山元町都市計画マスタープラン

参考資料

平成 30 年 2 月

山　　元　　町

目　　次

参考資料１　基礎的調査

参１－１　上位・関連計画の整理

１　山元町震災復興計画（第５次山元町総合計画）　……　参１－１

２　第４次山元町国土利用計画　……　参１－４

３　第５次仙台都市圏広域行政計画　……　参１－６

４　山元都市計画区域の整備、開発及び保全の方針　……　参１－８

５　山元町復興整備計画（第８回変更）　……　参１－10

６　山元町地域防災計画　……　参１－12

参１－２　社会的条件の整理

１　人口・世帯数の推移　……　参１－14

２　年齢別人口　……　参１－15

３　人口動態　……　参１－16

４　就業構造　……　参１－20

５　産業構造　……　参１－21

６　土地利用　……　参１－28

７　市街地の開発整備の動向　……　参１－32

８　交通　……　参１－42

９　公園緑地　……　参１－50

10　上下水道　……　参１－52

11　町営住宅　……　参１－54

12　その他の都市施設等の現況　……　参１－56

参１－３　広域的条件の整理

１　広域交通網　……　参１－59

２　通勤通学・買い物動向　……　参１－60

参１－４　地理的自然的条件の整理

１　町の広域的位置　……　参１－64

２　地形　……　参１－65

３　水系　……　参１－67

４　地価状況　……　参１－68

参１－５　その他の条件の整理

１　町の沿革　……　参１－69

２　観光資源　……　参１－70

３　歴史的文化的資産　……　参１－72

参考資料２　住民意向調査

参２－１　住民意向調査の概要
１　目的、調査対象と方法、実施時期、配布・回収状況 . . . 参２－１
２　調査項目の設定 . . . . . 参２－２
参２－２　住民意向調査結果
１　住民意向調査の集計・分析結果 . . . . . 参２－３
２　住民意向調査結果のまとめ . . . . . 参２－10

参考資料３　地域別構想の整理（山下地域）

１　地域区分の検討 . . . . . 参３－１
２　地域別構想の検討 . . . . . 参３－２
３　地域別整備方針の検討 . . . . . 参３－10

参考資料４　地域別構想の整理（坂元地域）

１　地域区分の検討 . . . . . 参４－１
２　地域別構想の検討 . . . . . 参４－２
３　地域別整備方針の検討 . . . . . 参４－10

参考資料１　基礎的調査

参考資料１　基礎的調査

参１－１　上位・関連計画の整理

１　山元町震災復興計画（第５次山元町総合計画、平成 23 年(2011 年)12 月）

項　目	概　要
位置づけ	これからの町の将来を見据え、町が抱える多くの課題に対応したまちづくりの基本構想を定める「第５次山元町総合計画」としても位置付ける。
計画期間	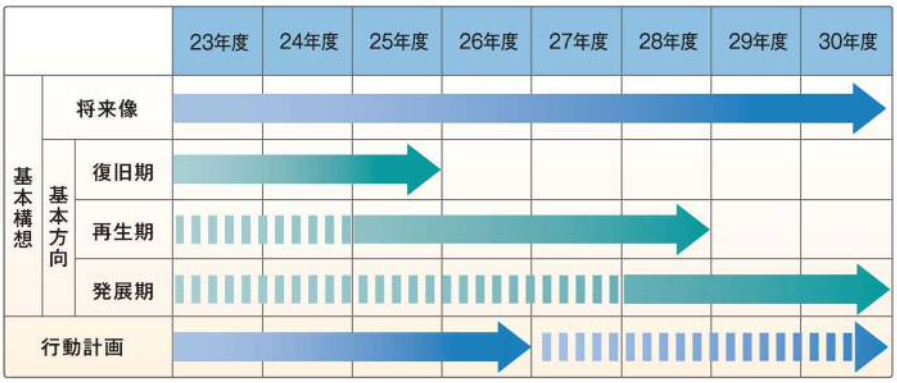
将来人口	●平成 30 年 13,700 人　（震災前・平成 22 年 16,704 人） 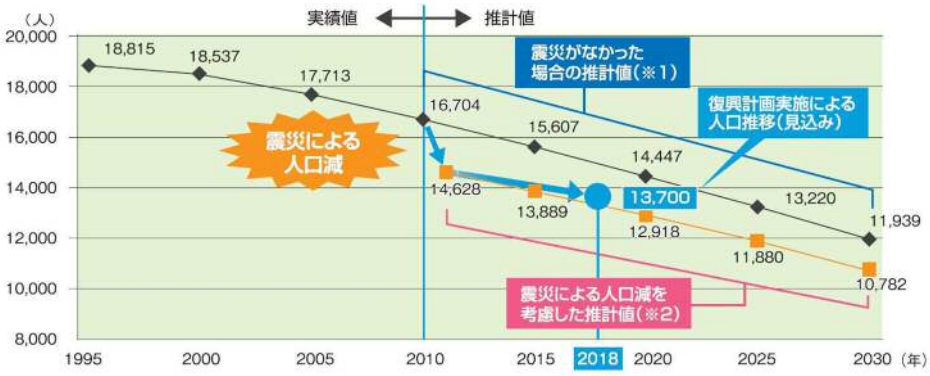 ※各年10月1日現在　平成7年～平成22年は国勢調査実績、平成23年は住民基本台帳登録者数 平成27年以降は　※1 コーホート変化率法*による推計値　※2 コーホート変化率法による推計の補正値 ○年齢３区分別推計 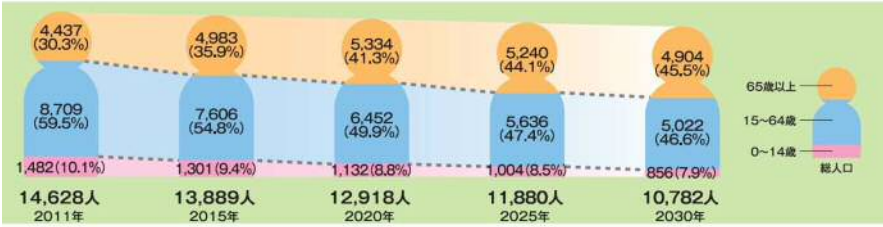

項　目	概　　要
復興の 将来像	**『キラリやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまち』**
土地利用 の方針	基本的な方針として、今回の被災状況を踏まえた、災害に強いまちづくりを目指すとともに、今後の人口減少、少子高齢化などを踏まえ、若者からお年寄りまですべての世代が便利で快適に暮らせるようなコンパクトなまちづくりを目指します。 また、山元町の恵まれた豊かな自然環境を保全し、誰もが住みたくなるような環境を次世代へ継承します。 **①居住地ゾーン**：安全性と利便性を兼ね備えた居住環境の整備 **②産業用地ゾーン**：安全性・生産性の向上のための集約化 **③防災緑地ゾーン**：交流拠点施設を兼ね備えた防災緑地ゾーンの整備 **④山地**：自然を生かした整備 **【丘陵地移転・職住分離・多重防御のイメージ】** 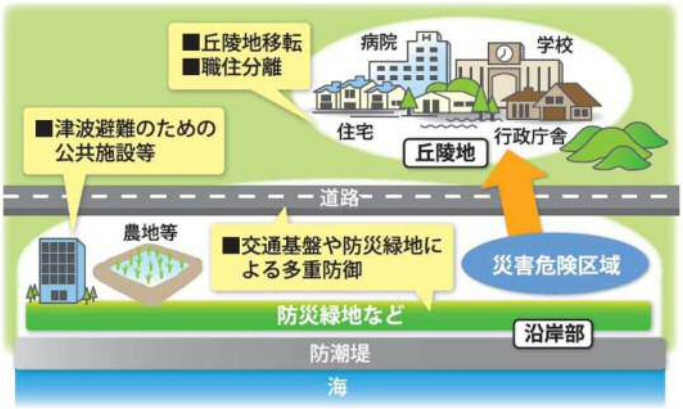 **【中心市街地と既存集落の連携のイメージ】** 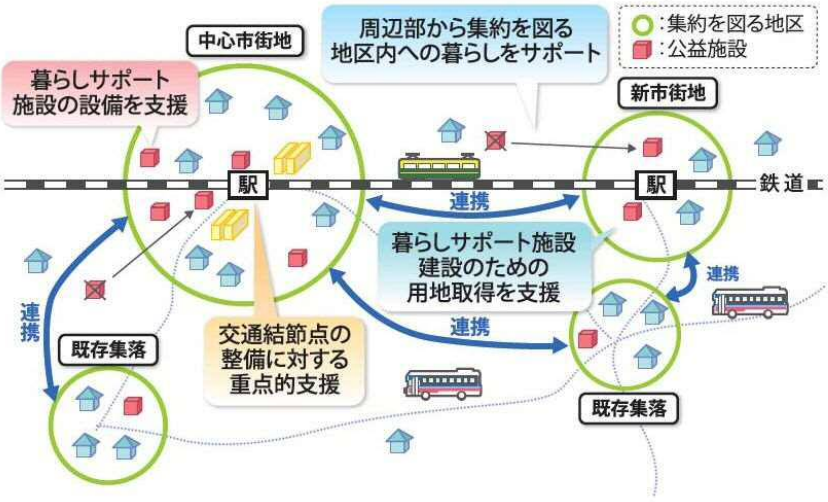

■土地利用計画図

※ＪＲ常磐線については早期着工、完成に向けて、ルートや構造などについて協議していく。
※県道相馬亘理線のルート並びにスマートＩＣについては関係機関と調整していく。

２　第４次山元町国土利用計画（平成 25 年(2013 年)4 月）

項　目	概　　要
計画の目標年次	平成 30 年（平成 22 年基準）
計画の前提人口	平成 30 年：13,700 人（5,020 世帯）

（１）土地利用の規模（平成 22⇒30 年）

平成 30 年の土地利用では、道路の増加とは逆に、宅地、農地・森林・原野、水面等が減少するとしています。

（２）地域別の概要

①東部地域

・東日本大震災による津波で壊滅的な被害を受けたことから防災緑地ゾーンとしての整備を進め、自然エネルギーを活用した新産業や防災集団移転による住宅跡地等を活用した産業系用地の確保に努める。

・沿岸部は、防災緩衝地とし、津波の勢いを弱める防潮堤、防災林、緑地の整備、及び避難施設としての築山を整備する。緑地内は、都市公園やレクリエーション施設など住民の交流の場とし、津波の遺構を核としたメモリアル公園を整備する。

・県道相馬亘理線は、ＪＲ常磐線跡地などを活用して内陸部に移設するとともに、高盛土構造として嵩上げすることにより、２線堤として整備を図る。この道路の周辺は、水田などの農業生産を行う第一次産業用地ゾーンを形成する。

・農免道路は、津波による被害が大きかった県道相馬亘理線に代わり新たなストロベリーラインに位置付け、その沿線を中心にいちご畑を集約し、観光いちご園も含めた栽培施設の設置を促進する。

②中央地域

・この地域を通る国道６号側に、東日本大震災の津波により被害を受けたＪＲ常磐線を移設し、現山下駅と既存の山下集落の間に新山下駅を、既存の坂元集落の周辺に新坂元駅を配置する。

・各新駅を核とした都市基盤の整備により、復興に必要な住宅地を供給するとともに、新たな市街地の形成を図る。また、公共施設の整備等を進め商業施設等を誘致し、市街地の利便性向上を図る。

・宮城病院周辺においては、病院を核とし、医療や福祉関連施設の集積を高め、超高齢社会を支えるサービス拠点としての「医療・福祉地区」を形成し、また、復興に必要な住宅地の供給を図る。

・常磐自動車道山元ＩＣやこれらに連絡する幹線道路沿道等においては、流通業務機能も併せ持つ産業系用地の確保に努める。

・さらに町内外の交流人口増加、にぎわいを創出するため東部地域・西部地域の交流施設を結ぶ核となる交流拠点施設の整備を図る。

③西部地域

・常磐自動車道の整備等に伴い、大幅な土地利用の転換が見込まれるが、自然環境との調和に留意しつつ、森林や農地の保全とともに自然環境を活かした町民の憩いの場のほか、トレッキングや自然観察などの体験や交流拠点として利用拡大を図る。

・常磐自動車道の延伸に伴い設置される山元南スマートＩＣやそのアクセス道路となる県道角田山元線及び県道角田山下線の周辺は、高い交通利便性を活かし、産業系用地の確保に努める。

※「山元南スマートＩＣ」は、整備完了・供用開始に伴い名称を修正して記載しています。

■土地利用構想図

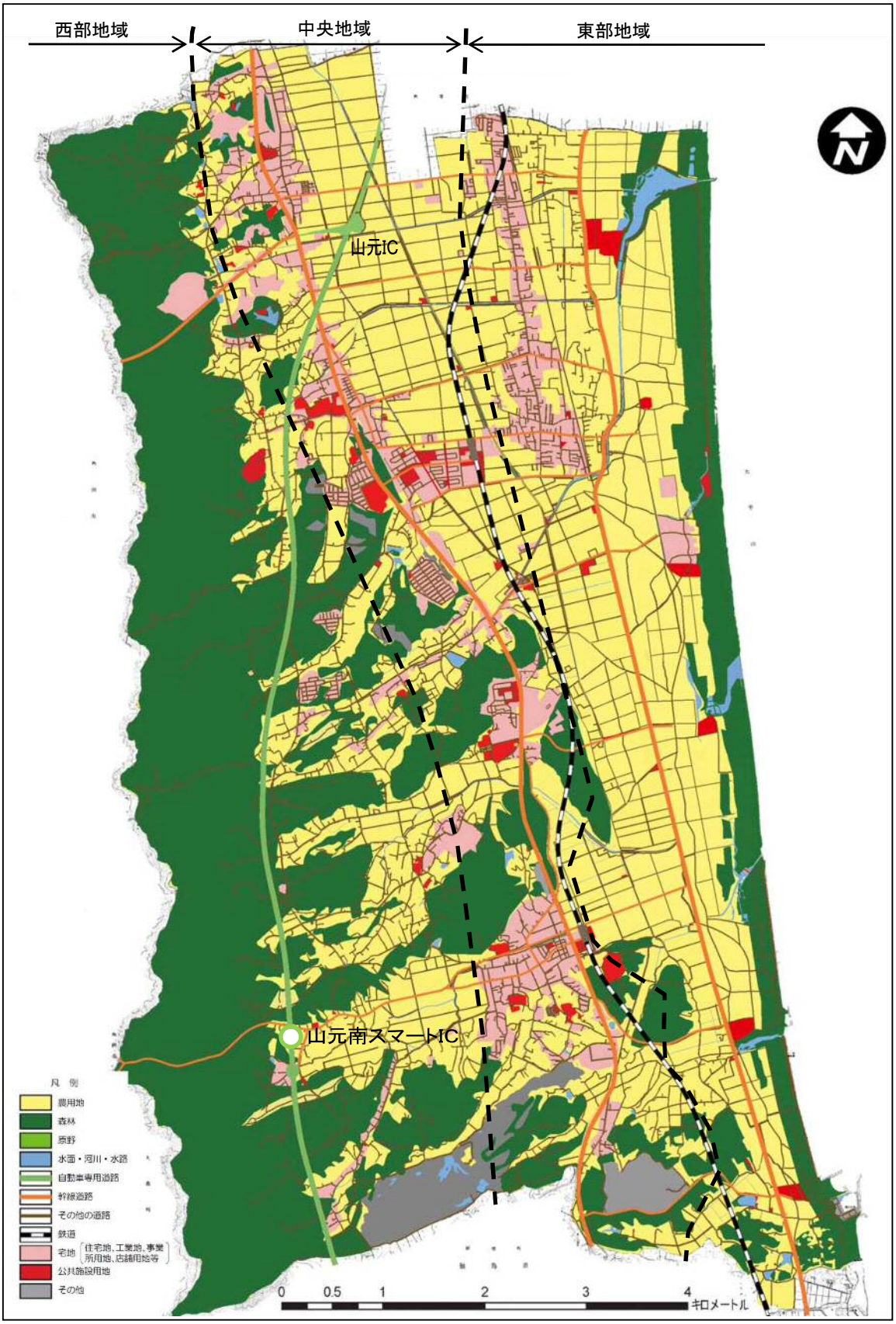

資料：第４次山元町国土利用計画（平成 25 年）

※「山元南スマートＩＣ」は、整備完了・供用開始に伴い名称を修正して記載しています。

３　第５次仙台都市圏広域行政計画（平成 24 年(2012 年)3 月）

<table>
<tr><th colspan="2">項　目</th><th>概　要</th></tr>
<tr><td colspan="2">計 画 期 間</td><td>平成 24～33 年（10 年間）</td></tr>
<tr><td colspan="2">仙台都市圏広域行政計画の関係市町</td><td>

北部ゾーン：大和町、大郷町、富谷町、大衡村
東部ゾーン：塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町
中央ゾーン：仙台市
南部ゾーン：名取市、岩沼市、亘理町、山元町
※計画策定時（平成 24 年（2012 年）3 月時点）の町名を記載</td></tr>
<tr><td rowspan="5">基本構想</td><td>将　来　像</td><td>創造的復興の中から新たな魅力・活力を生み出し、
世界へ発信する仙台都市圏
東日本大震災を果敢に乗り越え、地域経済の再生をはじめ、東北・宮城の復興を力強く牽引していくとともに、地域にある様々な資源を結集し、国内外との多様な交流の中から新しい価値を創造していく、潤いと魅力、活力に満ちた都市圏</td></tr>
<tr><td>中央ゾーン</td><td>・高次都市機能が集積した、都市圏の魅力を国内外へ発信する中枢都市ゾーン</td></tr>
<tr><td>東部ゾーン</td><td>・自然と都市機能が調和し、安心、安全かつ活力ある港湾・文化都市ゾーン</td></tr>
<tr><td>南部ゾーン</td><td>・豊かな自然と地域資源を生かし、活発な交流と多様な産業集積が展開する新たな価値創造ゾーン</td></tr>
<tr><td>北部ゾーン</td><td>・豊かな自然の中で暮らしと産業が展開する、多自然居住・先端産業ゾーン</td></tr>
</table>

項　目		概　　要
基本計画	Ⅰ　東日本大震災からの早期の復興	**1　今と未来の生活を支えるために　－被災者の生活再建と自立に向けた支援－** ① 住まいの再建 ② 雇用の確保 ③ 被災者の心身のケア ④ 放射能問題への取り組み **2　都市圏の大動脈を再生するために　－都市基盤の早期復旧－** ① 道路・鉄道の復旧と機能強化 ② 上下水道の復旧と機能強化 ③ 公共施設の復旧と防災力の強化 ④ 海辺空間の再整備 **3　地震と津波から命を守るために　－災害に強い地域づくり－** ① 安全な住まいの確保 ② 津波に対する多重防御 ③ 震災の教訓を生かした地域防災・減災対策 **4　地域経済の活気を取り戻すために　－地域産業の再生－** ① 商工業の復興 ② 農業・林業の再生 ③ 水産業の再建支援 ④ 観光の再生 **5　新時代のまちを創るために　－新エネルギーの活用－** ① 新エネルギーを活用したモデルタウンづくり ② 新エネルギー関連産業の集積促進
	Ⅱ　潤いと魅力、活力に満ちた地域づくり	**1　東北の発展を牽引する中枢都市圏　－都市基盤の整備・充実－** ① 港湾・空港の整備充実 ② 広域交通ネットワーク・幹線道路網の整備充実 ③ 市街地空間の整備と高次都市機能の充実強化 **2　地域経済の成長エンジンとなる産業基盤の形成－多様な地域産業の振興－** ① ものづくり産業の一大拠点形成 ② 成長分野における新たな産業の創出 ③ 広域観光の充実 **3自然と調和した環境時代を先導する地域づくり－持続可能な都市圏の形成－** ① 環境負荷低減に向けた取り組み ② 資源循環型まちづくりと自然環境の保全 **4　心豊かに安心して暮らし続けることのできる地域づくり－安全・安心と共生のまちづくり－** ① 保健・医療体制の充実 ② 高齢者福祉・障害者福祉の充実 ③ 子育て支援の充実 **5　歴史・文化の魅力あふれる地域づくりと担い手づくり－地域文化の継承・創造と人材育成－** ① 文化・芸術を生かした都市づくり ② スポーツの振興 ③ 教育・人材育成の充実

４　山元都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（平成 29 年(2017 年））

（山元都市計画区域マスタープラン）

項　目	概　　要
目標年次	平成 32 年
都市計画区域	行政区域の全域 6,448ha
人口	平成 32 年：おおむね 13,200 人
将来像	**「悠々とした緑豊かな定住都市の形成」**
都市づくりの基本方針	・安全性・利便性・生産性の高い土地利用の整備 ・地域間交流を促進し、災害に強い交通基盤の整備 ・悠々とした緑豊かな生活環境の整備 ・海、山、川の優れた自然環境の保全、活用
区域区分	・定めない（無秩序に市街地が拡大するおそれが低い）
(1) 土地利用	・新山下駅周辺、新坂元駅周辺及び宮城病院周辺や、都市的な土地利用がなされている地区の整備 ・山元ＩＣ(インターチェンジ)周辺及び新山下駅周辺において、環境の悪化をもたらすおそれの少ない産業施設の立地の促進 ・新たなまちづくりが進められている地区の用途地域による土地利用誘導の検討 ・既存集落地の良好な生活環境の保全と、道路ネットワーク等による集落地等との連携・維持 ・中央平野部の水田や観光農園を含めたいちご畑の集約と産直施設等の整備など、優良農地の整備・保全 ・浸水農地の復旧による、良好な農地としての再生 ・保安林、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域などの法指定区域にある良好な自然地の保全
(2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針	①交通施設 ・圏域の骨格を形成する常磐自動車道（スマートＩＣ）、国道６号、相馬亘理線、角田山元線、角田山下線及びＪＲ常磐線の必要な整備 **●おおむね 10 年以内に実施する予定の主要な事業** **・(主)相馬亘理線、常磐自動車道、(一)山下停車場線、(一)坂元停車場線** ②下水道 ・下水道基本計画に基づき、市街化の動向及び見通しと十分に整合、調整を図り、全ての計画区域が処理可能となる効率的な施設整備 ・汚水は、特定環境保全公共下水道及びその他の下水道類似施設などの汚水処理施設の組合せによる整備（未整備区域や復興事業等による新たな開発地から計画的に進める） ・雨水は、放流河川の整備との整合を図りつつ、下水道施設整備を推進 **●おおむね 10 年以内に実施する予定の主要な事業** **・下水道：山元町特定環境保全公共下水道**
(3) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針	ｱ) 環境保全系統 ・仙台湾海浜県自然環境保全地域の海岸線、深山緑地環境保全地域などの丘陵地及び主要河川の保全 ・都市公園の維持、整備や、公共施設用地などにおける緑化の充実 ｲ) レクリエーション系統 ・既存の都市公園の維持・利用と、新たな都市公園の配置・整備

	ｳ）防災系統 ・災害時の避難地となる公園、緑地の整備 ・自然災害の防止、緩和に資する緑地として保安林、地すべり防止区域内に分布する緑地の保全 ・津波被害の減災を図る沿岸部の緑地の防災緩衝緑地としての整備 ｴ）景観構成系統 ・都市景観に重要な意義を持つ、背景となる丘陵地の山林の保全
(4) 防災に関する都市計画の決定の方針	1）基本方針 ・災害発生時の被害最小化と、迅速な回復に向けた防災体制の確立 2）地震・津波災害に対する方針 ｱ）一団地の津波防災拠点市街地形成施設の都市計画の決定の方針 ・当該市街地の諸機能に係る施設を一団の施設の一体的整備 ・当該市街地が有する機能（住宅・業務・公益）の十分な発揮 **●おおむね 10 年以内に実施する予定の主要な事業** **・津波復興拠点整備事業 新山下駅周辺地区** **・ 〃 新坂元駅周辺地区** ｲ）広域避難・輸送ネットワークの形成方針 ・常磐自動車道など広域幹線道路網を中心とした広域避難・輸送ネットワークの形成 ｳ）多重防御の形成方針 ・高盛土道路の整備等推進による多重防御の形成 3）その他大規模災害に対する方針 ・迅速な警報発令や避難誘導等のソフト対策の充実と、災害警戒区域の厳格化等の土地利用規制の強化

■山元都市計画基本方針図

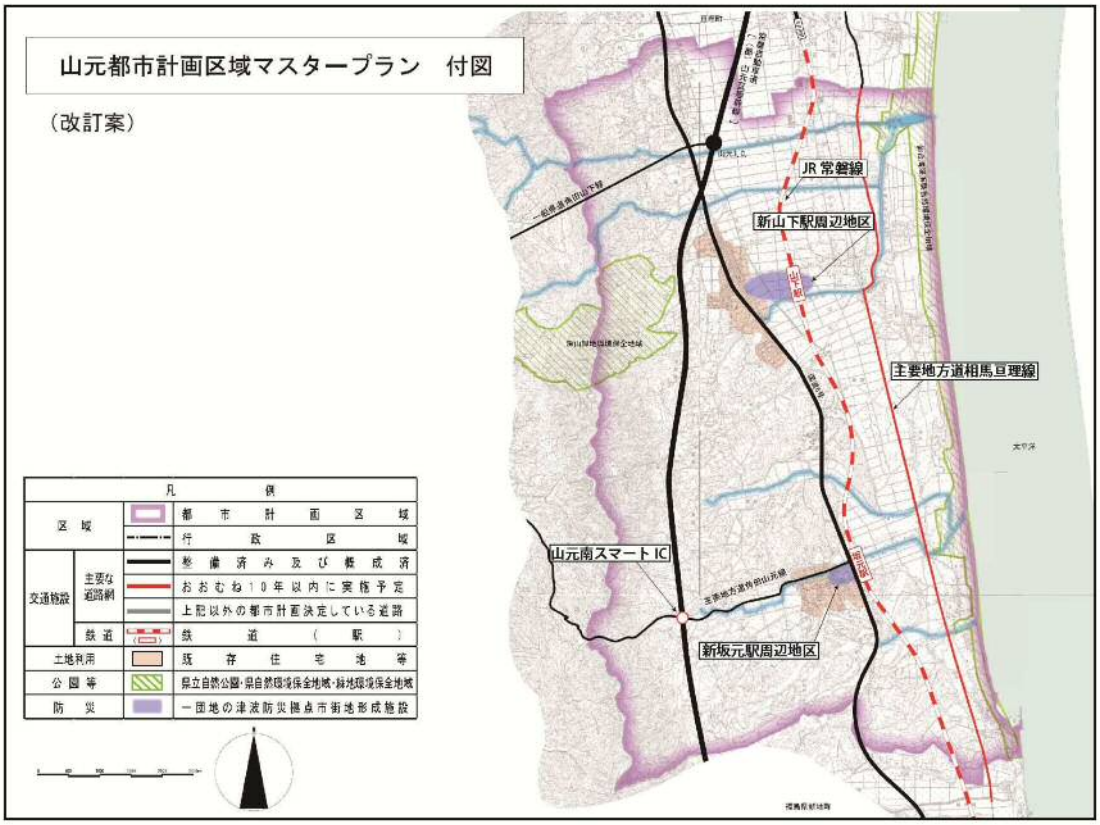

５ 山元町復興整備計画（第８回変更、平成29年（2017年）4月5日）

１ 復興整備計画の区域（計画区域）（法第４６条第２項第１号関係）
山元町の一部
２ 復興整備計画の目標（法第４６条第２項第２号関係）
災害に強いまちづくりを目指すとともに、今後の人口減少、少子高齢化などを踏まえ、若者からお年寄りまですべての世代が便利で快適に暮らせるようなコンパクトなまちづくりを目指す。 また、山元町の恵まれた豊かな自然環境を保全し、誰もが住みたくなるような環境を次世代に継承する。農業等の産業については、生産性向上のための集約化を図る。
３ 土地利用方針（法第４６条第２項第３号関係）
(1)復興整備計画の区域における土地利用の基本的方向 災害に強い地域づくりの観点から、移設するＪＲ常磐線と国道６号を軸として市街地を集約する。 県道相馬亘理線と国道６号の間の中央平野部で、生産性の高い農地利用を図る。 県道相馬亘理線東側の沿岸部は防災緑地ゾーンとし、防潮堤、防災緑地を設置し、津波の緩衝地帯とする。 (2)土地の用途の概要 ①新居住用地 ・国道６号沿いに、沿岸部の町民の移転を促し、住宅団地（新居住用地）の整備を図る。 ・移設するＪＲ常磐線の新山下駅及び新坂元駅の周辺については、農業系用地との調整を図りつつ、災害公営住宅や生活利便機能が確保された住宅団地（新居住用地）を整備し、駅を核とした安全な拠点の形成を図る。 ②農業系用地・産業系用地 ・中央平野部は、水田やいちご畑の農地ゾーンとし、ストロベリーライン沿いは施設園芸エリアとして形成する。 ・山元インターチェンジ周辺は、被災者の雇用を図るとともに町の産業を早期に再生するため、農業系用地との調整を図りつつ広域交通網を活用し産業系用地の確保を検討する。 ③防災緑地ゾーン ・海岸から約200mの範囲には、防波堤・防潮堤及び防潮林等から成る防災緑地を整備する。 ・住宅の新築や増改築を禁止し、防災集団移転促進事業により住宅の移転を促す。 ・農地の復旧と併せて、移転した宅地の跡地についての農地利用を図る。 ④その他 ・ＪＲ常磐線は津波被害の小さかった国道６号側へ移設し、まちづくりと併せた整備に向けて調整する。 ・新旧市街地間を結ぶ新たな道路を整備し、円滑な移動を確保する。

■土地利用構想図

宮城県山元町　土地利用構想図
（県）吉田浜山元線
国道6号
常磐自動車道
農業ゾーン
JR常磐線ルート
既存集落
山元ＩＣ
産業系用地
（想定）
（県）角田山下線
既存集落
新居住用地
新山下駅
（県）相馬亘理線ルート案
防災緑地
いちご等施設園芸エリア
防災緑地ゾーン（農地・緑地）
防波堤・防潮堤
産業系用地
（想定）
新居住用地
新居住用地
新坂元駅
スマートIC
（県）角田山元線
農業ゾーン
国道6号
常磐自動車道
育成馬
調教施設
JR常磐線ルート
（県）相馬亘理線ルート案
丘陵地
復興整備計画区域
復興整備事業区域
移転対象区域
行政区域
※県道相馬亘理線のルートについては関係機関と調整中

６　山元町地域防災計画（平成 26 年(2014 年)3 月）

<table>
<tr><th>項　目</th><th>概　　要</th></tr>
<tr><td>目　的</td><td>平成 23 年 3 月 11 日、マグニチュード 9.0 という未曽有の地震が本町を襲った。災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本方針とし、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるよう、様々な対策を組み合わせて災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめていく。</td></tr>
<tr><td>改定のポイント</td><td>1　2011 年東日本大震災の教訓の反映
2　町の検証結果や防災上の課題等の反映
3　国の防災基本計画等の見直し内容の反映
4　地震、津波対策の強化
5　原子力災害の追加</td></tr>
<tr><td>町の避難所等</td><td>■町の指定緊急避難場所
<table>
<tr><th>No.</th><th>施設名称</th><th>施設種類</th><th>所在地</th><th>収容面積（約 ㎡）</th></tr>
<tr><td>1</td><td>八手庭農村集落多目的センター広場</td><td>広　場</td><td>八手庭</td><td>1,000</td></tr>
<tr><td>2</td><td>山下第一小学校グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>大 平</td><td>5,000</td></tr>
<tr><td>3</td><td>小平農村公園</td><td>広　場</td><td>小 平</td><td>900</td></tr>
<tr><td>4</td><td>山下中学校グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>山 寺</td><td>6,000</td></tr>
<tr><td>5</td><td>山下中学校野球場</td><td>グラウンド</td><td>山 寺</td><td>10,000</td></tr>
<tr><td>6</td><td>山下小学校グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>山 下</td><td>4,800</td></tr>
<tr><td>7</td><td>山寺深山グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>山 寺</td><td>4,700</td></tr>
<tr><td>8</td><td>深山山麓少年の森駐車場</td><td>駐 車 場</td><td>山 寺</td><td>2,400</td></tr>
<tr><td>9</td><td>浅生原区公会堂前広場</td><td>広　場</td><td>浅生原</td><td>1,400</td></tr>
<tr><td>10</td><td>山元町体育文化センター駐車場</td><td>駐 車 場</td><td>合戦原</td><td>900</td></tr>
<tr><td>11</td><td>真庭グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>真 庭</td><td>3,300</td></tr>
<tr><td>12</td><td>坂元中学校グラウンド</td><td>グラウンド</td><td>町</td><td>20,000</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td>60,400</td></tr>
</table>
※今後の状況（施設の整備状況等）により随時見直しを行います
■町の指定避難所
<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">施設名称</th><th rowspan="2">所在地</th><th colspan="3">建物概要</th></tr>
<tr><th>建物構造</th><th>建物面積（㎡）</th><th>避難所用面積（㎡）</th></tr>
<tr><td>A</td><td>山下第一小学校</td><td>大 平</td><td>RC3 階</td><td>4,155</td><td>371</td></tr>
<tr><td>B</td><td>山下小学校</td><td>山 下</td><td>RC3 階</td><td>4,117</td><td>484</td></tr>
<tr><td>C</td><td>山下中学校</td><td>山 寺</td><td>RC2 階</td><td>8,500</td><td>1,675</td></tr>
<tr><td>D</td><td>山元町中央公民館</td><td>山 下</td><td>RC2 階</td><td>1,948</td><td>815</td></tr>
<tr><td>E</td><td>山元町勤労青少年ホーム</td><td>山 下</td><td>RC2 階</td><td>833</td><td>278</td></tr>
<tr><td>F</td><td>山元町体育文化センター</td><td>合戦原</td><td>RC 平屋建</td><td>2,050</td><td>1,312</td></tr>
<tr><td>G</td><td>坂元合同庁舎</td><td>下 郷</td><td>RC3 階</td><td>1,413</td><td>588</td></tr>
<tr><td>H</td><td>坂元中学校</td><td>町</td><td>RC3 階</td><td>5,928</td><td>805</td></tr>
<tr><td>I</td><td>坂元小学校</td><td>下 郷</td><td>RC3 階</td><td>4,466</td><td>638</td></tr>
<tr><td colspan="3">合計</td><td></td><td>33,410</td><td>6,966</td></tr>
</table>
※今後の状況（施設の整備状況等）により随時見直しを行います</td></tr>
</table>

■山元町避難場所及び指定避難場所位置図

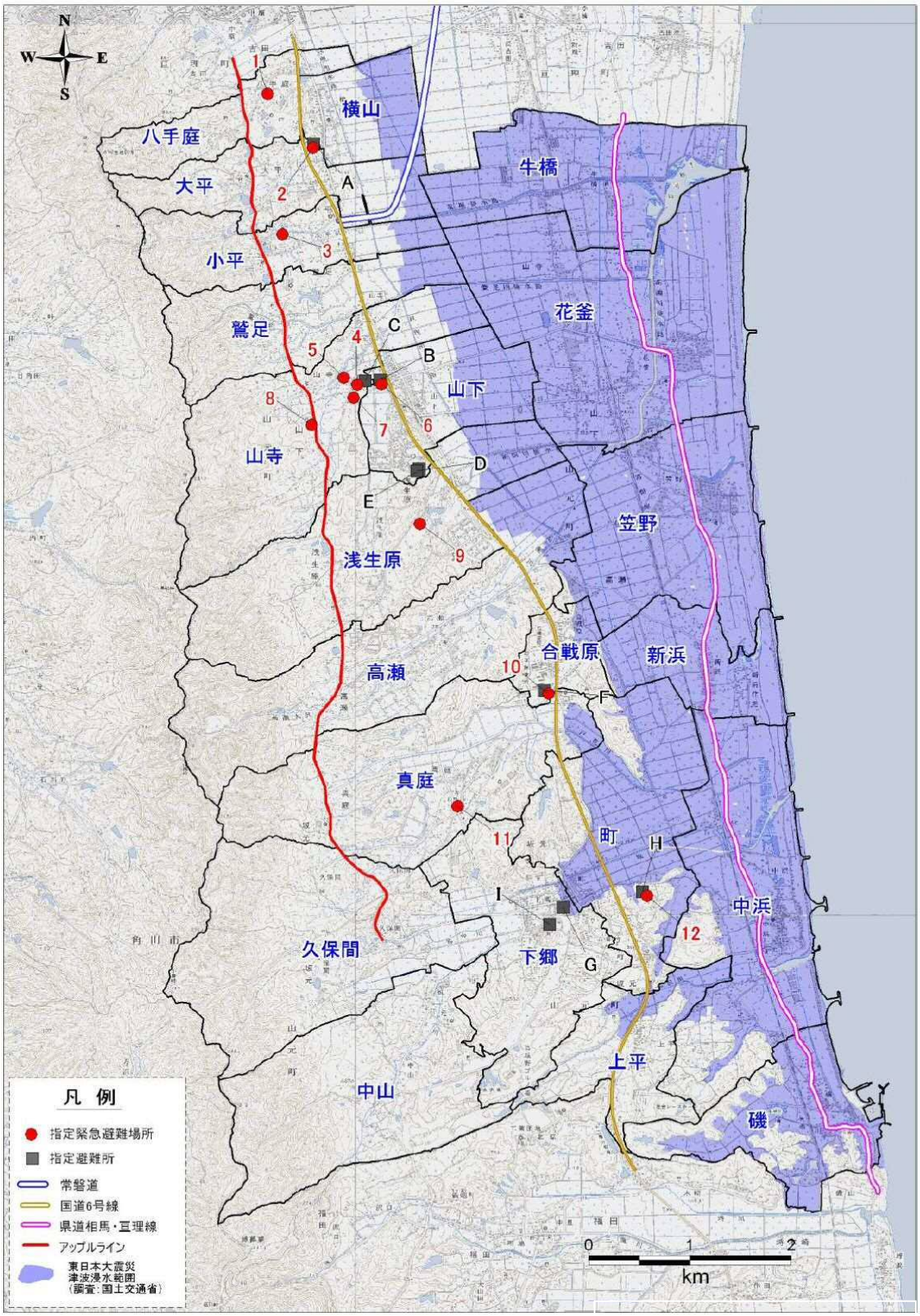

平成 26 年 3 月時点

参１－２　社会的条件の整理

１　人口・世帯数の推移

総人口は、平成９年(1997 年)をピークに減少傾向を示していました。このような中、平成23年(2011年)３月11日の東日本大震災により町は大きな打撃を受けさらに減少し、平成26年(2014年)12月末現在12,813人となっています。

世帯数は平成21年(2009年)まで増加し、震災の打撃で減少しました。また、世帯人員は、ピーク人口の平成９年(1997年)が3.56で、震災前の平成22年(2010年)に3.00人/世帯（県2.55人/世帯）となり、平成26年(2014年)現在2.82人/世帯（県2.42人/世帯）となっています。

■人口・世帯数の推移

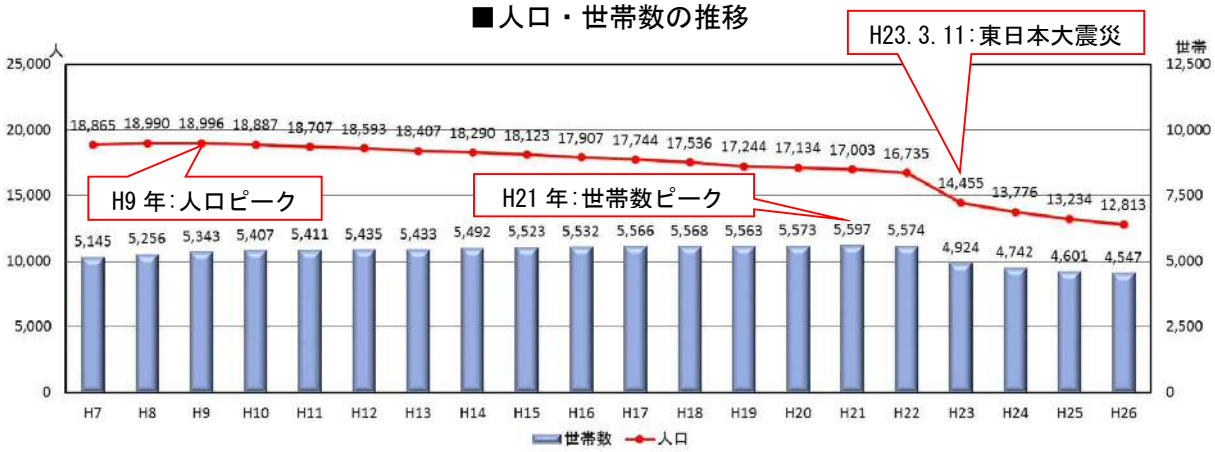

■人口・世帯数及び世帯人員の推移

年次	総人口（人）	世帯数（世帯）	世帯人員（人/世帯）	備考
H7	18,865	5,145	3.67（県2.99）	
H8	18,990	5,256	3.61（〃2.95）	
H9	18,996	5,343	3.56（〃2.92）	総人口ピーク
H10	18,887	5,407	3.49（〃2.89）	
H11	18,707	5,411	3.46（〃2.86）	
H12	18,593	5,435	3.42（〃2.83）	
H13	18,407	5,433	3.39（〃2.80）	
H14	18,290	5,492	3.33（〃2.77）	
H15	18,123	5,523	3.28（〃2.75）	
H16	17,907	5,532	3.24（〃2.72）	
H17	17,744	5,566	3.19（〃2.69）	
H18	17,536	5,568	3.15（〃2.66）	
H19	17,244	5,563	3.10（〃2.63）	
H20	17,134	5,573	3.07（〃2.60）	
H21	17,003	5,597	3.04（〃2.58）	世帯数ピーク
H22	16,735	5,574	3.00（〃2.55）	世帯人員3.00人/㎡
H23	14,455	4,924	2.94（〃2.52）	
H24	13,776	4,742	2.91（〃2.48）	
H25	13,234	4,601	2.88（〃2.45）	
H26	12,813	4,547	2.82（〃2.42）	

資料：住民基本台帳各年12月末現在（山元町統計書平成24年版、宮城県統計情報）

２　年齢別人口

（１）年齢３区分別人口の推移

65 歳以上の老年人口は、平成７年(1995 年)に 15 歳未満の年少人口を上回り、その後平成 22 年(2010 年)まで増加の一途を辿っていましたが、平成 23 年(2011 年)の震災以降 15～64 歳の生産年齢人口、年少人口とともに減少傾向となっています。

■年齢３階層別人口の推移

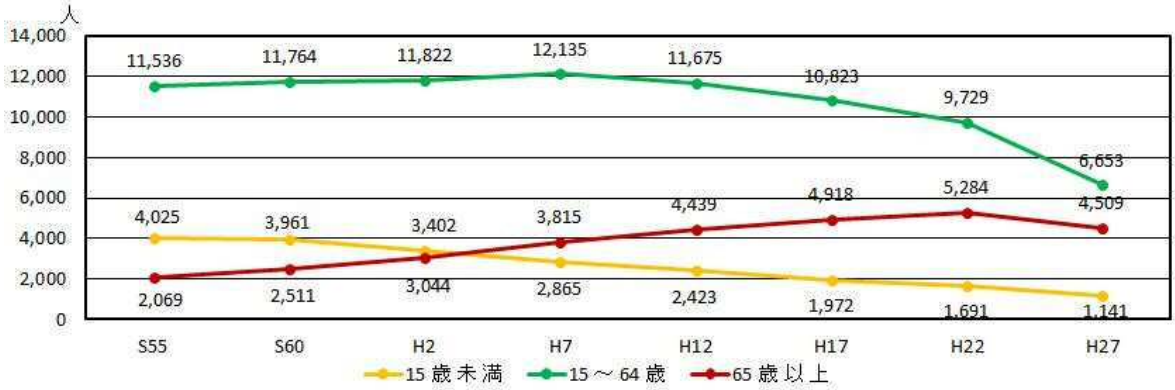

資料：国勢調査

② 年齢３区分別人口割合の推移

平成 27 年(2015 年)の年齢３区分別人口割合を見ると、年少人口比率は 9.6%、生産年齢人口は 56.7%、老年人口比率は 33.7%となっています。

宮城県全体の平成 27 年(2015 年)の年少人口比率は 12.9%、生産年齢人口は 63.4%、老年人口比率は 23.7%であり、宮城県に比べ少子化、高齢化が進行している状況にあります。

■年齢３区分別人口割合の推移

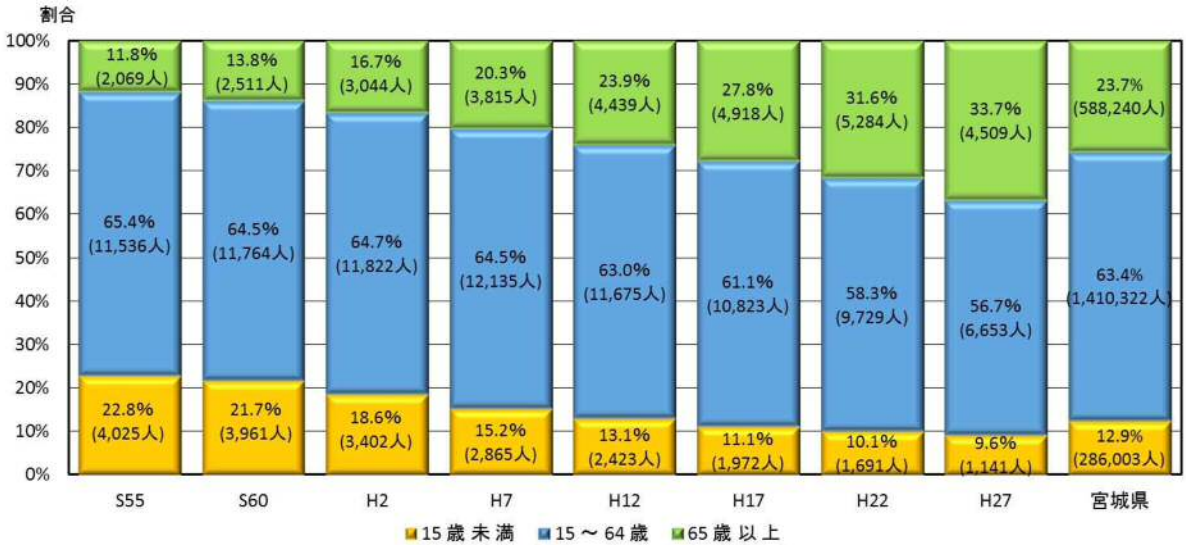

※年齢不詳を含まないため、合計値が総人口と合致しない場合がある。　　資料：国勢調査

３　人口動態

（１）社会動態

平成 26 年(2014 年)の社会動態は、転出が 385 人、転入が 58 人であり、327 人の転出超過となっています。転出先都市は、亘理町が最も多く 135 人、次いで岩沼市 55 人、仙台市 47 人の順になっており、転入元都市は、仙台市 14 人、南相馬市 10 人、相馬市 5 人の順になっています。

■社会動態（平成 26 年(2014 年)）

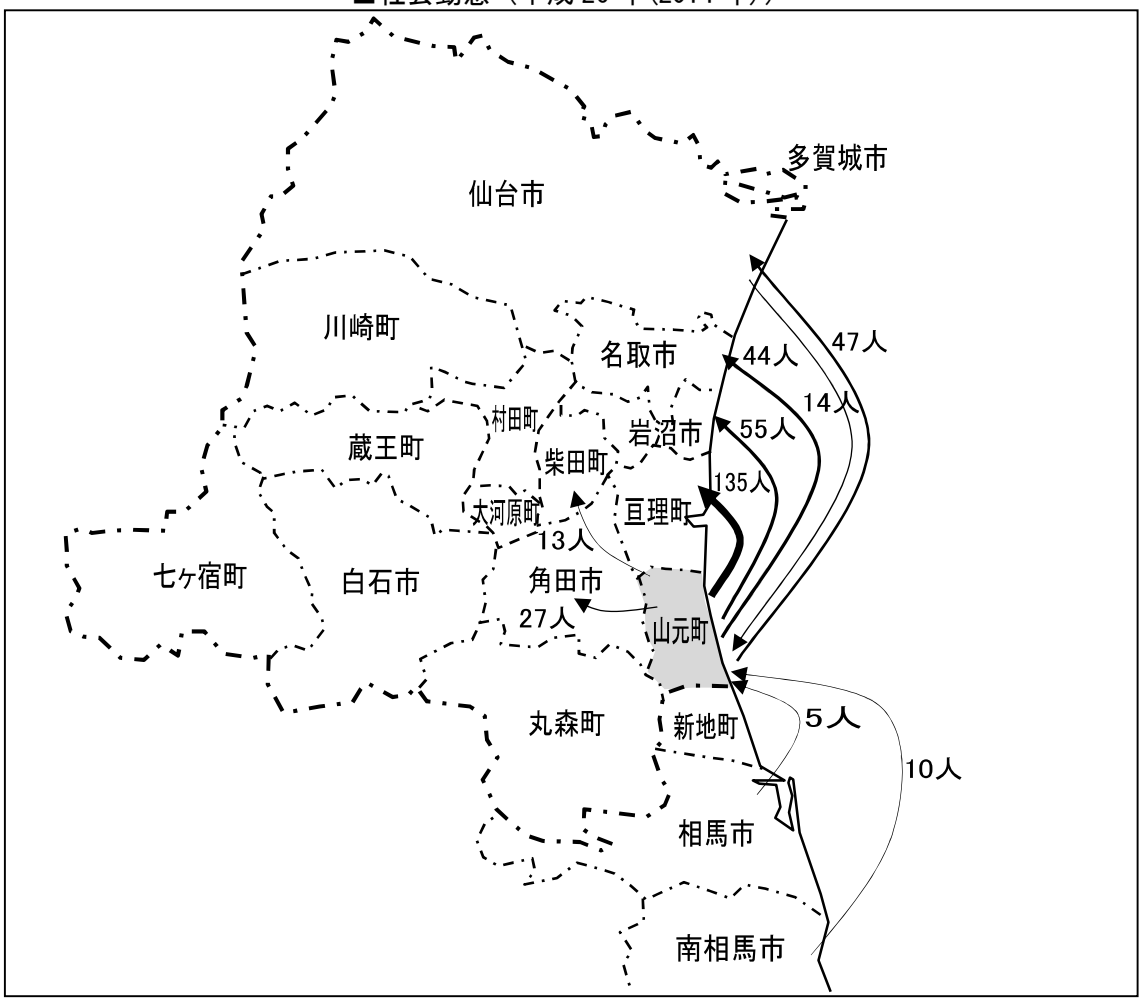

転出先都市名	人数	転入元都市名	人数
亘理町	135	仙台市	14
岩沼市	55	南相馬市	10
仙台市	47	相馬市	5
名取市	44	その他	29
角田市	27		
柴田町	13		
その他	64		
計	385	計	58

資料：住民基本台帳人口移動報告 平成 26 年（2014）

（２）自然動態

自然動態としては、出生が死亡数を下回り、自然減の傾向を示しています。平成 23 年(2011 年)の死亡者数増大は、東日本大震災による影響です。なお、本町の平成 20－24 年(2008-2012 年)の合計特殊出生率は 1.11 で、宮城県平均 1.30(平成 24 年(2012 年)）を下回っています。

■自然動態の推移

資料：山元町統計書平成 24 年版、宮城県統計データ

■合計特殊出生率の推移

山元町			宮城県
平成 10－14 年 (1998－2002 年)	平成 15－19 年 (2003－2007 年)	平成 20－24 年 (2008－2012 年)	平成 24 年 (2012 年)
1.30	1.14	1.11	1.30

資料：RESAS 地域経済分析システム

（３）社会動態・自然動態のまとめ

過去 10 年の動向は、自然動態及び社会動態ともマイナスとなっています。

■自然動態･社会動態の推移

項目		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
自然動態	出生	87	99	93	74	84	84	69	64	59	61
	死亡	199	177	234	185	203	248	865	187	188	187
	計	△112	△78	△141	△111	△119	△164	△796	△123	△129	△126
社会動態	転入	460	506	476	511	419	378	432	327	405	336
	転出	511	636	627	510	431	482	1916	927	818	631
	計	△51	△130	△151	1	△12	△104	△1484	△600	△413	△295
人口動態		△163	△208	△292	△110	△131	△268	△2280	△723	△542	△421

注：各年 12 月末現在　　資料：山元町統計書平成 24 年版、宮城県統計データ

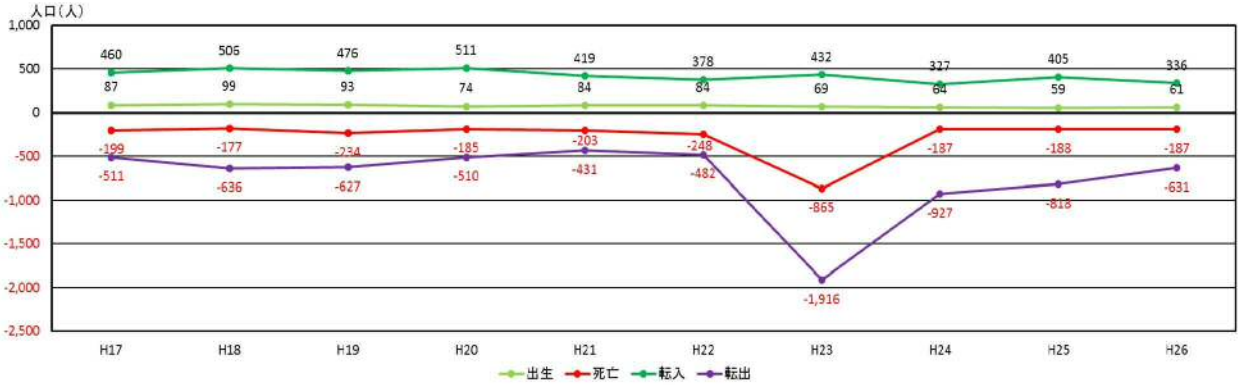

（３）行政区別人口の推移

地区別人口は、小平、山寺の２地区が伸び率 1.00 以上、八手庭、横山、大平、鷲足、山下、浅生原、高瀬、合戦原、真庭、久保間、中山、下郷、町、上平の 14 地区が伸び率 0.50 以上～1.00 未満、療養所、新浜、笠野、花釜、牛橋、磯、中浜の７地区が伸び率 0.5 未満となっています。

津波に見舞われた沿岸部の新浜、笠野、花釜、牛橋、磯、中浜の６地区が大きく減少しています。

平成 28 年（2016 年）８月より、新山下駅周辺地区の行政区は、「つばめの杜東地区」「つばめの杜西地区」となりました。

■行政区別人口の推移（25 地区）

行政区	平成 17 年(2005 年)		平成 22 年(2010 年)		平成 27 年(2015 年)		平成 28 年(2016 年)		伸び率 H28/H17	
	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯	人口	世帯
八手庭	242	70	226	71	207	76	196	70	0.81	1.00
横山	498	151	459	144	441	140	414	140	0.83	0.93
大平	785	246	722	246	733	246	733	251	0.93	1.02
小平	252	72	248	77	274	83	284	95	1.13	1.32
鷲足	404	102	372	103	393	117	400	125	0.99	1.23
山寺	742	209	712	212	764	230	790	245	1.06	1.17
山下	1,423	473	1,347	464	1,397	502	1,370	513	0.96	1.08
浅生原	1,081	351	1,031	348	1,456	598	1,052	384	0.97	1.09
高瀬	964	315	890	315	784	284	759	281	0.79	0.89
合戦原	317	99	310	100	324	115	312	117	0.98	1.18
療養所	161	149	162	160	64	64	74	74	0.46	0.50
新浜	293	86	286	86	82	27	11	5	0.04	0.06
笠野	846	243	827	244	273	83	139	44	0.16	0.18
花釜	3,196	1,006	3,097	1,029	1,502	561	1,213	455	0.38	0.45
牛橋	1,453	488	1,343	481	726	275	601	235	0.41	0.48
真庭	706	199	646	192	581	186	573	186	0.81	0.93
久保間	300	83	278	78	253	78	239	79	0.80	0.95
中山	279	69	279	69	289	81	262	73	0.94	1.06
下郷	945	295	865	291	814	288	782	281	0.83	0.95
町	908	280	852	285	636	227	735	280	0.81	1.00
上平	267	102	278	111	240	90	238	89	0.89	0.87
磯	567	151	505	153	156	64	90	38	0.16	0.25
中浜	1,115	327	1,000	315	326	137	151	68	0.14	0.21
つばめの杜東	－	－	－	－	－	－	535	220	－	－
つばめの杜西	－	－	－	－	－	－	539	257	－	－
総計	17,744	5,566	16,735	5,574	12,715	4,552	12,492	4,605	0.70	0.83

注：伸び率 ■ 1.00 以上、□ 0.50 以上～1.00 未満、■ 0.50 未満
新坂元周辺地区、宮城病院周辺地区は、町、合戦原地区に含む
資料：平成 17、22 年は山元町統計書平成 24 年版、平成 27,28 年は町資料

■行政区別人口・世帯数の推移

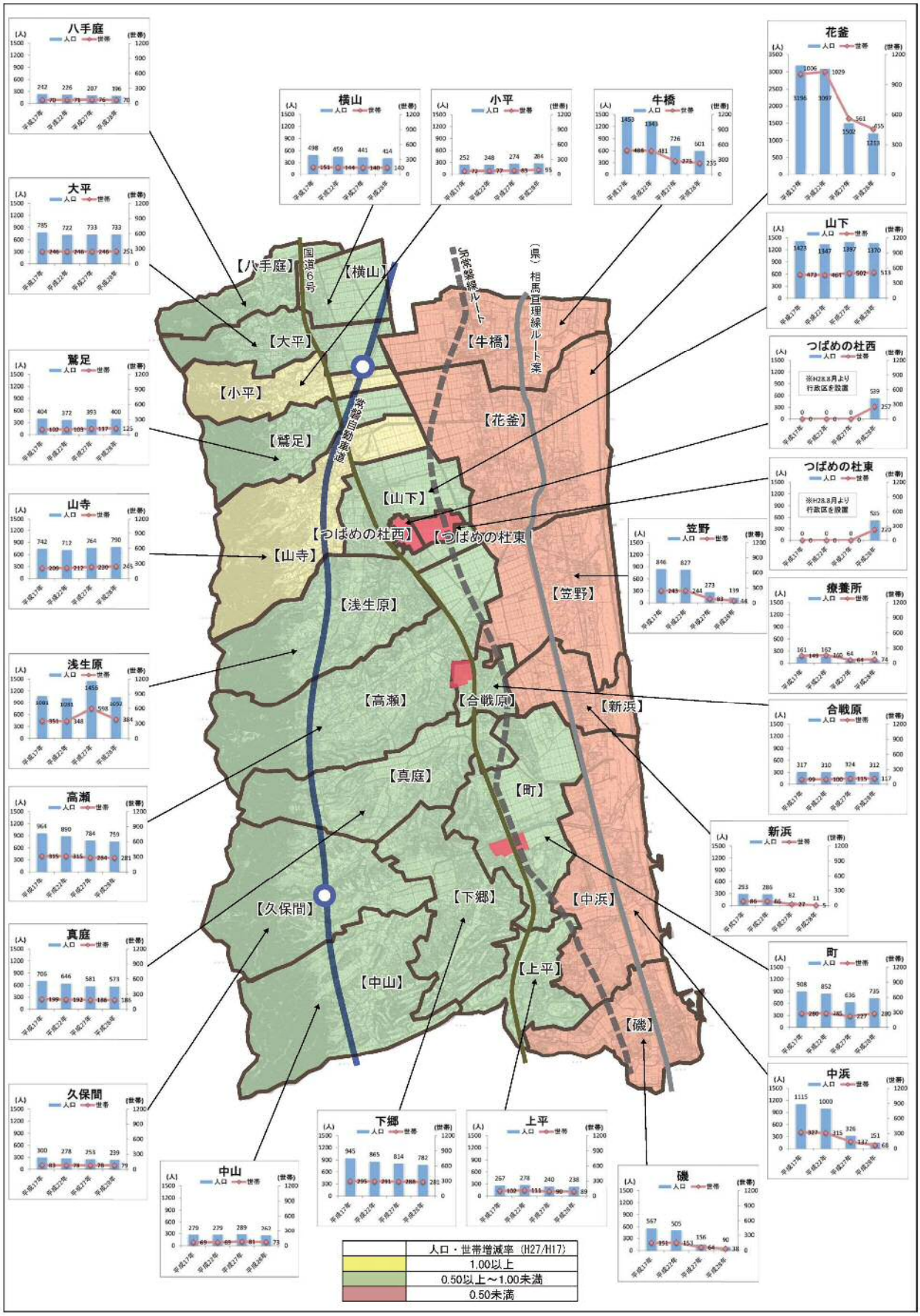

４．　就業構造

（１）就業者数の推移

就業人口は、平成７年(1995 年)の 9,460 人をピークに減少し、平成 22 年(2010 年)現在 7,442 人となっています。第１次産業は平成２年(1990 年)以降減少し平成 22 年(2010 年)現在 841 人、第２次産業は平成７年(1995 年)以降減少し平成 22 年(2010 年)現在 2,332 人、第３次産業は平成 12 年(2000 年)以降減少し、平成 22 年(2010 年)現在 4,171 人となっています。

■就業者数の推移

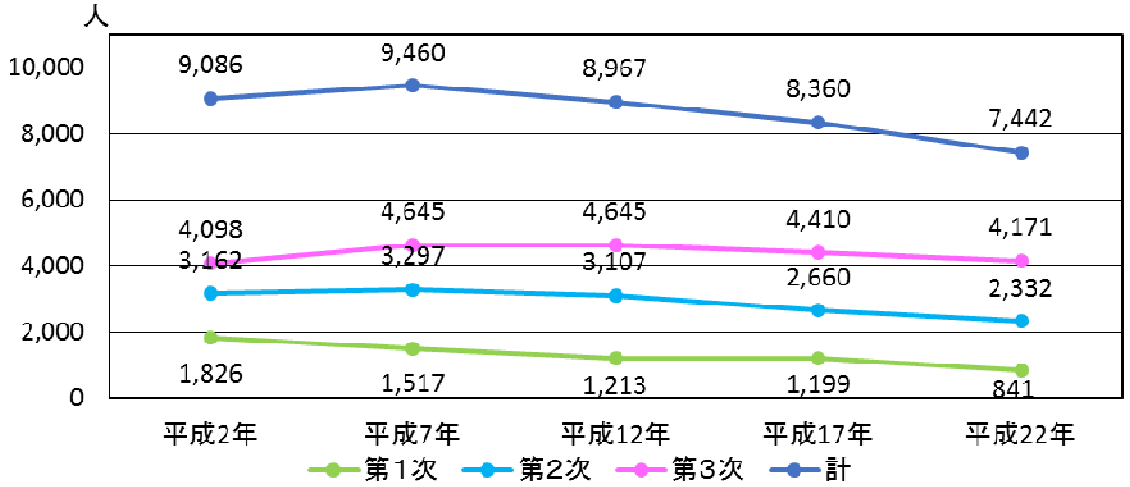

資料：国勢調査（分類不能を除く）

（２）就業構造

平成 22 年(2010 年)の産業３区分別の就業者数割合は、第１次産業が 11.3%、第２次産業が 31.3%、第３次産業が 56.0%となっており、県平均に比べ、第１次・２次産業就業者割合が高く、第３次就業者割合が低くなっています。

■就業構造（就業者数）の推移

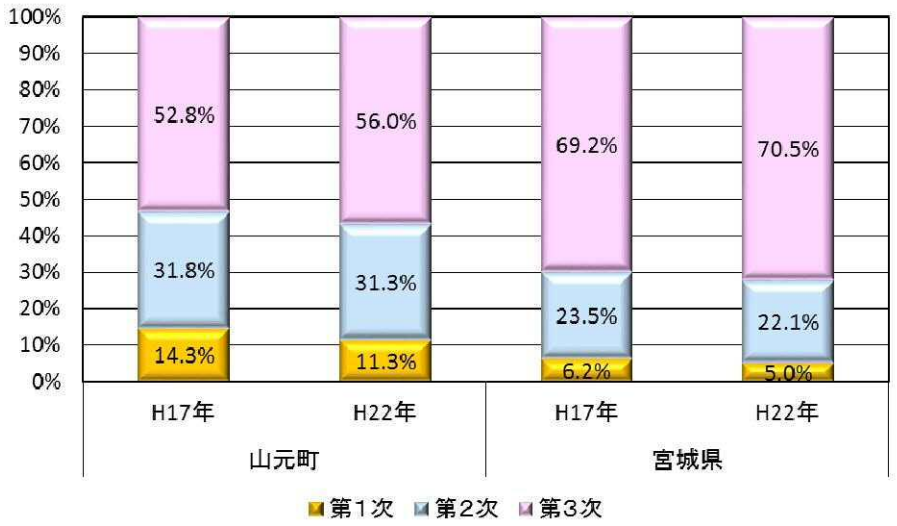

資料：国勢調査（分類不能を除く）

5　産業構造

（１）農業

① 農家数と農家人口

農家数、農家人口ともに全体としては減少傾向にあります。平成 22 年（2010 年）の農家数の内訳をみると、兼業農家数が減少しているのに対し、専業農家数及び自給的農家数は、若干増加していましたが、震災後の平成 27 年（2015 年）にはどれも大幅に減少しています。

農家の年齢構成は、「60 歳以上の年齢層の減少」を上回る「59 歳未満の年齢層の減少」により高齢化が進み、平成 27 年(2015 年)における 60 歳以上の年齢層は、48.4%を占めています。

■農家数と農家人口の推移

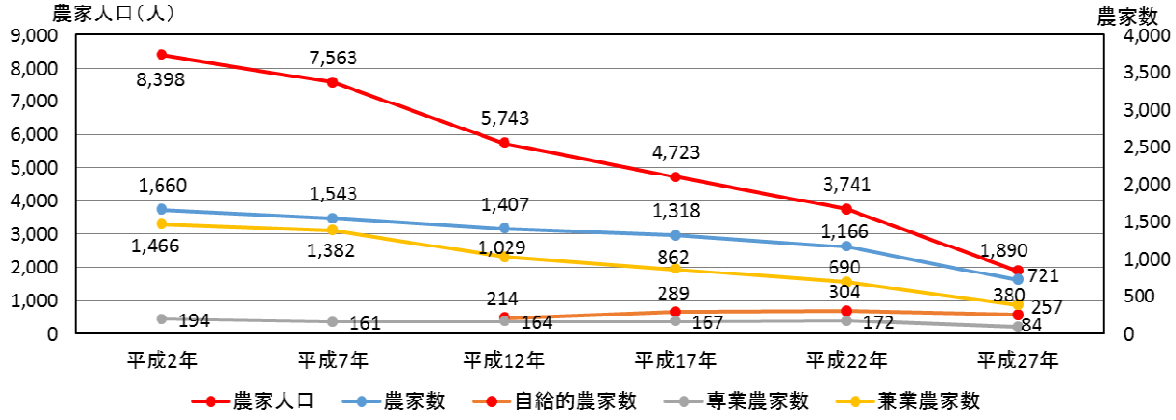

資料：農林業センサス(平成 27 年)

■農家の年齢 3 区分別人口割合の推移

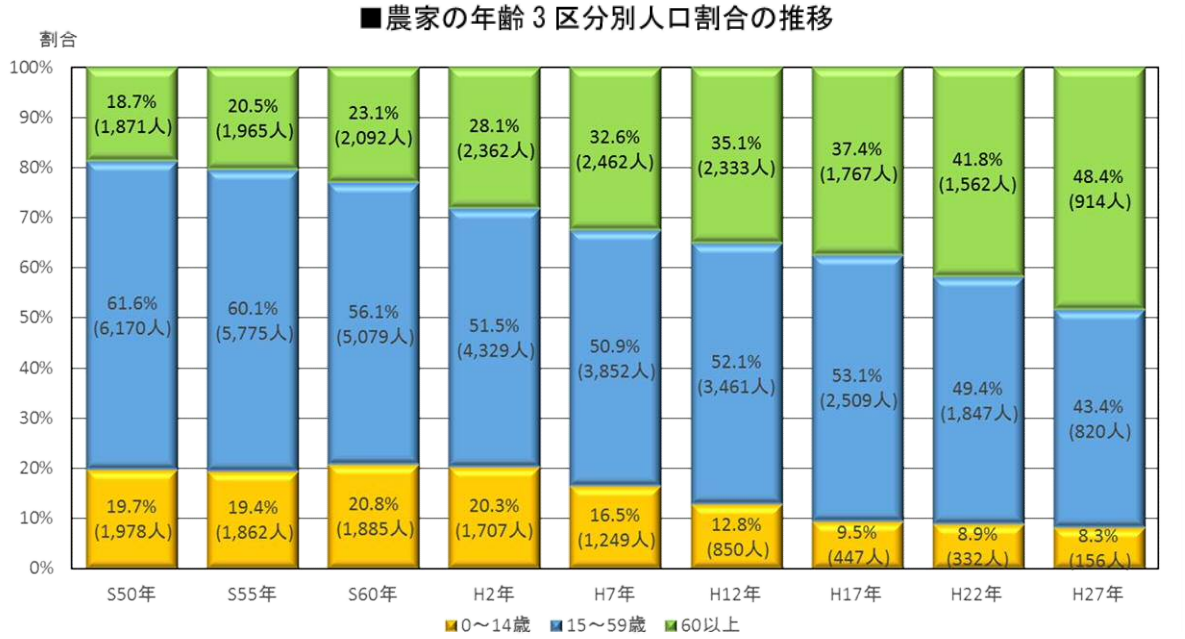

資料：農林業センサス(平成 27 年)

② 経営耕地面積、農業産出額、農畜産物の種類と収穫量

経営耕地面積は減少傾向にありますが、樹園地は平成 17 年(2005 年)から平成 22 年(2010 年)にかけては若干増加しており、農業産出額は、被災により平成 23 年(2011 年)に大きく減少しています。

青果物はりんごの収穫量が多い状況です。また、畜産については乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏の飼育頭数は大きく減少しています。

■経営耕地面積と農業産出額の推移

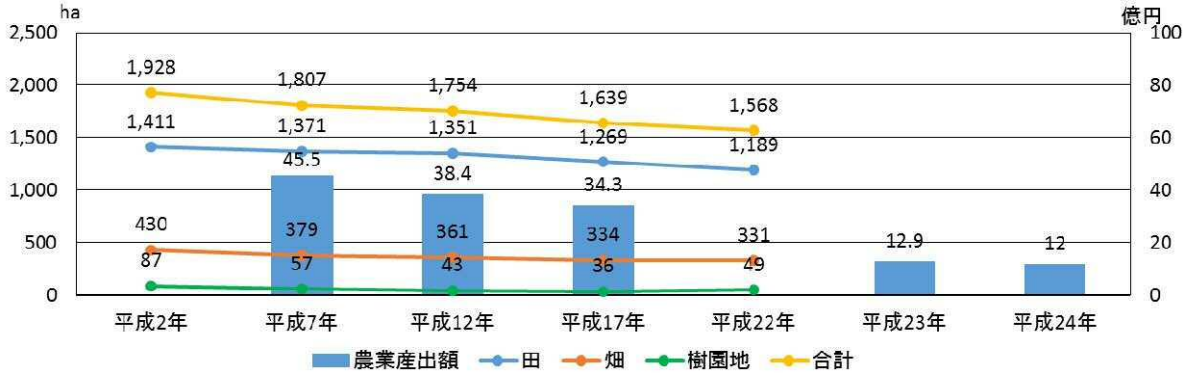

注：経営耕地面積の平成23年、24年は山元町統計書平成24年版に記載なし。農業産出額の平成22年は被災により未調査

資料：山元町統計書平成 24 年版、平成 24 年被災市町村農業産出額

■青果物の収穫量の推移

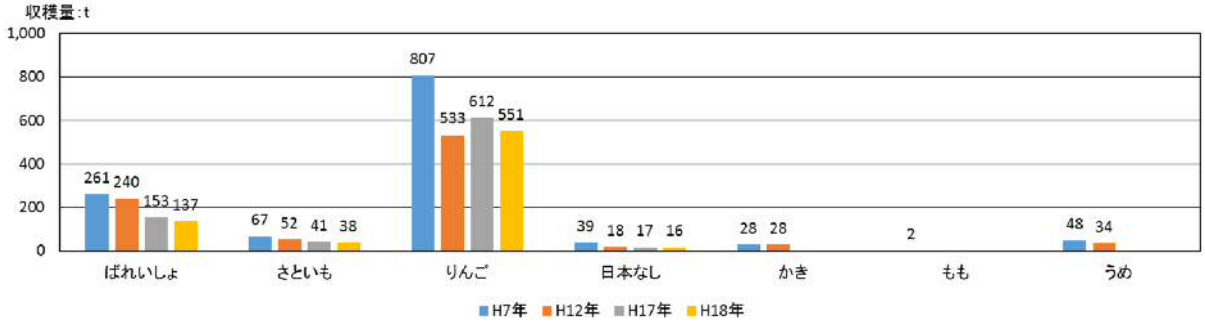

※注：この調査は平成 19 年度以降行われていない。　　資料：農林業センサス

■畜産物の収穫量の推移

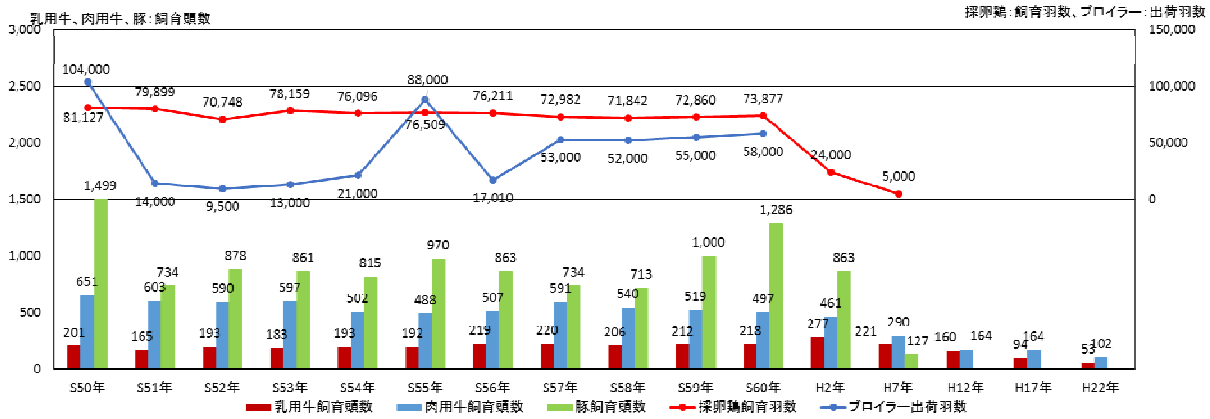

※注１：「乳用牛」「肉用牛」は、平成 27 年秘匿値のため、記載しない
　　２：「豚」は、平成 12 年秘匿値、平成 17 以降は飼育頭数なし
　　３：「ブロイラー」は平成 2～17 年秘匿値、平成 22～27 年出荷羽数なし
　　４：「採卵鶏」は平成 12 年以降秘匿値
　　５：平成２年からの「採卵鶏」の数は、100 羽単位の調査　　資料：農林業センサス

（２）林業

林野面積は、概ね 2,170ha～2,200ha で大きな変化はなく、ほぼ横ばい傾向となっています。

林野の所有形態としては、国有林が 74ha（3.4%）、公有林が 324ha（14.8%）、私有林が 1,792ha（81.8%）となっています。

林業の経営体数は、平成 22 年(2010 年)2 月 1 日現在 14 で、うち 12 が家族経営です。(2010 年世界農林業センサス)

■林野面積の推移

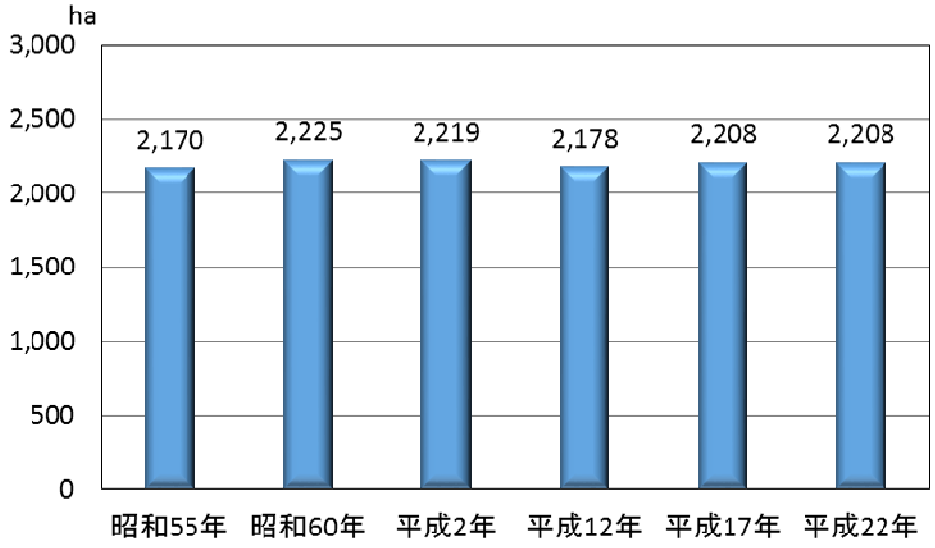

※平成 7 年は調査なし　　資料：山元町統計書平成 24 年版

■林野の所有形態

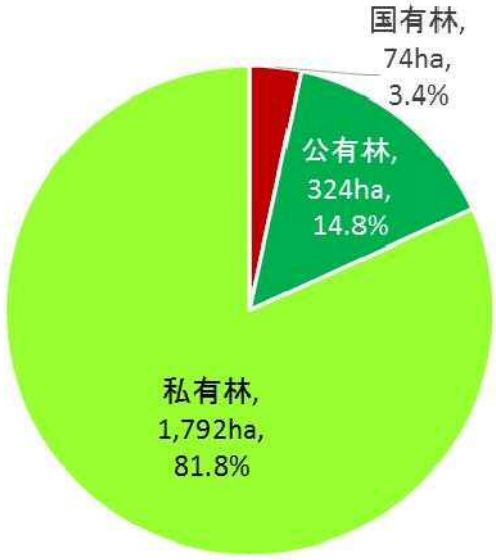

資料：山元町統計書平成 24 年版

（３）水産業

水産業の総隻数は、昭和 43 年(1968 年)から平成 15 年(2003 年)までは増加傾向にありましたが、平成 20 年(2008 年)に大きく減少し、その後、平成 23 年(2011 年) 3 月の東日本大震災の打撃により平成 24 年(2012 年)には６隻となりましたが、平成 25 年(2013 年)には 14 隻に回復しています。

また、磯浜漁港等における魚種別生産量は、平成 22 年(2010 年)までは概ね 400ｔ前後で推移していましたが、同様に東日本大震災により大きく減少し、平成 24 年(2012 年)は 108ｔ、平成 25 年(2013 年)は 145ｔと回復基調にありますが、貝類の漁獲量がない状況が続いています。

■総隻数の推移

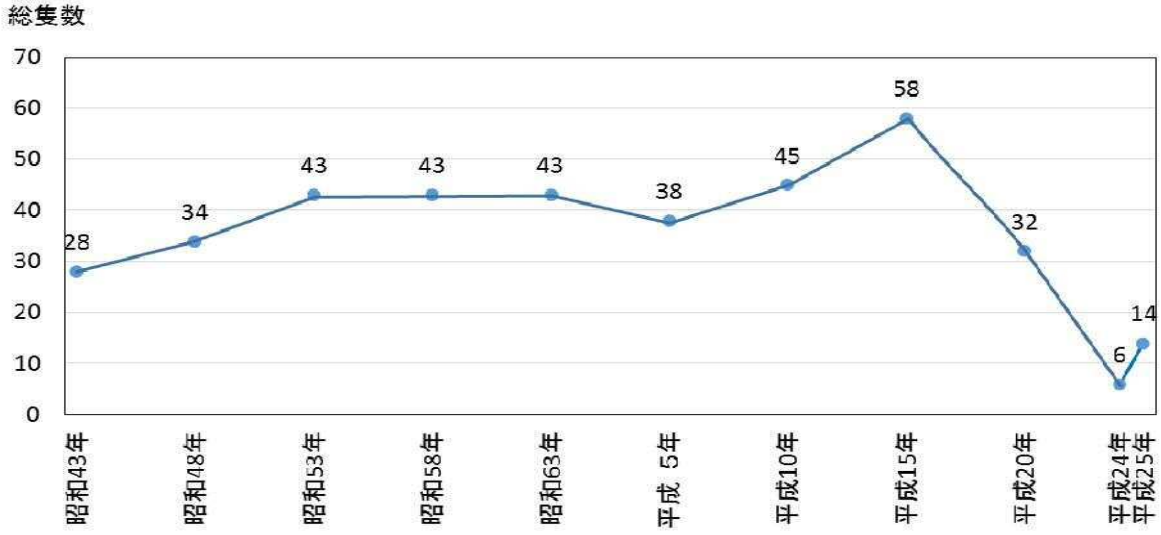

注：各年 11 月 1 日現在　　資料：山元町統計書平成 24 年版、港勢調査

■魚種別生産量の推移

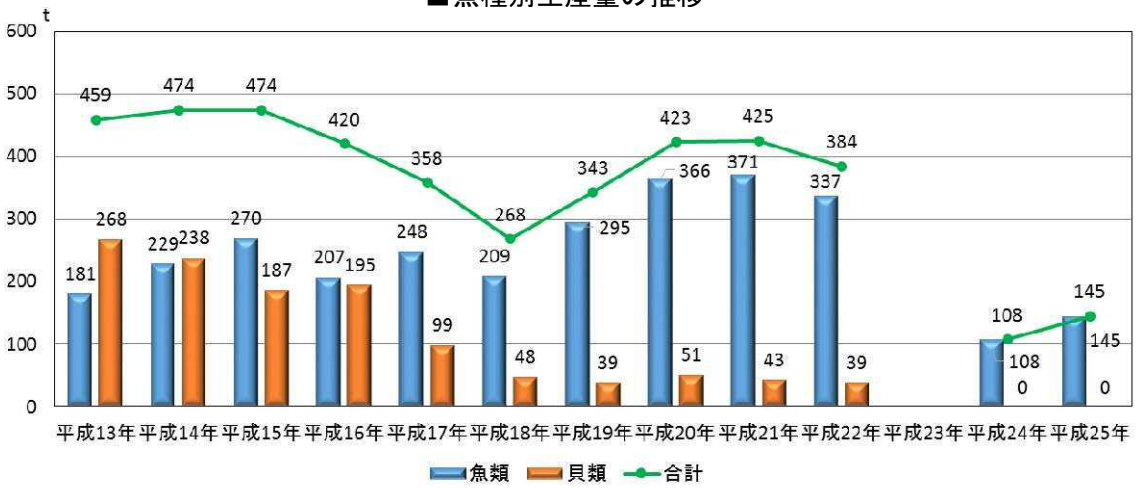

注：各年 12 月末現在　　資料：山元町統計書平成 24 年版、港勢調査
（平成 23 年はデータなし）

（４）工業

平成 25 年(2013 年)現在の事業所は 33 事業所、従業者は 982 人となっており、震災等により平成 23 年(2011 年)に大きく減少しましたが、その後はほぼ横ばいとなっています。

順調に増加してきた製造品出荷額等は、リーマンショック等の影響により平成 20 年(2008 年)の 431.4 億円をピークに減少に転じ、さらに震災等の影響により平成 23 年(2011 年)に 137.9 億円まで減少しましたが、その後若干持ち直し、平成 26 年(2014 年)現在、159.9 億円（ピーク時の約 37%）となっています。

従業者 1 人当たりの出荷額や事業所あたりの出荷額も、製造品出荷額等と同様の傾向であり、従業者 1 人当たりの出荷額はピーク時の 57.7%、事業所あたりの出荷額はピーク時の 56.2%となっています。

公表されている工業業種の製造品出荷額の順位をみると、平成 26 年(2014 年)は、金属製品（18.4 億円）、生産用機械（17.8 億円）、窯業・土石(12.7 億円)、輸送用機械（2.4 億円）の順となっています。

■事業所数、従業者数の推移

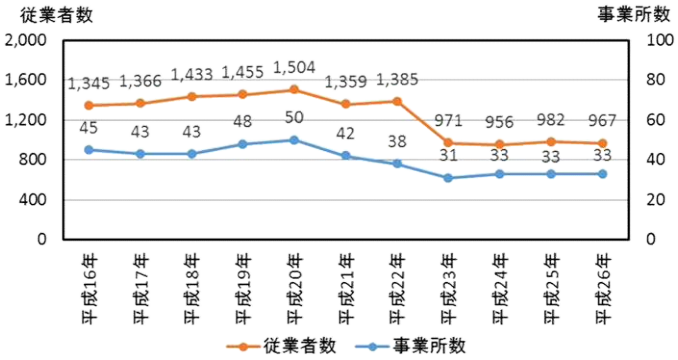

■平成 26 年(2014 年)の工業業種別の製造品出荷額

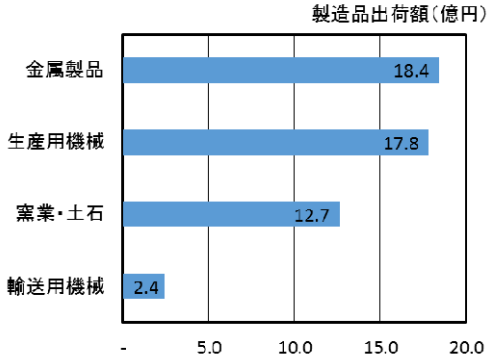

資料：工業統計調査(平成 26 年)

■製造品出荷額等と従業者１人当たりの出荷額の推移

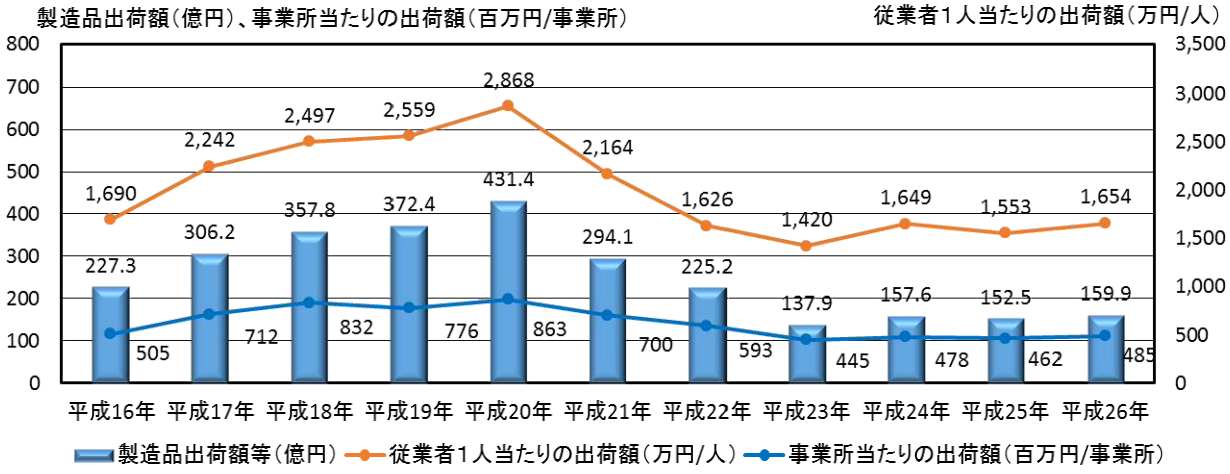

資料：工業統計調査(平成 26 年)

（５）商業

震災までは、店舗数は微減傾向で、従業者数は横ばいで推移してきましたが、震災でそれぞれ約半数に減り、平成 24 年(2013 年)現在、店舗数は小売業 52 店、卸売業 15 店、従業者数は小売業 284 人、卸売業 63 人となっています。

年間商品販売額及び売り場面積は、震災までは横ばいで推移してきましたが、震災後に大きく減少し、平成 24 年(2013 年)現在、年間商品販売額は 6,950 百万円、売り場面積は 6,394 ㎡となっています。店舗数は減少していますが、１店舗当たりの販売額は増加しています。

■店舗数、従業者数の推移

資料：山元町統計書平成 24 年版、平成 24 年経済センサス－活動調査

■年間商品販売額、売り場面積、１店舗当たりの販売額の推移

資料：山元町統計書平成 24 年版、平成 24 年経済センサス－活動調査

■工場、店舗の分布図

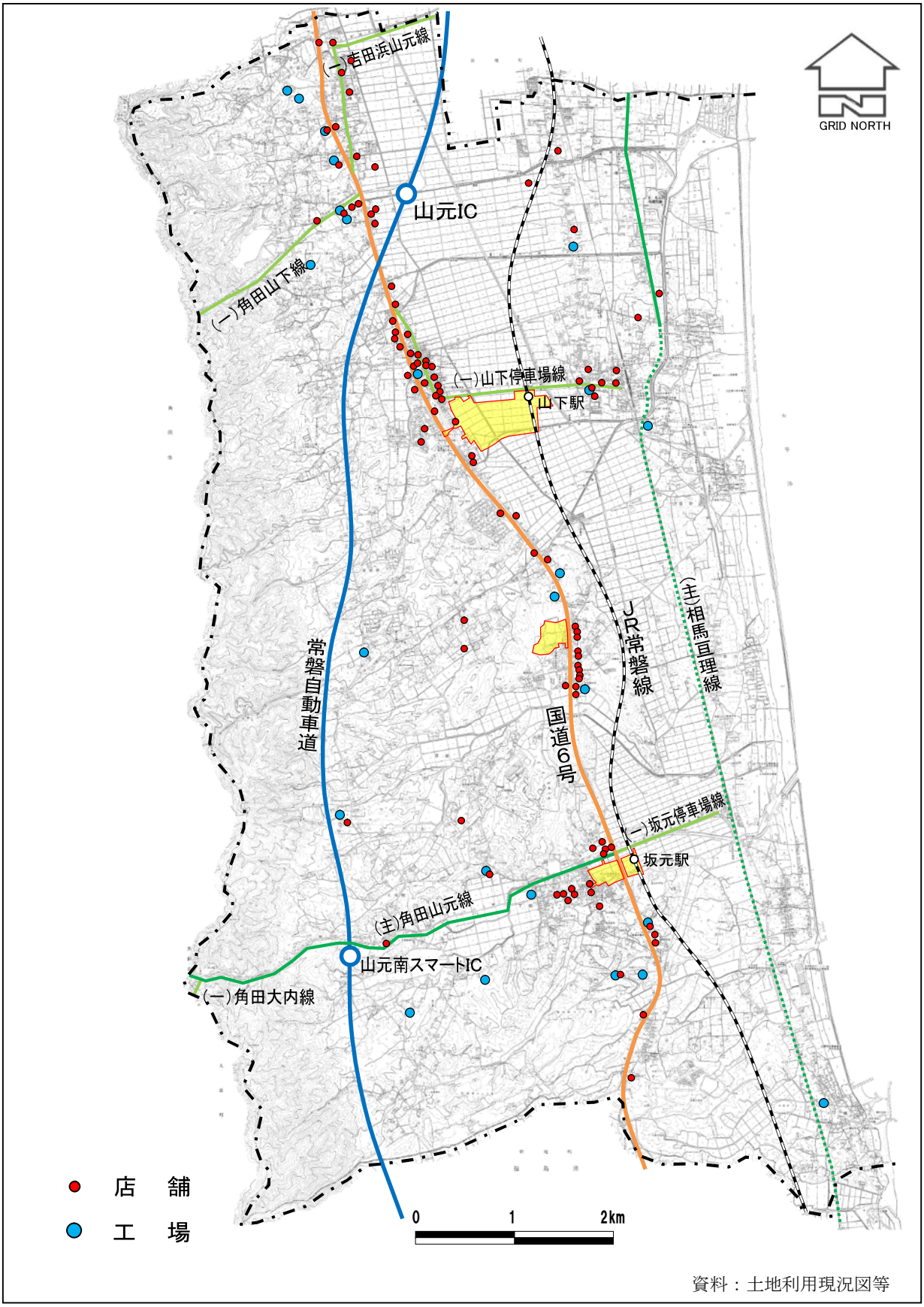

資料：土地利用現況図等

６　土地利用

（１）土地利用現況

土地利用は、自然的土地利用が 80.85%（5,212.9ha）を占め、田・畑が沿岸部及び中央部、山林が西部に配置されています。都市的土地利用は、19.15%（1,235.1ha）であり、国道６号沿道や丘陵部、旧山下駅周辺部に宅地が分布しています。

■土地利用現況

区分	分　類			面積（ha）	割合（%）	備　考
自然的土地利用	田			1,488.5	23.08	津波浸水区域において、従前が農地であった土地は従後も農地として判断
	畑			779.0	12.08	〃
	山林１			2,269.4	35.20	樹林地
	その他自然地１			415.5	6.44	原野，牧野，荒地（耕作放棄地等の自然的状況の荒地）
	未利用地計			4,952.4	76.81	
	水面			1.3	0.02	河川水面，湖沼，ため池，用水路，豪，運河水面
	山林２			138.4	2.15	急傾斜の樹林地，防災危険区域，保存緑地等の樹林地
	その他自然地２			120.8	1.87	低湿地，河川敷，河原，海浜
	その他の緑地計			260.5	4.04	
	自然的土地利用計			5,212.9	80.85	
都市的土地利用	住宅用地			324.8	5.04	専用住宅，アパート，マンション，長屋，寮等の敷地
	商業用地	専用商業		63.9	0.99	業務，商業，宿泊，娯楽，遊戯施設等の敷地
		併用商業		12.9	0.20	店舗併用住宅，店舗併用共同住宅の敷地
	工業用地	専用工業		39.9	0.62	重工業，軽工業，サービス工業，家内工業，危険物貯蔵，処理施設等の敷地
		併用工業		2.0	0.03	作業所（工業施設，運輸・倉庫施設）併用住宅の敷地
	運輸・倉庫用地			2.4	0.04	運送業，倉庫・荷とき場，トラックターミナル等の敷地
	公益施設用地			74.2	1.15	官公庁，文教厚生施設，処理場，浄水場，火葬場，変電所，発電所等の敷地
	空宅地			255.5	3.96	建物跡地等の都市的状況の未利用地，平面駐車場
	宅地計			775.6	12.03	
	公共用地	道路用地	自動車専用道路	10.0	0.16	
			幹線道路	44.9	0.70	
			区画道路	261.0	4.05	
		公共空地		18.1	0.28	公園・緑地，広場，運動場，墓園
	空宅地及び公共用地計			334.0	5.19	
	交通施設用地			16.1	0.25	自動車ターミナル，立体駐車場，鉄道用地，空港，港湾
	その他１			106.7	1.65	防衛施設用地，ゴルフ場，急傾斜地（樹林地を除く），団地周辺の造成法面
	その他２			2.7	0.04	大規模宅地開発事業地区内における造成中の土地
合　計				6,448.0	100.00	

資料：平成 25 年度亘理・山元地区都市計画基礎調査

■土地利用現況図

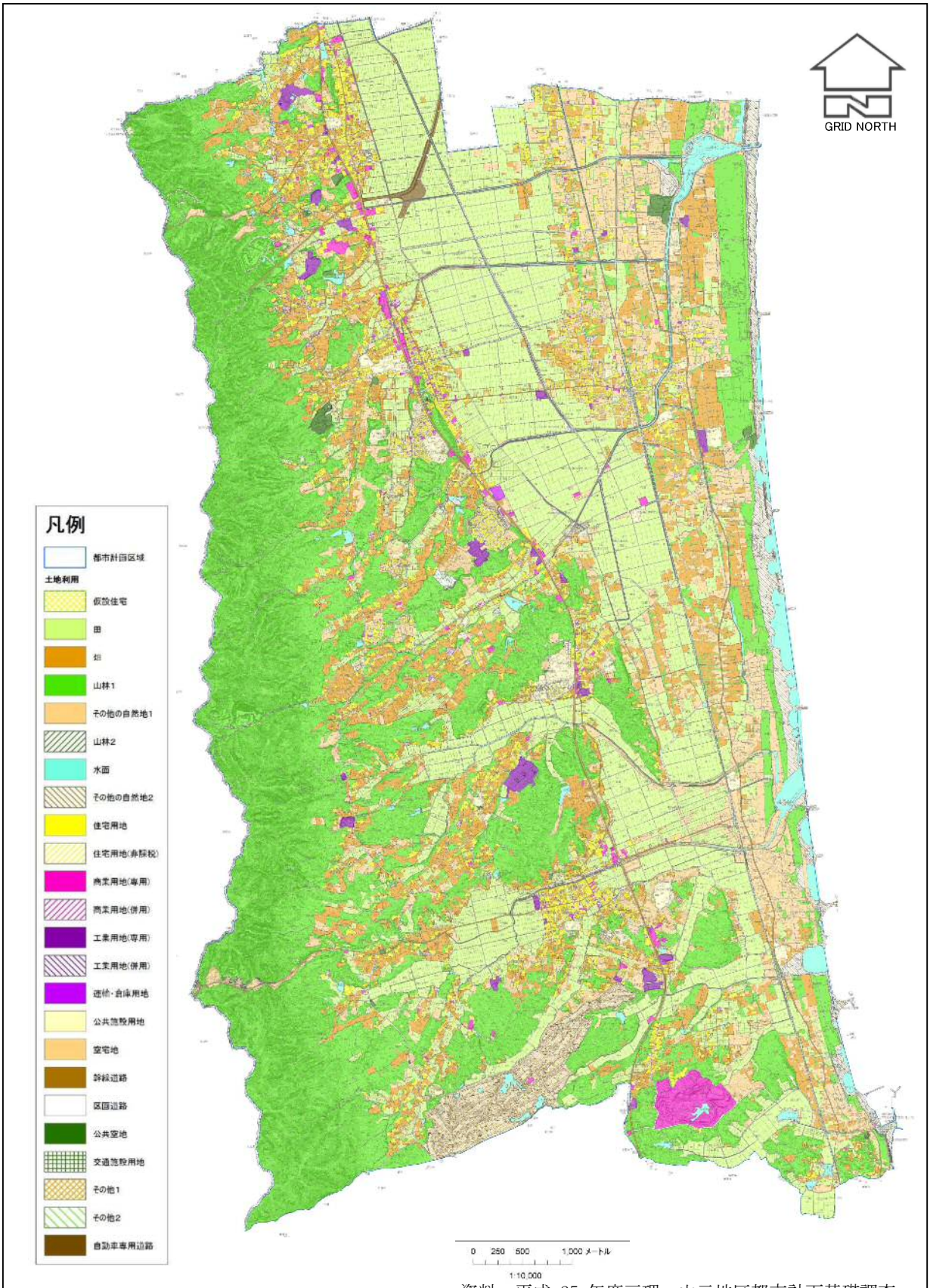

資料：平成 25 年度亘理・山元地区都市計画基礎調査

（２）土地利用規制

土地利用規制は以下のとおりです。

■土地利用規制一覧

項　目	指定概要	規模等	指定
県自然環境保全地域	・仙台湾海浜 （仙台市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町）	1,508ha (区域全体面積)	指定 昭和 48 年８月 17 日 最終 昭和 61 年４月 30 日
緑地環境保全地域	・深山	312ha	指定 昭和 61 年 11 月７日 最終 昭和 61 年 11 月７日
保安林・地域森林計画対象民有林	・保安林	213ha	
	・地域森林計画対象民有林	2,114ha	
農業振興地域	・農業振興地域	5,617ha	
	・農用地区域	2,009ha	
漁港区域	・第一種　磯浜	－	指定 昭和 26 年 12 月 13 日
河川区域	・２級　戸花川	5,400m	
	・２級　坂元川	6,563m	
海岸保全区域	・山元地区	7,990m 189.7ha	指定 平成 16 年１月 16 日
急傾斜地崩壊危険区域	・作田山	１箇所	指定 平成 15 年３月 14 日
砂防指定地	・28 箇所	36.08ha	指定 昭和 27 年８月８日 ～平成５年３月 16 日
津波防災区域	・第一種（浸水深が概ね３ｍを超える地区）	1,413ha	指定 平成 23 年 11 月 11 日
	・第二種（浸水深が概ね２～３ｍの地区）	260ha	指定 平成 23 年 11 月 11 日
	・第三種（浸水深が概ね１～２ｍの地区）	271ha	指定 平成 23 年 11 月 11 日

資料：平成 25 年度 亘理・山元地区都市計画基礎調査 平成 26 年３月 現況調査報告書他

■津波防災区域ごとの制限内容

種別	制限内容	第二種、第三種区域における建て方
第一種	建築禁止	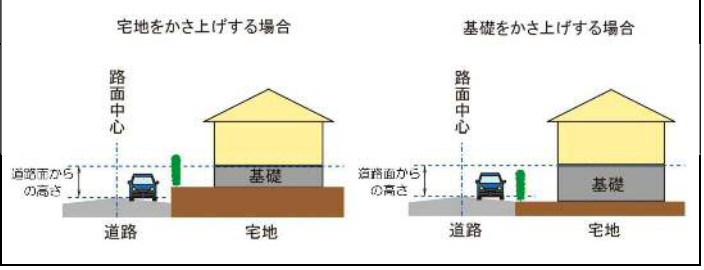
第二種	道路面から基礎の上端の高さ 1.5m以上とした住宅は建築可	
第三種	道路面から基礎の上端の高さ 0.5m以上とした住宅は建築可	

■土地利用規制図

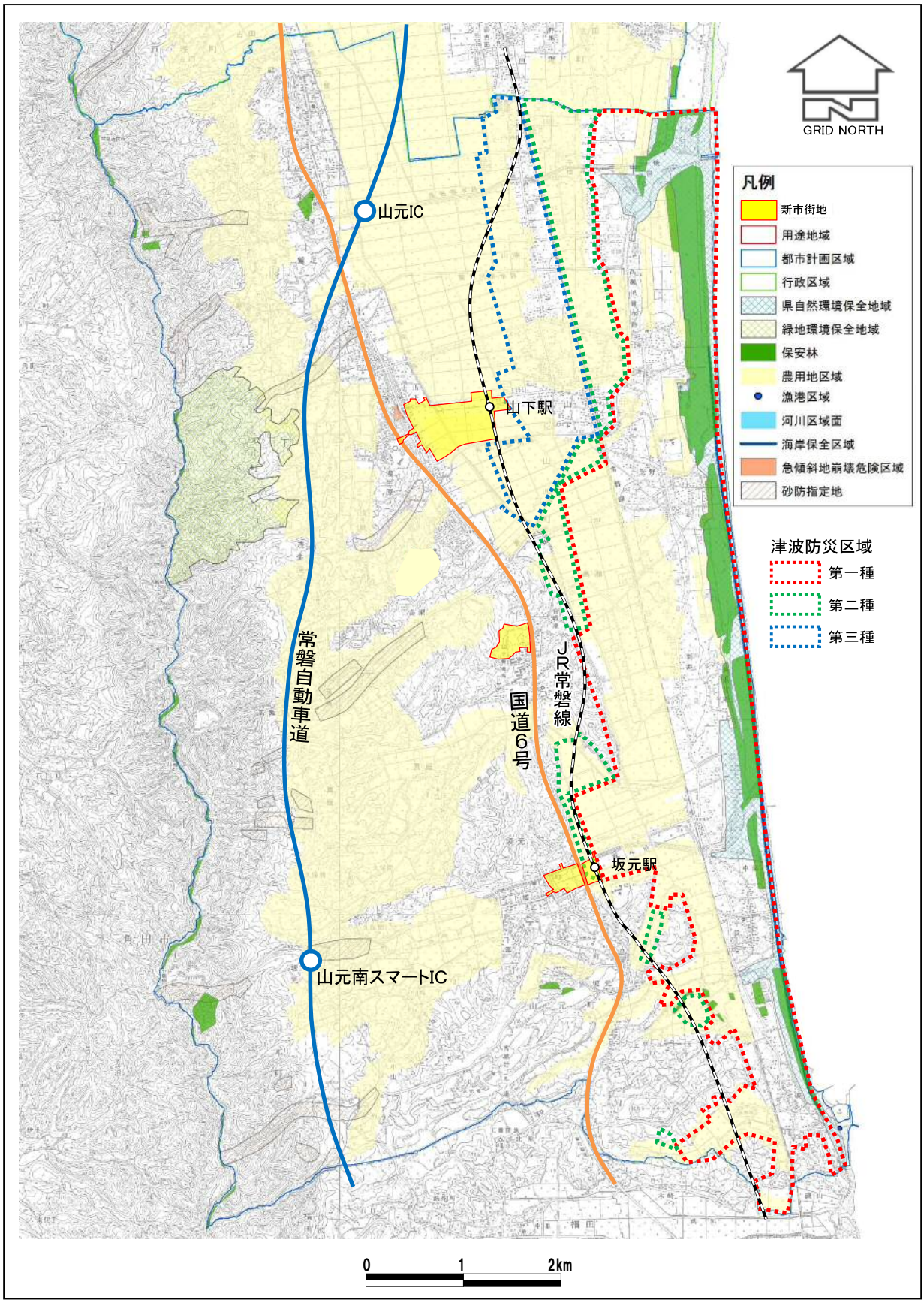

資料：平成 25 年度 亘理・山元地区都市計画基礎調査 平成 26 年 3 月 現況調査報告書他

7　市街地の開発整備の動向

（１）新市街地整備

被災者の移転住宅地として、「新山下駅周辺地区」「宮城病院周辺地区」「新坂元駅周辺地区」の整備が完了しました。

なお、新山下駅周辺地区及び新坂元駅周辺地区については、今次津波と同等の津波発生時にも浸水しない安全な高さまで嵩上げした区域にＪＲ常磐線の交通施設をはじめ、各種公益的施設や戸建住宅・復興公営住宅等の住宅施設、駅周辺や幹線道路沿いへ購買施設等の都市機能を集約的に配置し、津波発生時には早期の復旧・復興を図る活動拠点として位置づけ、防災対策やコミュニティの再形成に必要な交流機能等を備えた市街地を形成するため、「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」として、都市計画決定しています。

■新市街地の概要（平成 27 年(2015 年)8 月末現在）

		新山下駅 周辺地区 (約 37.4ha)	宮城病院 周辺地区 (約 9.3ha)	新坂元駅 周辺地区 (約 10.3ha)	合計 (約 56.5ha)
戸数	復興公営住宅	346 戸	72 戸	72 戸	490 戸
	戸建住宅	201 戸	10 戸	40 戸	251 戸
	計	547 戸	82 戸	112 戸	741 戸
都市計画	一団地の津波防災拠点市街地形成施設	○ (H24.11.27)	－	○ (H24.11.27)	－
	地区計画	○ (H27.3.16)	○ (H27.3.16)	○ (H27.3.16)	－
事業手法	防災集団移転促進事業	○	○	○	－
	災害公営住宅整備事業	○	○	○	－
	津波復興拠点整備事業	○	－	○	－

※宮城病院周辺地区の面積は、現在調整中

※（　）の日付は、都市計画決定（当初）の年月日

■新市街地位置図

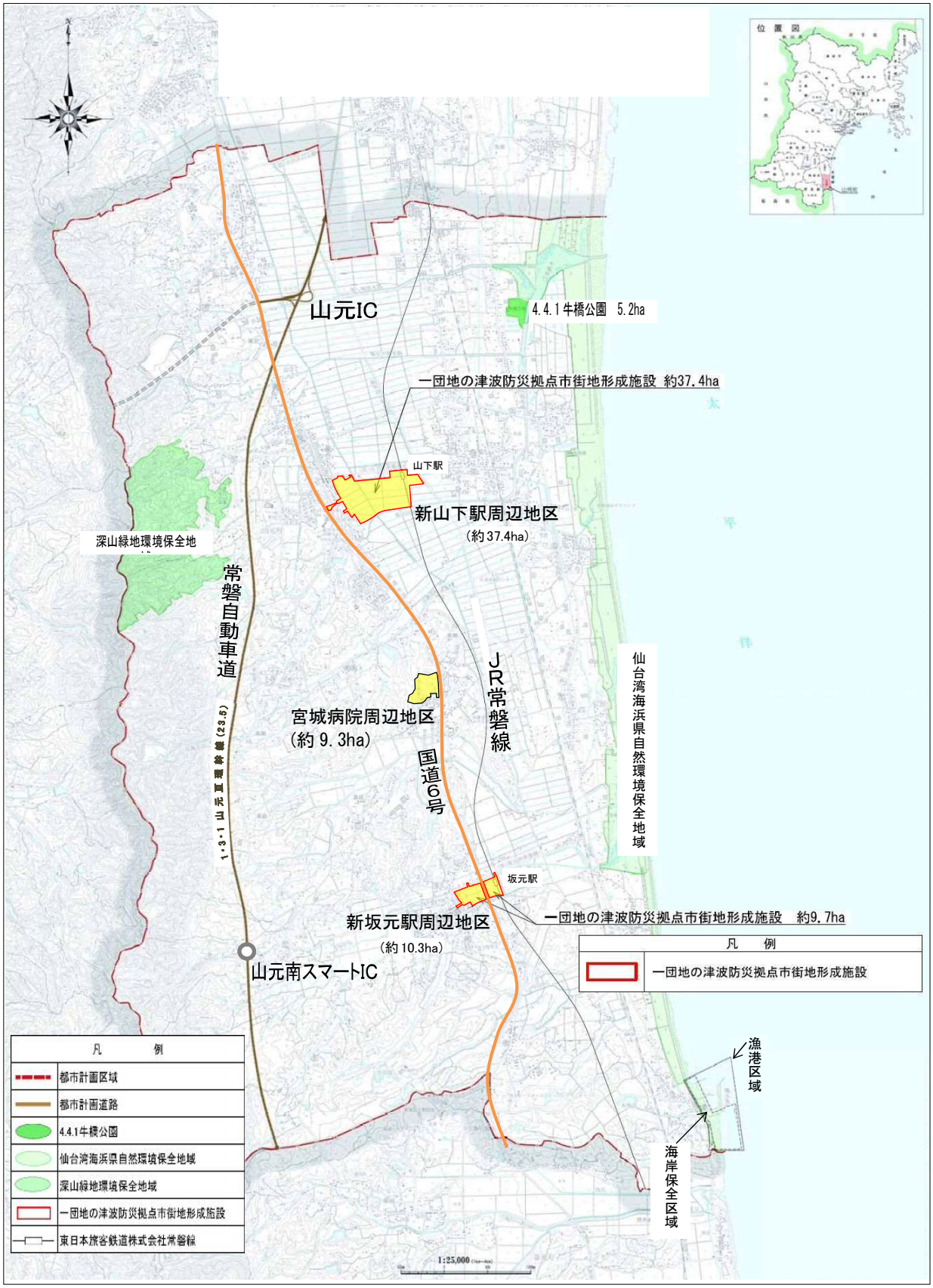

資料：山元都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設の決定（山元町決定、平成 27 年 8 月末現在）

（２）ＤＩＤ及び人口密度の状況

本町には、ＤＩＤ（人口集中地区）の指定はありません。震災前の平成 22 年(2010 年)の人口密度で最も高いところは、太陽ニュータウンと坂元市街地（県道沿い）の 2 地区で 30～40 人/ha でした。なお、平成 17 年(2005 年)と比べて人口密度が増えた地区はありません。

■人口密度図（H22／H17～H22 増減）

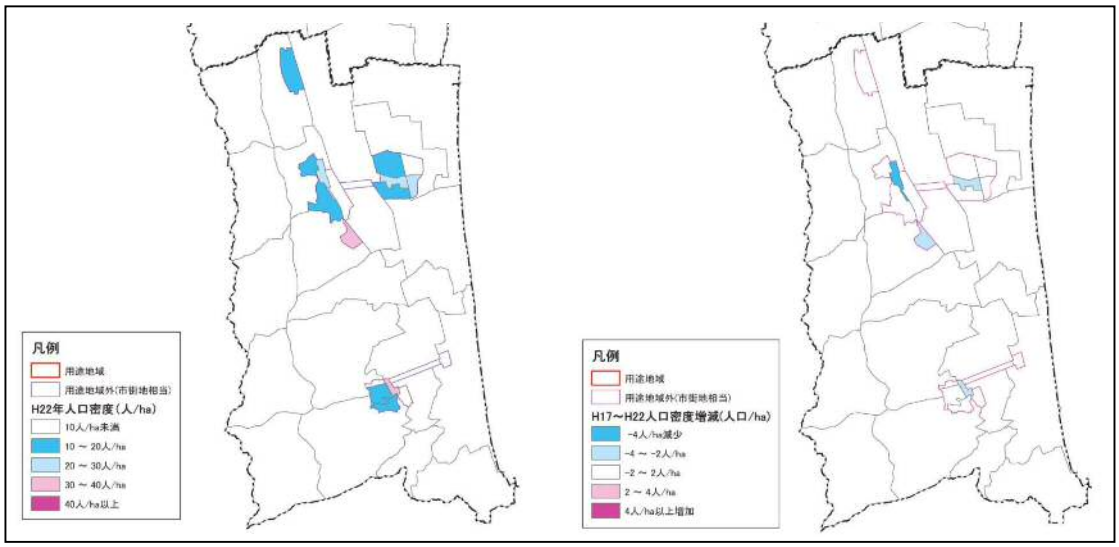

資料：平成 25 年度亘理・山元地区都市計画基礎調査（平成 26 年 3 月）

（３）開発許可の状況

過去 10 年（平成 17～26 年（2005～2014 年））の開発許可件数は 20 件ですが、平成 25 年(2013 年)度に 5 件、平成 26 年(2014 年)度に 4 件と近年、多くなっています。

住宅用の用途は共同住宅や建売住宅等であり、国道６号近辺の北側（山下側）に比較的多く分布しています。

商業用は、コンビニやホームセンターなどの小売店舗等であり、山元ＩＣ付近の国道６号沿いの他、山下集落地等に分布しています。

工業用は、工場などであり、国道６号沿いなどに分布しています。

■開発許可の状況（平成 17～26 年）

	面積（㎡）	件数	１件当たりの規模（㎡／件）	用　　途
住宅用	20,995	7	2,999	共同住宅、建売住宅
商業用	34,609	8	4,326	小売店舗等
工業用	117,088	3	39,029	工場等
公共用	25,464	1	25,464	復興公営住宅
その他	2,800	1	2,800	
総計	200,956	20	10,048	

資料：山元町開発申請書類(平成 17 年～平成 26 年)

■開発許可の状況（平成 17～26 年）

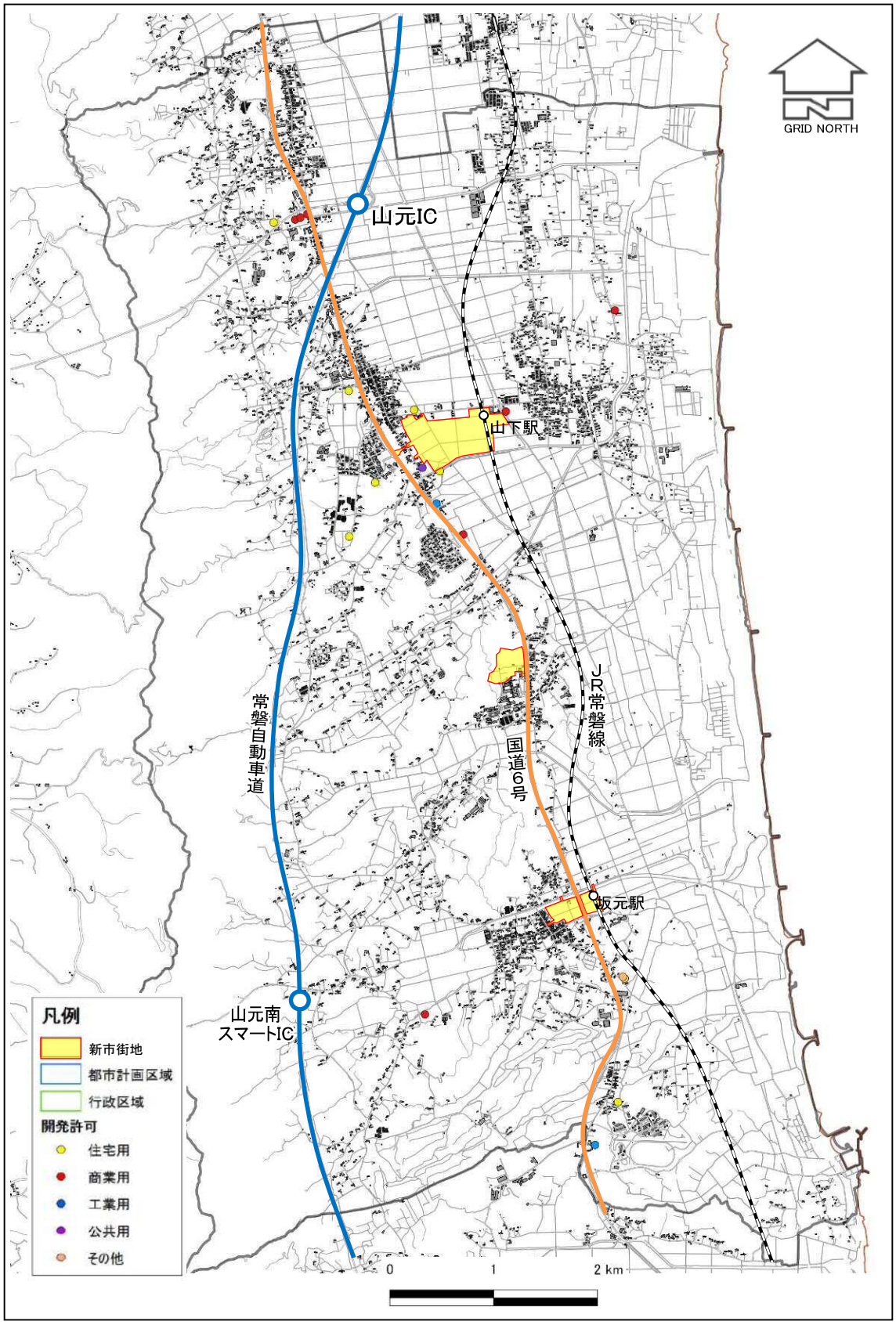

資料：山元町開発申請書類(平成 17 年～平成 26 年)

（４）農地転用の状況

過去 10 年（平成 17～26 年（2005～2014 年））の農地転用の件数は 483 件ですが、震災前が年度平均 35 件程度であったのに対し、震災後は 80 件程度と約倍に増えています。

転用の用途は住宅用とその他が多く、その他の用途は、資材置場、駐車場、土砂採取が多くなっています。

住宅への転用は、町全体で見られますが、北側（山下側）に比較的多く分布しています。

商業への転用は、国道６号沿い及び沿岸部のそれぞれ北側に分布しています。

工業への転用は、常磐自動車道山元ＩＣ周辺や南側（坂元側）に比較的多く分布しています。

その他への転用は、住宅への転用と同様、町全域に広がっていますが、北側に比較的多く分布しています。

■農地転用の状況（平成 17～26 年）

	面積（㎡）	件数	１件当たりの規模（㎡／件）	用　　途
住宅用	103,372	211	490	居宅、共同住宅等
商業用	9,510	17	559	店舗、商品置場等
工業用	7,712	11	701	工場等
公共用	2,298	3	766	道路、集会所、復興公営住宅
その他	350,600	241	1,455	資材置場、駐車場、土砂採取等
総計	473,491	483	980	

資料：山元町農地転用書類（平成 17 年～平成 26 年）

■農地転用の状況（平成 17～26 年（2005～2014 年））

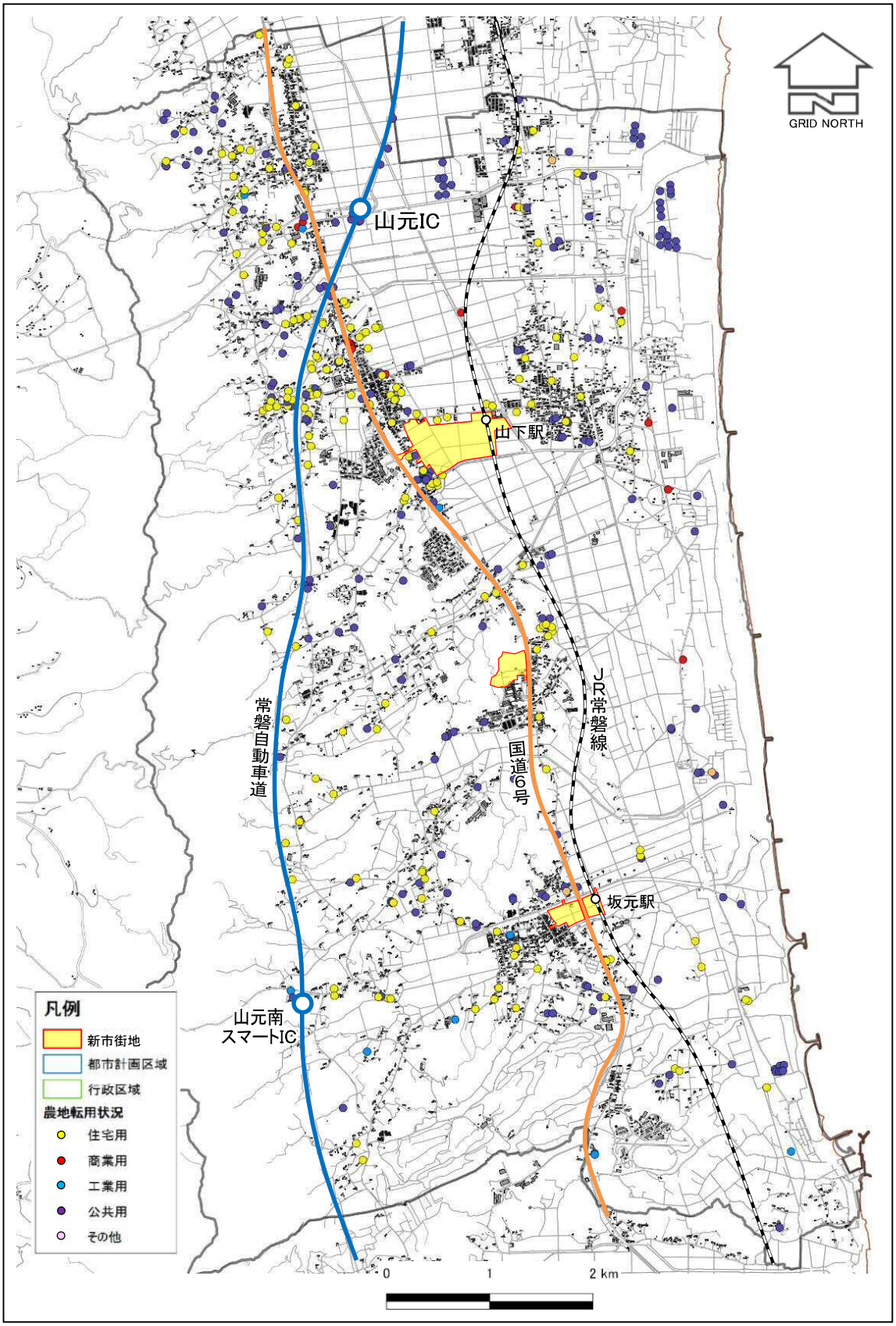

資料：山元町農地転用書類(平成 17 年～平成 26 年)

（５）農林漁業関係事業実施状況

農林漁業関係事業実施状況は以下のとおりです。

■農林漁業関係事業実施状況

地区名	事業種別	事業主体	受益面積等(ha)	施工年度(年度～年度)	事業量
山元(362-01)	国営農地再整備事業	国	638.0	H7～H15	区画整理（水田）A=611ha 区画整理（畑）A=21ha 農地造成（畑）A=6ha 用水路 L=79.6 km 排水路 L=69.5 km 幹線・支線道路 L=77.3 km
西田(362-02)	経営体育成基盤整備事業	県	60.1	H13～H21	区画整理（水田）A=3.4ha 再区画整理（水田）A=7.7ha 用排水路 L=12.3 km 深井戸ポンプ N=3 箇所 還元水ポンプ N=1 箇所
山元北部(362-03)	農山漁村地域復興基盤総合整備事業	県	145.3	H25～	測量試験費・換地費 一式 区画整理 145.3ha 道路、用排水路、用水機場
磯(362-03)	農山漁村地域復興基盤総合整備事業	県	52.0	H25～	測量試験費・換地費 一式 区画整理 52.0ha 道路、用排水路、用水機場
山元東部(362-03)	農山漁村地域復興基盤総合整備事業	県	622.2	H25～	測量試験費・換地費 一式 区画整理 419.9ha 道路、用排水路、用水機場

資料：平成 25 年度亘理・山元地区都市計画基礎調査

① いちご団地

東北でも有数のいちご産地の復活に向け、農家の栽培施設の整備が完了しました。平成26年(2014年)4月、計画する4ヶ所すべてのいちご団地整備が完了し、団地に参加する農家52戸全戸で出荷が始まり、いちごの一大産地としての新たな一歩を踏み出しました。

■高設栽培によるいちごハウス

② 磯浜漁港

磯浜漁港については、かつての活気を取り戻すべく、被災した漁港施設と漁場を復旧しています。

水産物荷捌所等の水産業共同利用施設は平成26年(2014年)3月に完成し、同年8月には共同利用漁船15艘全船が完了しています。また、同年12月から町特産ホッキ貝の漁を再開しています。

■農林漁業関係事業実施状況

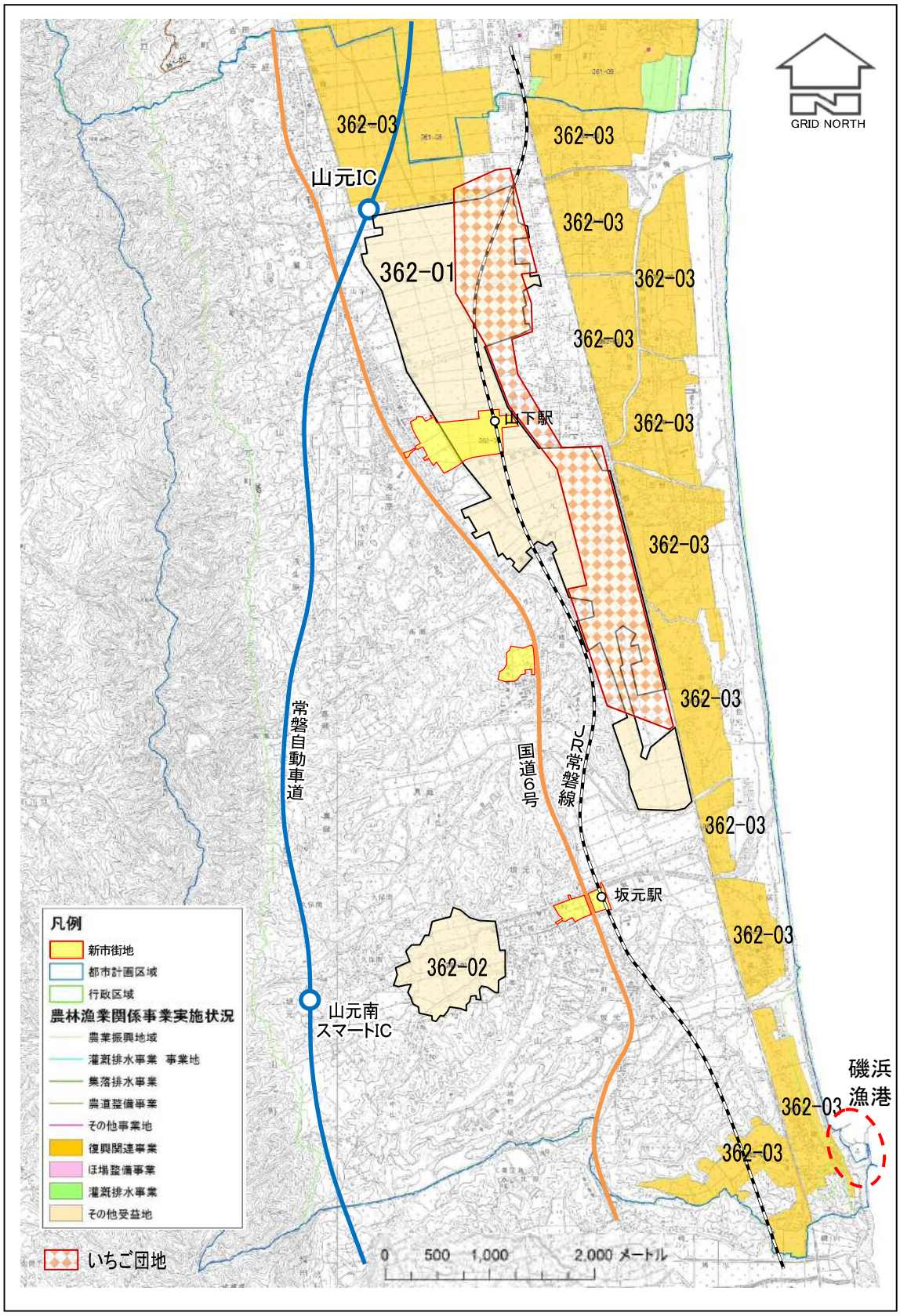

資料：平成 25 年度亘理・山元地区都市計画基礎調査等

③ 山元東部地区農地整備

平成 27 年(2015 年)度からの沿岸部農地の一部営農スタートを目指して、農作業の効率性を高めるための大区画化と、有効な土地利用が図られるよう、土地の再配置や区画整理を行います。(宮城県実施)

事業面積は約 622ha（農用地 420ha、非農用地 202ha）で、平成 27 年(2015 年)3 月に約 30ha の区域で工事着手し、新浜工区の約 0.6ha のほ場で、平成 27 年 4 月上旬から、ジャガイモ等の試験栽培を実施しています。

現在の土地利用マスタープランは次頁のとおりですが、今後、地権者や住民の意見を反映しながら、計画の具体化を図ります。

■東部地区の土地利用マスタープラン

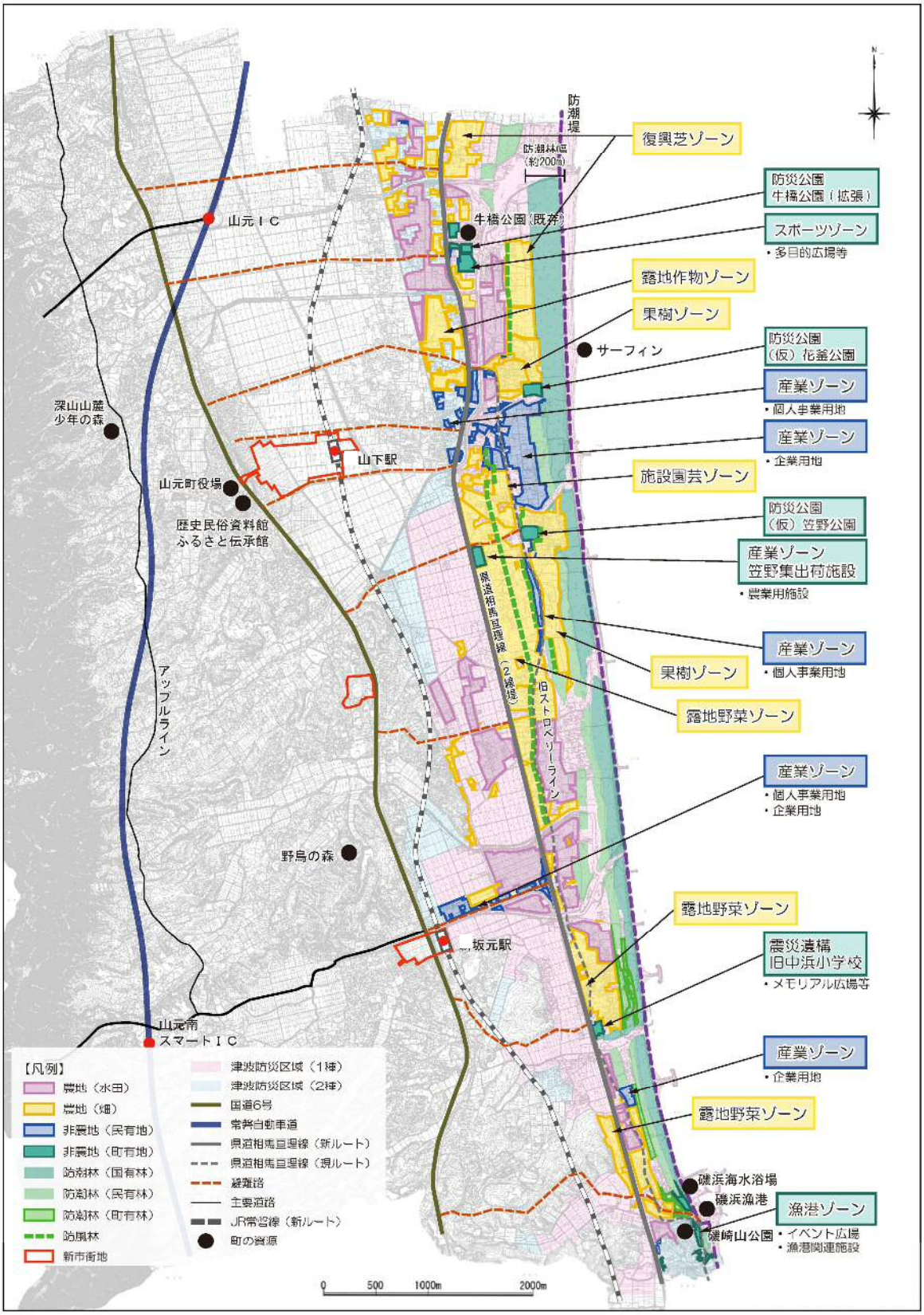

資料：2016 No.445 広報やまもと 12 月号

※「山下駅」「坂元駅」は、整備完了・供用開始に伴い名称を修正して記載しています。

8　交通

（１）道路

① 交通体系及び都市計画道路

常磐自動車道（1.3.1 山元亘理幹線）、国道６号、主要地方道２路線、一般県道５路線により骨格となる交通体系が形成されており、（主）相馬亘理線は、二線堤機能（T.P.+4.0～5.0）を有する路線として、宮城県により整備が進められています。

■道路体系図

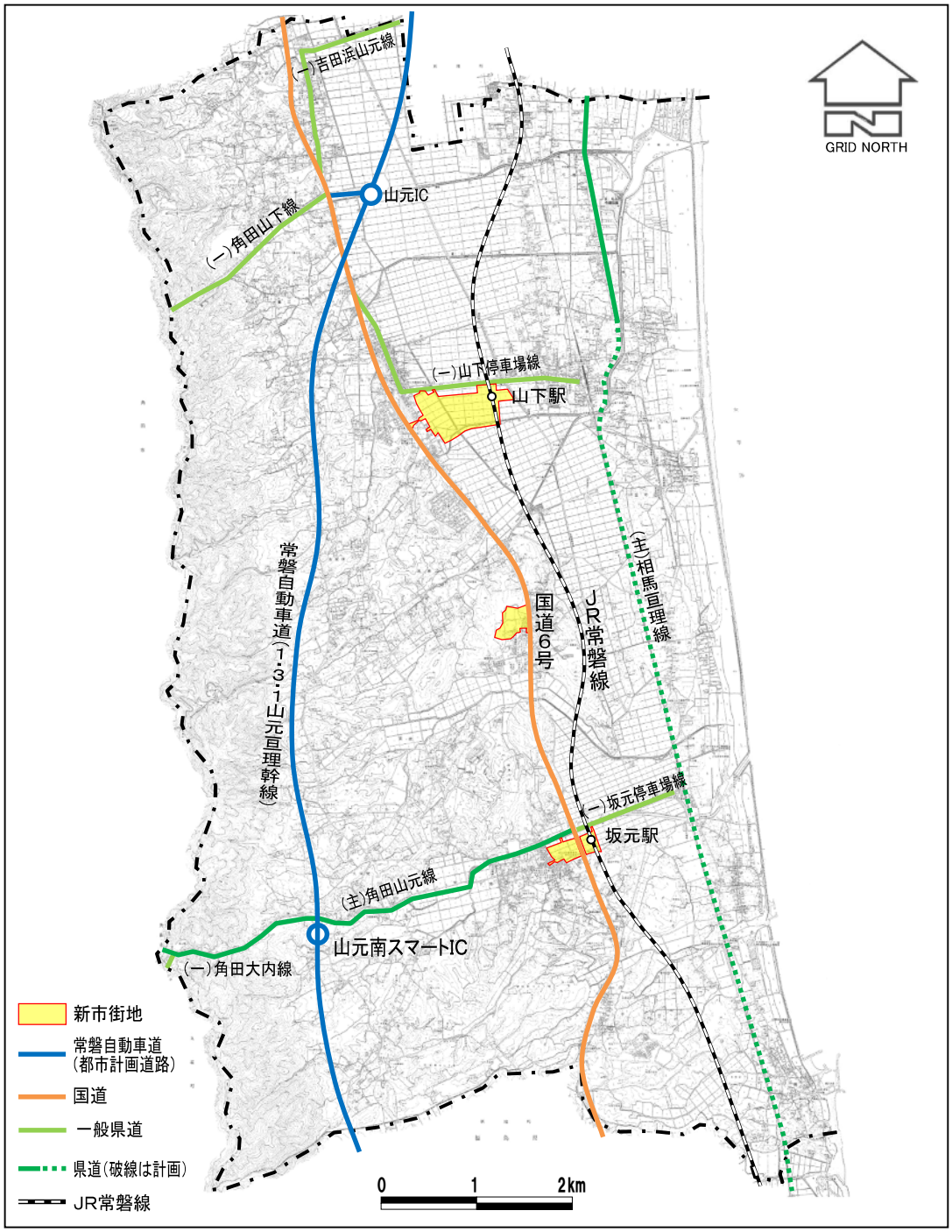

② 管理者別道路状況

国の管理は、国道６号の１路線、県の管理は、(主)相馬亘理線、(主)角田山元線、(一)吉田浜山元線、(一)角田山下線、(一)山下停車場線、(一)坂元停車場線、(一)角田大内線の７路線、東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）の管理は、常磐自動車道の１路線です。その他、町管理の一・二級町道が配置されています。

■管理者別道路の状況図

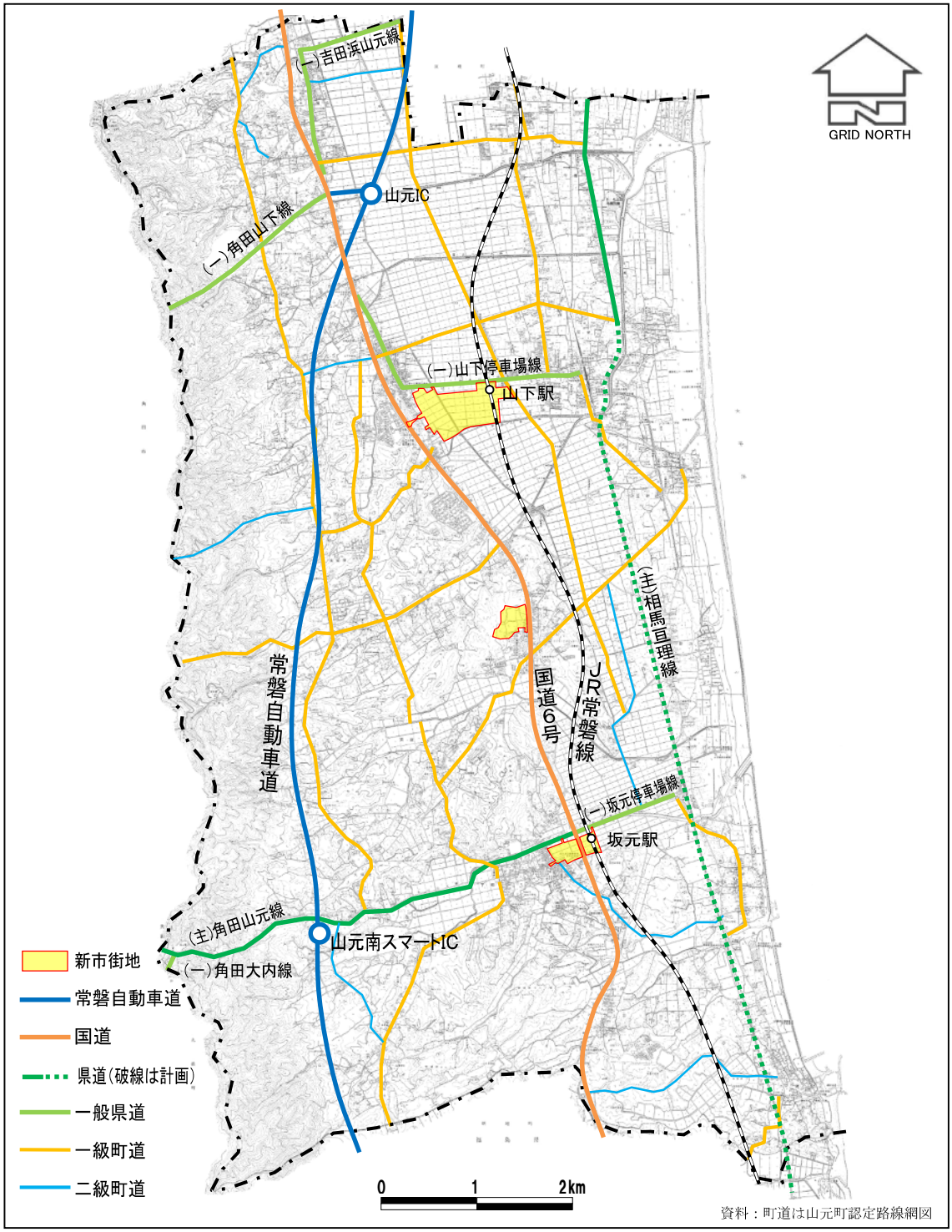

③ 交通量

道路交通センサスによる交通量は、平成 22 年（2010 年）現在で、国道 6 号の約 6,093 台/12h（混雑度 0.56）、（主）角田山元線の約 1,092 台/12h（混雑度 0.15）、（主）相馬亘理線の約 2,969～5,048 台/12h（混雑度 0.36～0.56）となっています。

■交通量図

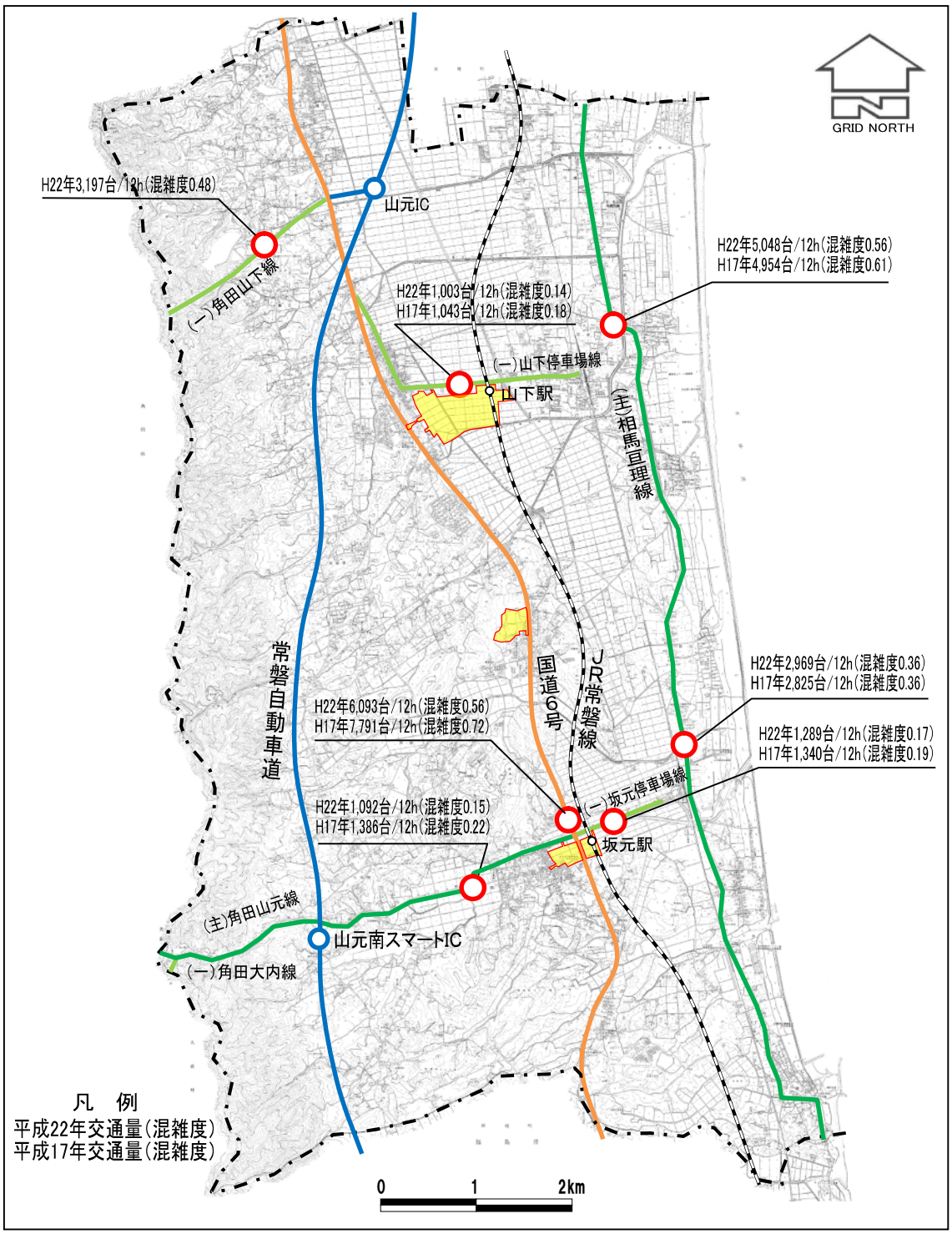

④ 避難路

津波から命を守るため、沿岸部と内陸部を結ぶ東西方向の 10 本の道路を避難路として位置づけ、整備を推進しています。

■避難路整備路線位置図

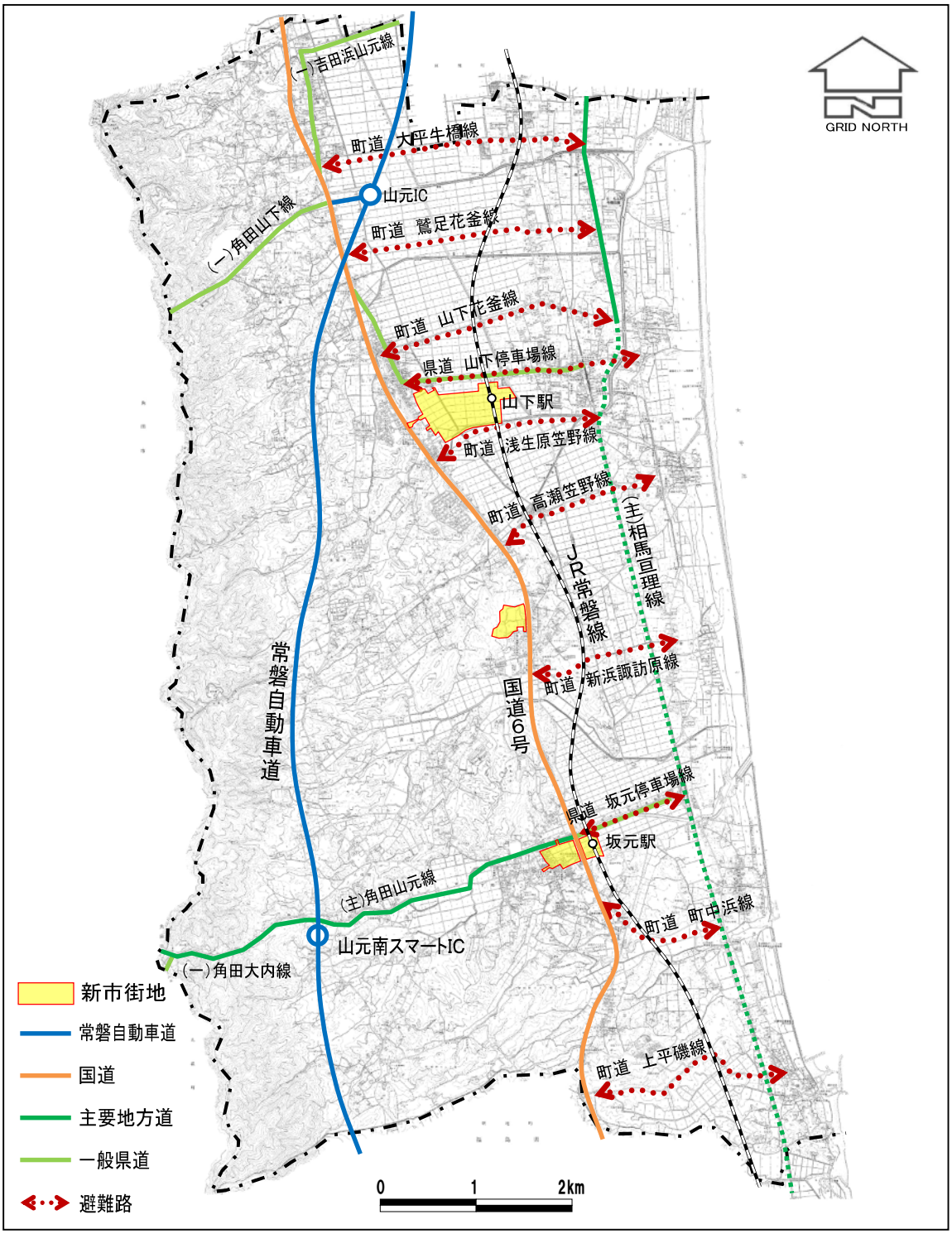

⑤ 鉄道

ＪＲ常磐線は、相馬（福島県相馬市）～浜吉田（宮城県亘理町）間の 22.6 kmを内陸へ移設復旧し、平成 28 年(2016 年)12 月に運転を再開しました。また、ＪＲ常磐線は平成 25 年(2013 年)3 月に都市高速鉄道になりました。

震災前の平成 22 年(2010 年)の乗車人員はＪＲ山下駅 851 人/日、坂元駅は 331 人/日で、震災まで減少傾向が続いていました。また、震災後はＪＲ代行バスの乗車人員（人/日）となっています。

■鉄道乗車人員の推移

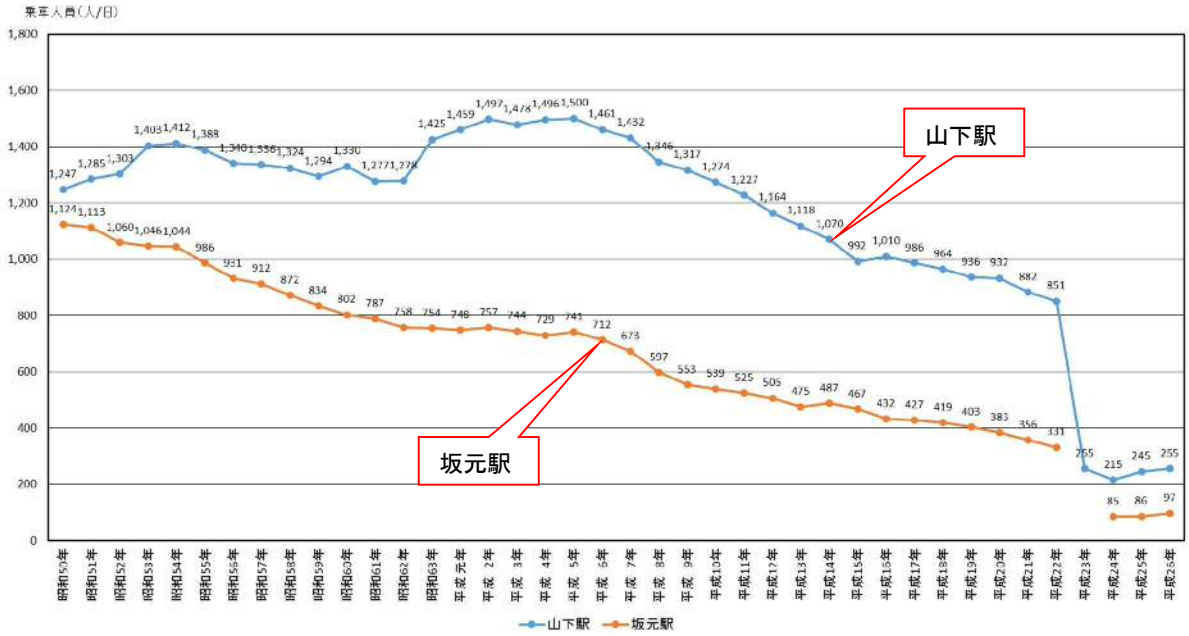

注：平成 23 年の震災以後は、JR 代行バスの乗車人員（人/日）、坂元駅の平成 23 年データはありません。

資料：山元町統計書平成 24 年版、ＪＲ東日本ＨＰ

■鉄道配置図

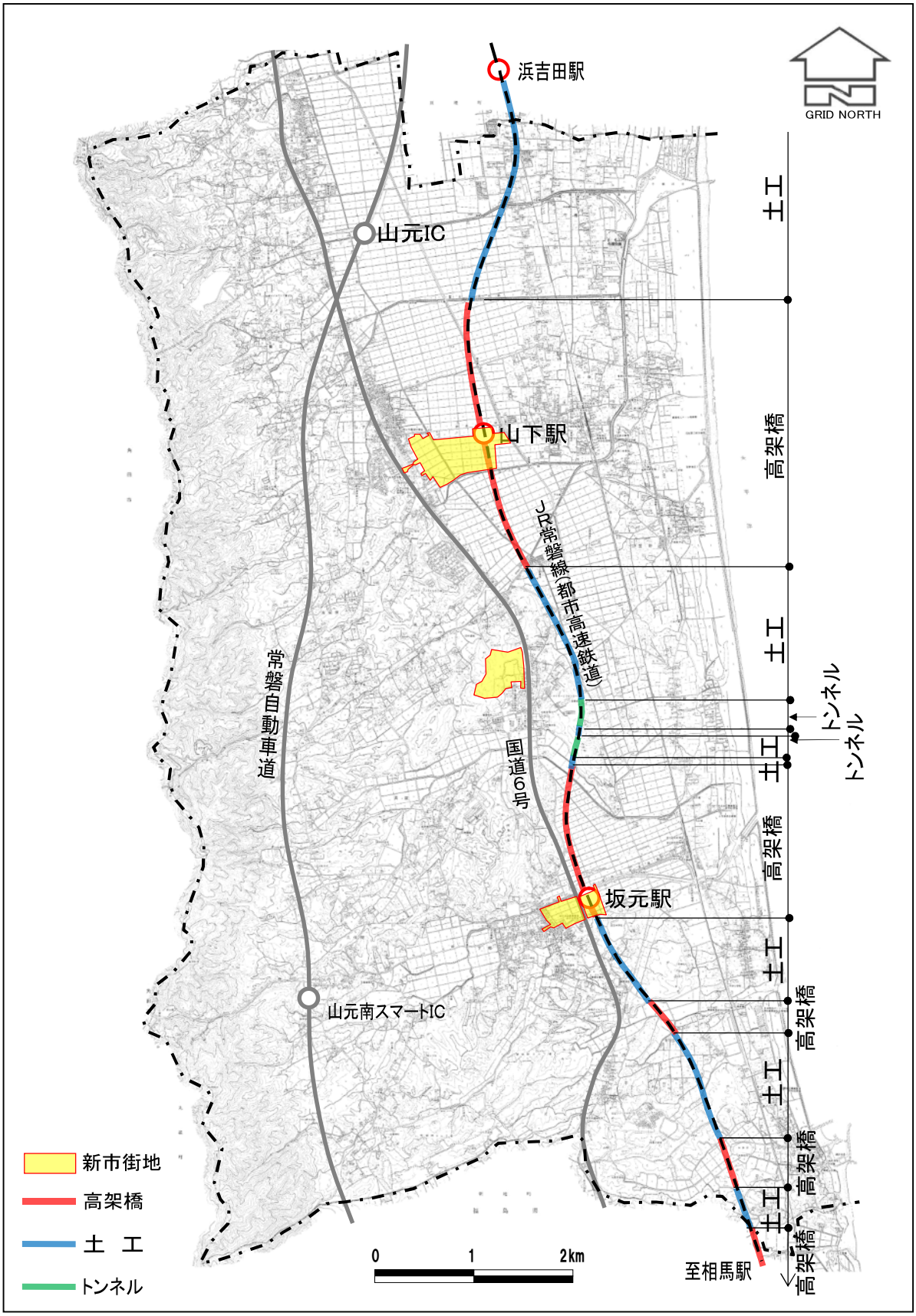
浜吉田駅
GRID NORTH
山元IC
山下駅
JR常磐線(都市高速鉄道)
常磐自動車道
国道6号
坂元駅
山元南スマートIC
至相馬駅
土工
高架橋
土工
トンネル
トンネル
土工
高架橋
土工
高架橋
土工
高架橋
土工
高架橋
新市街地
高架橋
土　工
トンネル
0
1
2km

⑥ コミュニティ交通

現在、本町が運営するコミュニティバス「ぐるりん号」の運営エリアは、山元町全域（震災後は一部沿岸を除く）と亘理町南部の一部となっており、宮城病院への通院や小学生の通学の他、買物などに利用されています。

○ぐるりん号の概要（平成 29 年(2017 年)4 月時点）

・運行日：月曜日～金曜日（土曜・日曜・祝日及び 12/29～1/3 までは運休）

・運　賃：一般：200 円、小中学生・75 歳以上：100 円

・路　線：次頁図のとおり

■ぐるりん号

■バス路線図

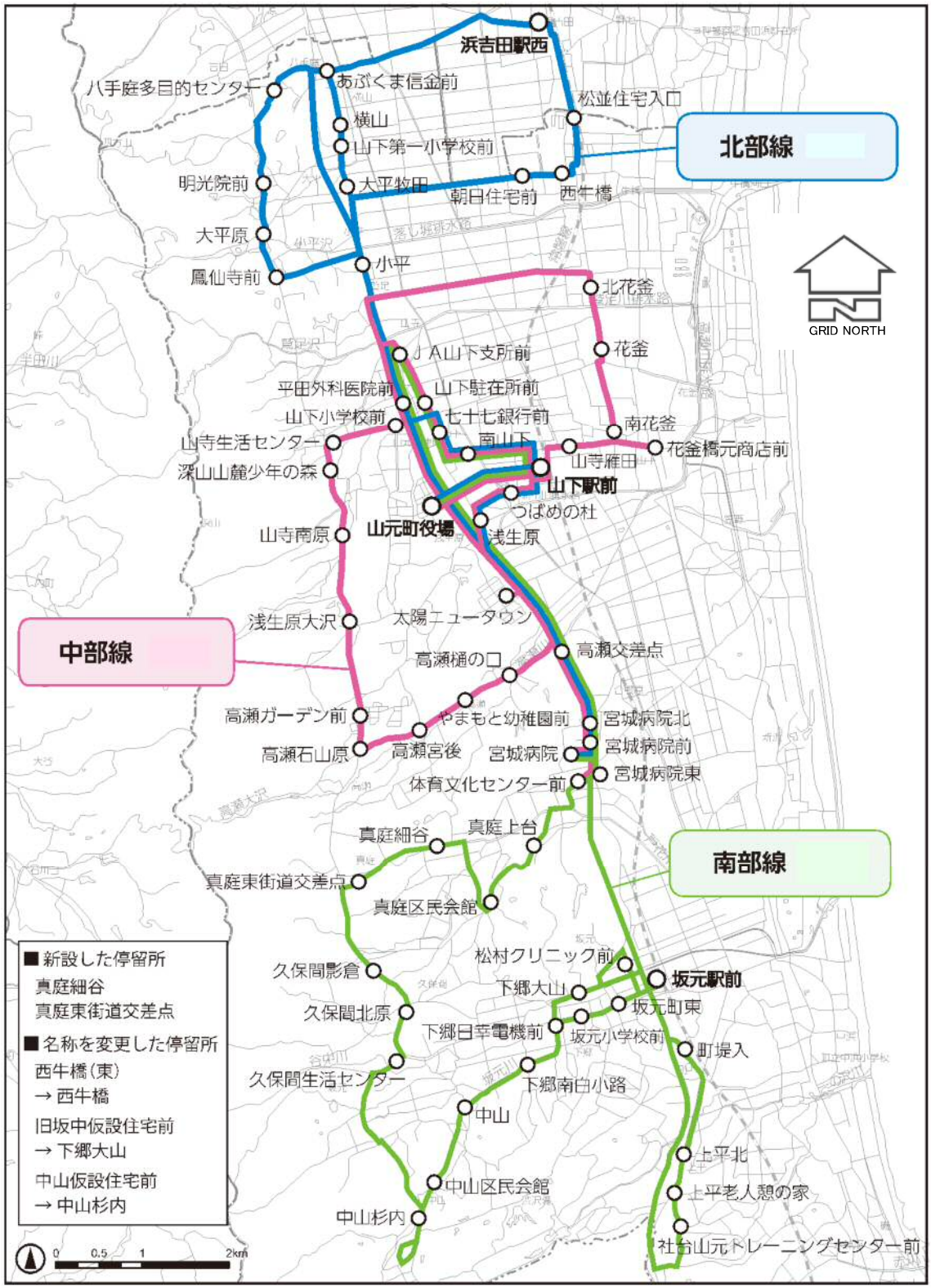

平成 29 年 4 月時点

９　公園緑地

（１）公園

都市公園は、地区公園 1 箇所、近隣公園 3 箇所、街区公園 6 箇所の計 10 箇所位置づけられています。

平成 27 年(2015 年)10 月現在の 1 人当たりの都市公園等(次頁※参照)の面積は 6.8 ㎡（整備中の公園を含む）であり、宮城県平均の 22.8 ㎡（平成 27 年(2015 年)3 月末現在）を下回っています。

都市公園以外のその他の公園として、農村公園など3箇所が供用されており、また、旧中浜小学校においては、震災遺構保存としての整備が検討されています。

■公園の現状

種　　別		面積(㎡)	箇所	備　　考
都市公園	地区公園	59,003	1	牛橋公園(既設分 52,000 ㎡（H26.7 復旧）＋拡張分 7,003 ㎡（H28.12 告示）)
	近隣公園	56,257	3	新山下 1 箇所、花釜避難丘公園（H28.12 告示)、笠野避難丘公園（H28.12 告示)
	街区公園	16,220	6	新山下 3 箇所、宮城病院 2 箇所、新坂元 1 箇所
	小計	131,480	10	6.8 ㎡/人（H27 国勢調査人口 12,315 人)
その他の公園	農村公園	3,385	2	小平農村公園、上郷の里農村公園
	その他公園	1,690	1	磯崎山公園
	小計	5,075	3	
合　計		136,555	13	11.1 ㎡/人（ H27 国勢調査人口 12,315 人)

（２）緑地等

緑地は、西部山地や丘陵地の豊かな樹林地や眺望等を活用したレクリエーション施設として、四方山展望台、少年の森、深山自然散策路、戸花山があります。

海岸部には、飛砂・潮風害の緩和、減災を目的とした防災緑地が計画されています。

■公園緑地位置図

○都市公園等※の住民1人当たりの面積算定(H27.10月末現在)

131,480 ㎡÷12,315 人＝10.7 ㎡/人

※都市公園等

・都市公園法に基づき国又は地方公共団体が設置する都市公園及び都市計画区域外において都市公園に準じて設置されている特定地区公園（カントリーパーク）を指す

■防災公園やその他の公園を見込んだ場合の都市公園等の住民1人当たりの面積算定

136,555 ㎡÷12,315 人

＝11.1 ㎡/人

10　上下水道

（１）上水道

上水道は、平成 23 年(2011 年)の東日本大震災により給水戸数、給水人口、配水量ともに減少しましたが、新市街地の整備の進展等に伴い、近年では回復傾向にあります。

■水道の給水人口・給水戸数及び配水・給水量の推移

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
給水戸数(戸)	5,459	5,256	4,645	4,753	4,539	4,884	5,023	5,027
給水人口(人)	16,575	15,609	14,014	12,292	12,039	11,769	11,829	11,659
配水量(1日平均m^3)	4,707	4,782	4,106	3,713	3,846	3,910	4,601	4,322

資料：山元町統計書平成 28 年版他

（２）下水道

東日本大震災による東部地域の市街地流失等に伴い、既計画区域の一部廃止や農業集落排水処理区域から公共下水道処理区域への変更、新市街地等における新たな整備等を計画しています。

■下水道の変更計画（案）

	処理区名称	変更概要
公共下水道	大平処理分区	・削除区域：未整備区域
	牛橋処理分区	・削除区域：未整備区域 ・削除予定区域：流失市街地
	西花釜処理分区	
	花笠処理分区	
	笠野処理分区	
	山下処理分区	・削除区域：未整備区域 ・追加区域：新山下駅周辺地区
	花釜処理分区	
	合戦原処理分区	・追加区域：宮城病院周辺地区、新坂元駅周辺地区、坂元地区農業集落排水処理区（予定）
農業集落排水	坂元地区	・削除予定区域：全域（公共下水道に取り込み予定） ・処理場：公共下水道に取り込み予定
	中浜地区	・削除予定区域：全域 ・処理場：廃止
	上平地区	・区域：変更なし ・処理場：変更なし
	磯地区	・削除予定区域：流失集落地（磯崎山周辺は存続） ・処理場：新設予定

※赤字が削除区域又は削除予定区域、青字が追加区域

■山元町特定環境保全公共下水道事業計画下水道計画一般図（汚水）

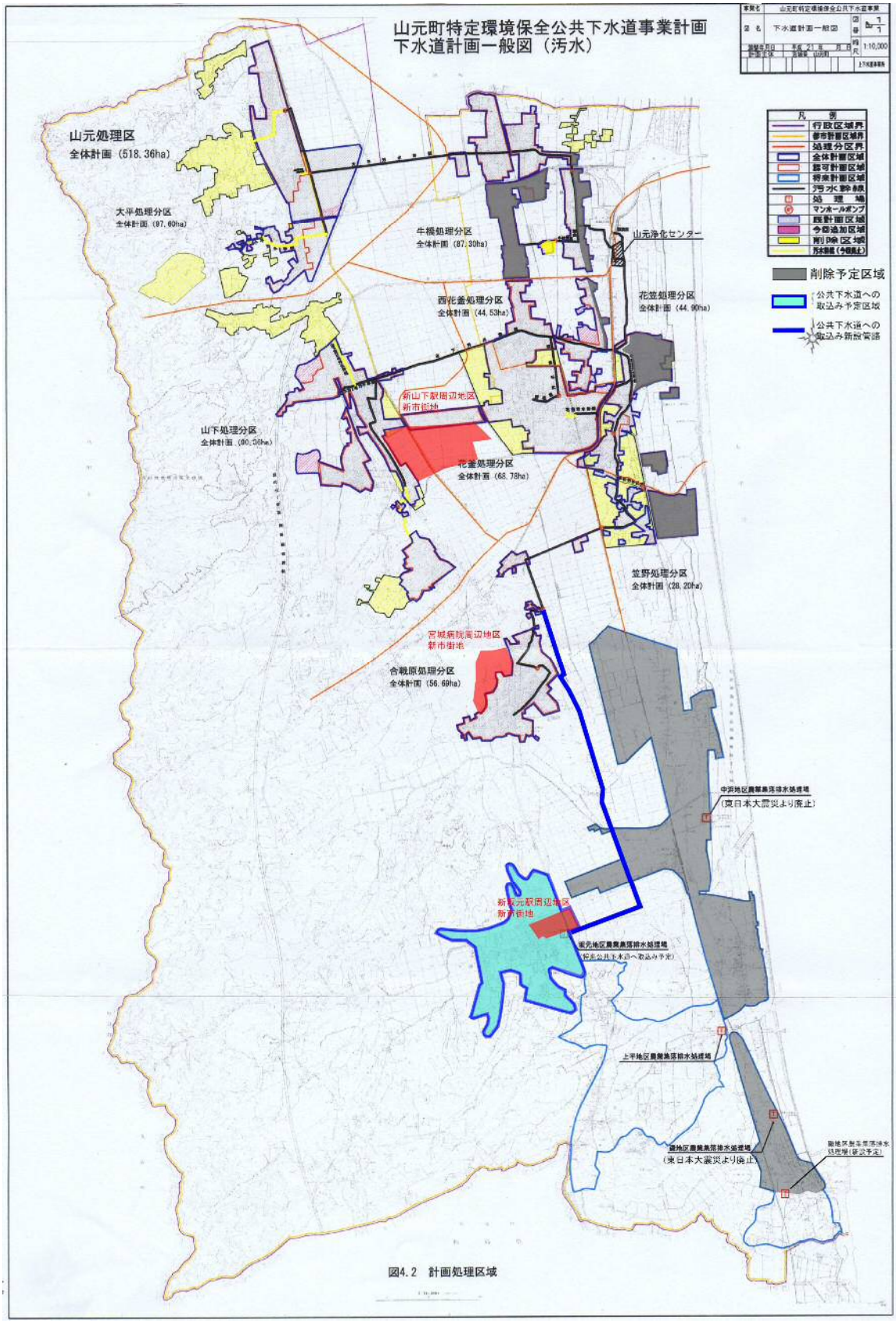

資料：山元町上下水道事業所

11　町営住宅

（１）町営住宅

山元町町営住宅条例に定められている町営住宅及び共同施設の名称及び位置・戸数は、下表のとおりです。新山下駅周辺地区住宅（復興公営住宅）以外は、昭和 40 年代に建てられたものが多く、築 50 年を迎えようとしています。

■町営住宅及び共同施設の名称及び位置・戸数（平成 29 年(2017 年)3 月末現在）

	名称	建設年度	位置	戸数
町営住宅	桜田住宅	昭和 42～55 年度	高瀬字紅葉 123 番地 5	22
	寺前住宅	昭和 45～47 年度	坂元字寺前 25 番地	40
	藤田住宅	昭和 46～49 年度	大平字藤田 24 番地	24
			大平字藤田 6 番地	16
	名生東住宅	昭和 48～50 年度	真庭字名生東 75 番地 5	32
	合戦原住宅	平成 9 年度	高瀬字合戦原 113 番地 65	6
	つばめの杜住宅	平成 24～27 年度	つばめの杜四丁目 1 番地 1 外	346
	桜塚住宅	平成 28 年度	高瀬字合戦原 100 番地外	72
	町東住宅、道合住宅	平成 26～28 年度	坂元字町東 1 番地 1 外	72
合　計				630
共同施設	つばめの杜西集会所	平成 25 年度	つばめの杜四丁目 28 番地	1
	つばめの杜東集会所	平成 27 年度	つばめの杜三丁目 18 番地	1
	桜塚集会所	平成 28 年度	高瀬字合戦原 100 番地 17	1

資料：山元町町営住宅条例、建設年度は山元町統計書平成 24 年度版他

（２）復興公営住宅

「新山下駅周辺地区」「宮城病院周辺地区」「新坂元駅周辺地区」の復興公営住宅の内訳は、下表のとおりであります。

■復興公営住宅の戸数（平成 29 年(2017 年)2 月末現在）

	戸建	連棟	中層	合計
新山下駅周辺地区（つばめの杜住宅）	115	210	21	346
宮城病院周辺地区（桜塚住宅）	16	56	0	72
新坂元駅周辺地区（町東住宅、道合住宅）	22	34	16	72
合計	153	300	37	490

■町営住宅及び復興公営住宅位置図

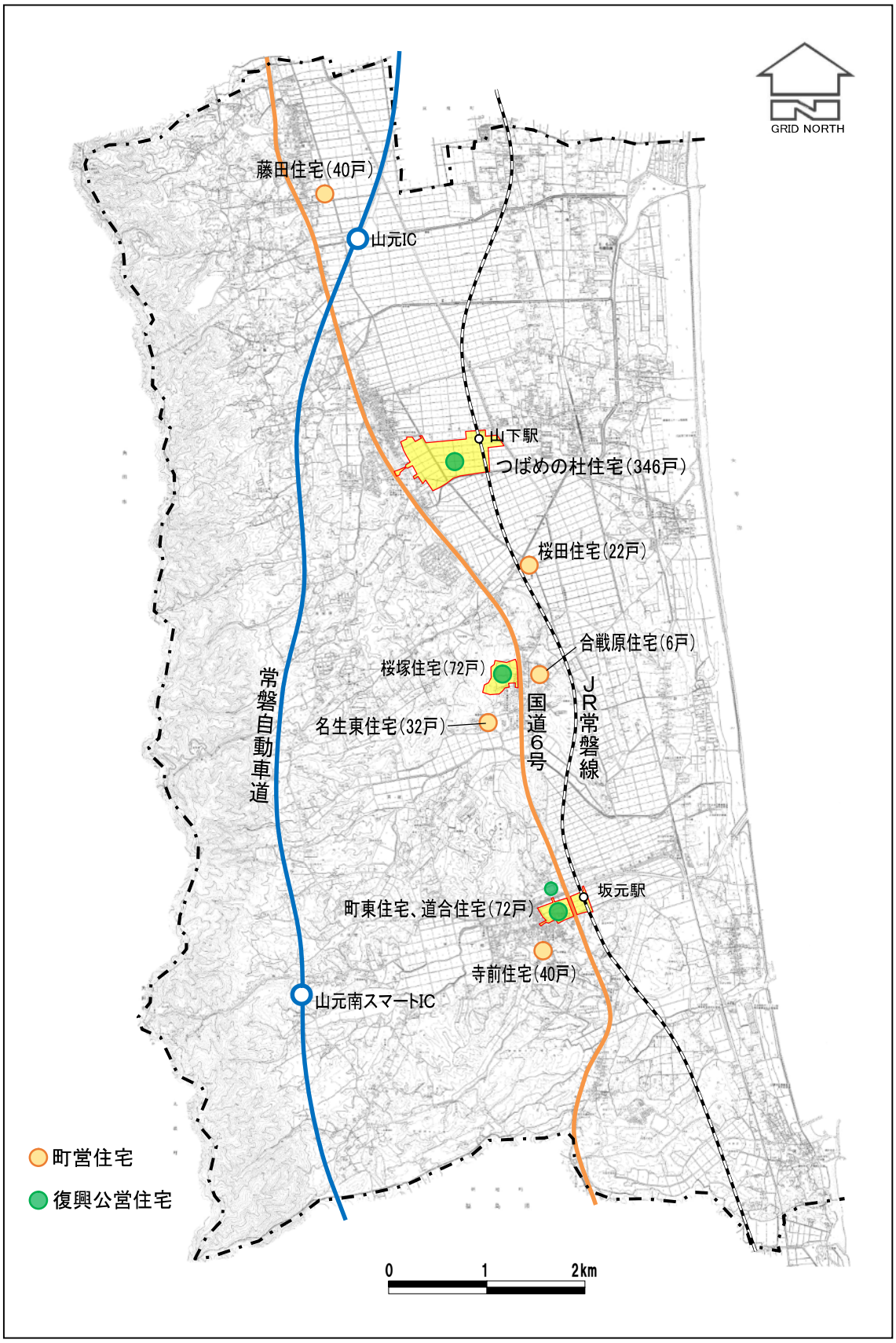

12　その他の都市施設等の現況

（１）教育施設

小学校は、山下小学校、山下第一小学校、坂元小学校、新山下駅周辺地区にて再建した山下第二小学校の４校があります。中学校は、山下中学校と坂元中学校の２校あります。

学区は次頁のように定められており、山下小学校と山下第二小学校の学区には、調整区域が設定されています。児童数、生徒数は、ともに減少傾向にあります。

■小中学校の児童・生徒数等の推移

年次	小学校			中学校		
	学校数	学級数	児童数	学校数	学級数	生徒数
平成 15 年	5	43	871	2	20	547
平成 16 年	5	44	853	2	18	515
平成 17 年	5	44	843	2	16	476
平成 18 年	5	44	831	2	13	429
平成 19 年	5	44	815	2	18	432
平成 20 年	5	41	781	2	17	436
平成 21 年	5	40	772	2	16	429
平成 22 年	5	41	751	2	16	397
平成 23 年	5	43	622	2	15	357
平成 24 年	5	36	584	2	13	359
平成 25 年	4	30	554	2	14	361
平成 26 年	4	29	537	2	15	336
平成 27 年	4	29	522	2	15	317

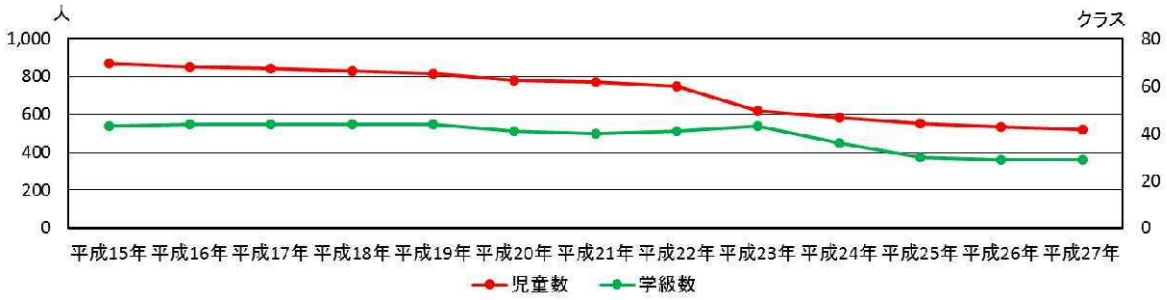

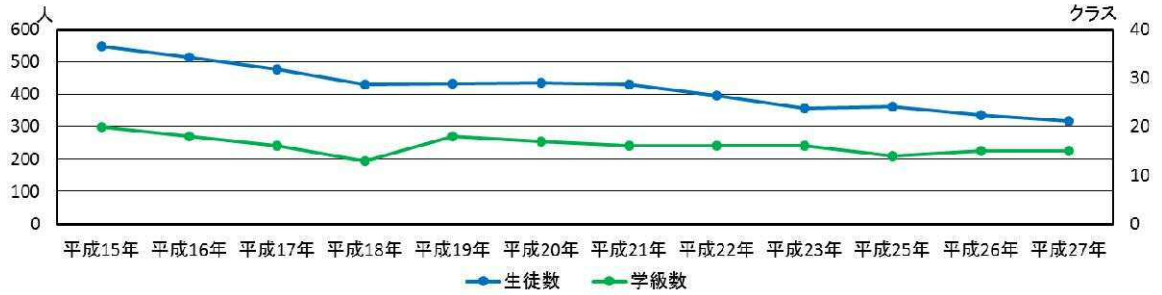

資料：山元町統計書平成 24 年版、平成 27 年度教育要覧

■教育施設位置図及び学区

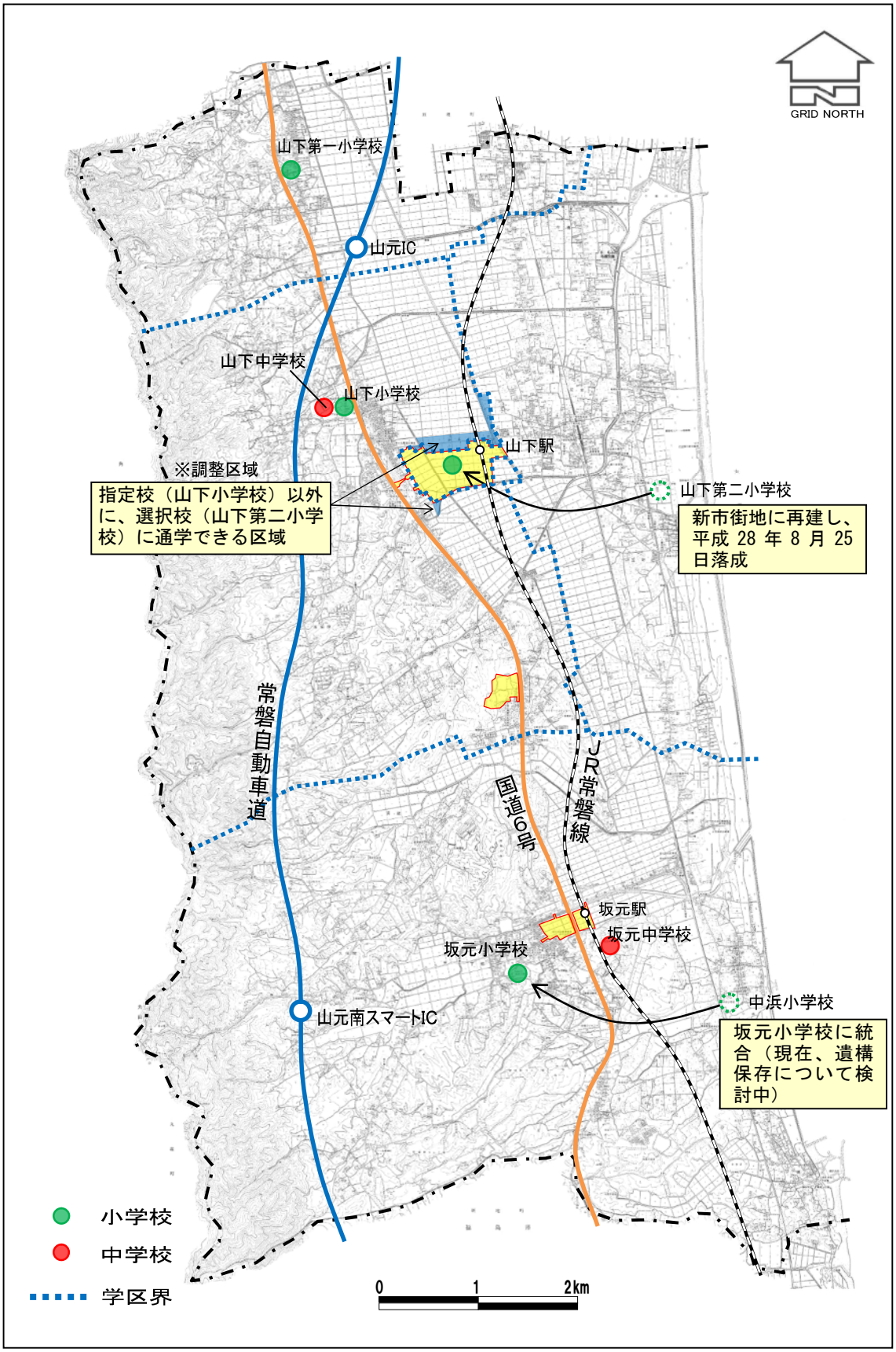

（２）その他公益的施設

その他公益的施設は、国道６号沿線に多く立地しており、福祉施設は宮城病院周辺に集積しています。

■その他公益的施設位置図（平成 28 年 11 月現在）

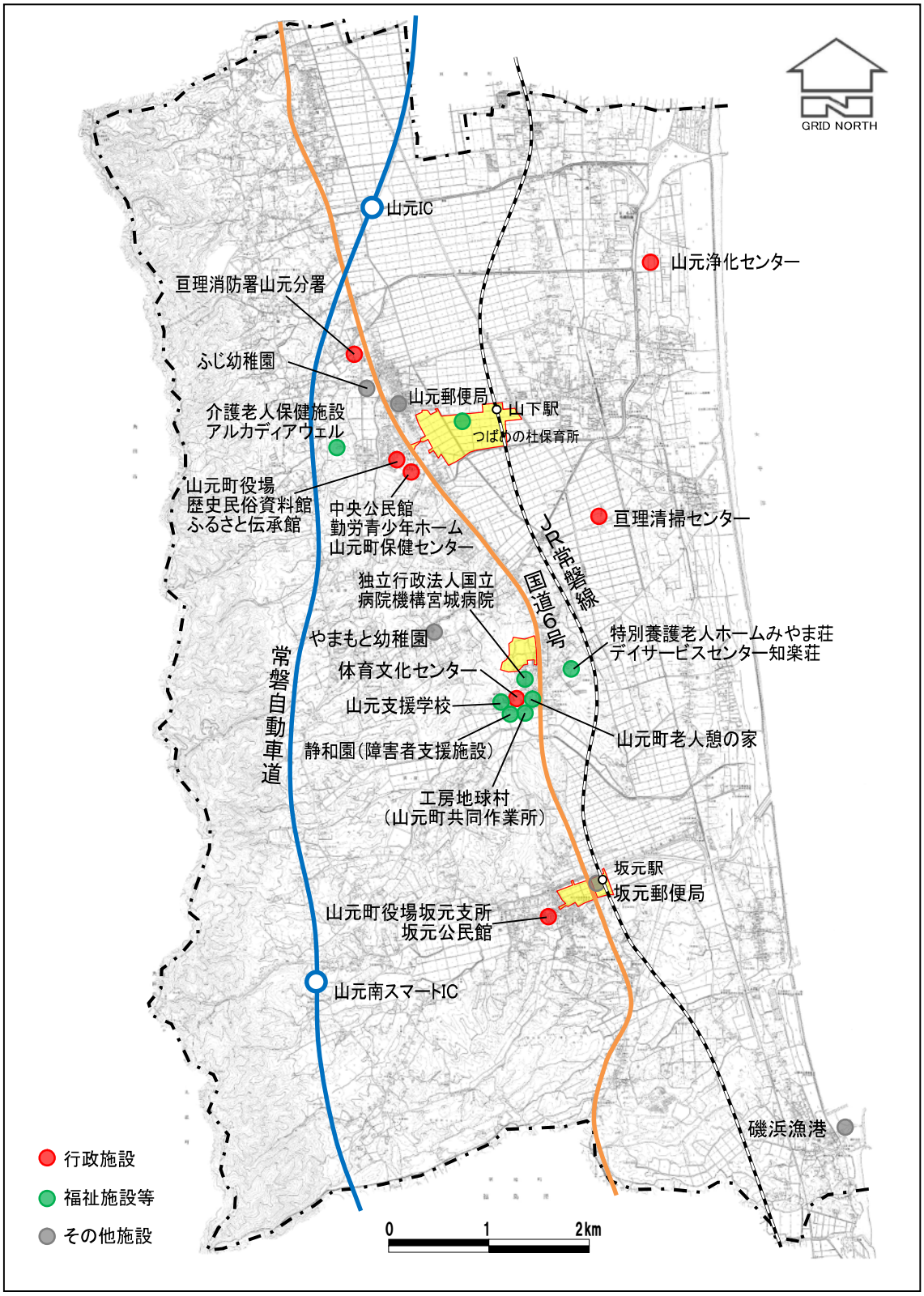

参１－３　広域的条件の整理

１　広域交通網

広域交通網である常磐自動車道は、平成 27 年(2015 年)3 月 1 日に全線開通し、既設の山元 IC に加え、山元南スマート IC の整備が進められ、平成 29 年(2017 年)4 月に供用が開始されました。また、国道６号が南北に通っています。

東日本大震災後、内陸部への移設復旧工事を進めていたＪＲ常磐線は工事が完了し、平成 28 年(2016 年)12 月 10 日に運転を再開しました。

これらの交通網により、仙台空港まで車で約 20 分、仙台駅まで鉄道で約 40 分のアクセスが確保されています。

■広域交通網図

２　通勤通学・買い物動向

（１）通勤通学動向

平成 22 年(2010 年)現在の通勤通学による流出入人口をみると、流出が 8,165 人、流入が 5,576 人で、昼夜間比は 68.3%となっています。

通勤通学の流出先は、仙台市が一番多く、流入先は亘理町が一番多くなっています。

■流動図

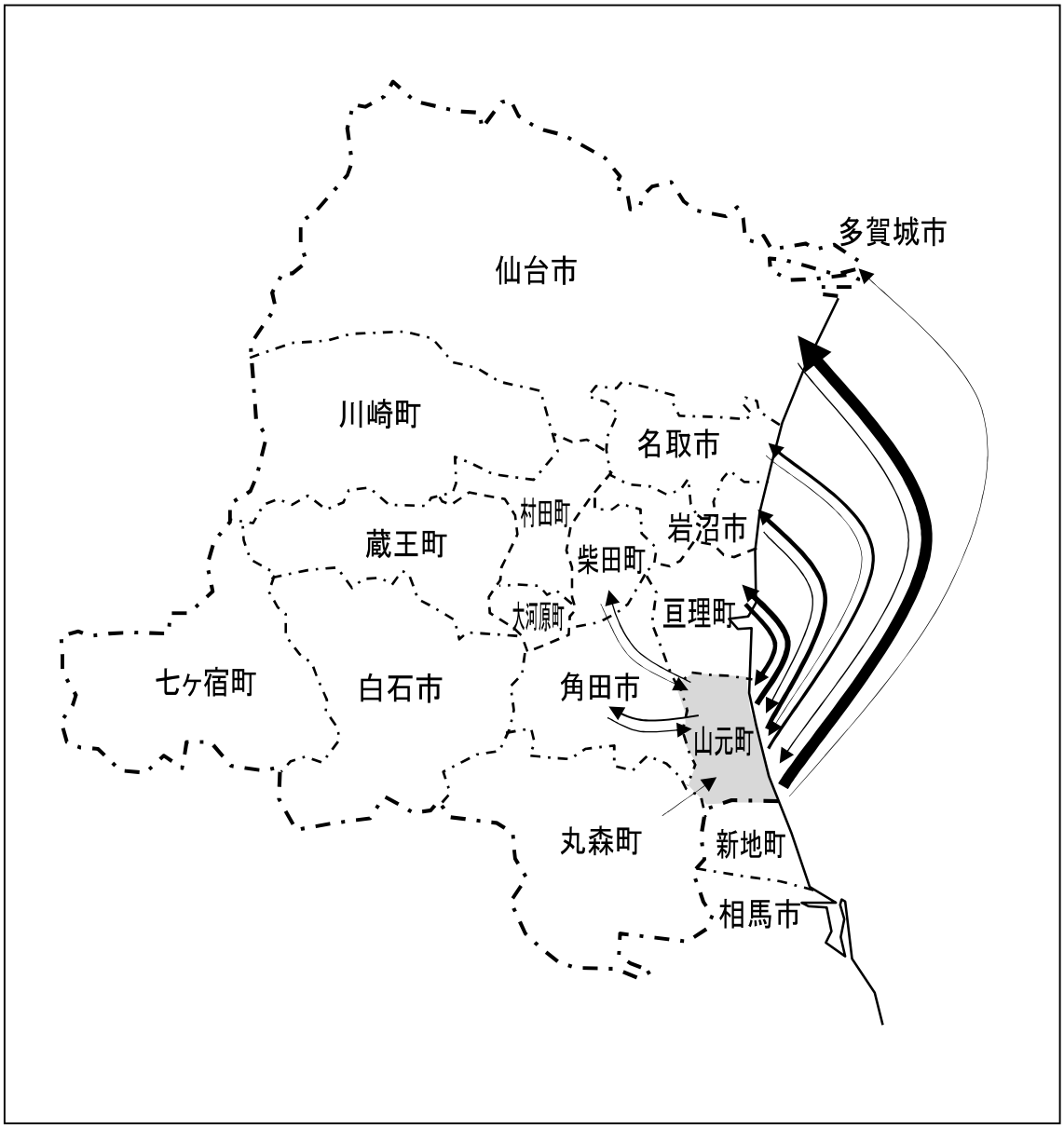

■通勤通学流動（流出）

従業・通学市町村		平成 17 年(2005 年)			平成 22 年(2010 年)		
		総　数	就業者	通学者	総　数	就業者	通学者
山元町に常住する者		**9,224**	**8,360**	**864**	**8,165**	**7,442**	**723**
①自町で従業・通学		4,352	4,229	123	3,642	3,550	92
	自宅	1,668	1,668	-	1,287	1,287	－
	自宅外	2,684	2,561	123	2,355	2,263	92
②他市町村で従業・通学		4,872	4,131	741	4,523	3,892	631
県　　内		4,545	3,817	728	4,051	3,452	599
	仙台市	1,793	1,357	436	1,438	1,117	321
	白石市	80	43	37	63	35	28
	名取市	414	346	68	451	372	79
	角田市	311	307	4	261	260	1
	多賀城市	37	23	14	43	26	17
	岩沼市	598	544	54	580	526	54
	柴田町	137	127	10	160	140	20
	亘理町	908	839	69	792	745	47
	その他の市町村	267	231	36	263	231	32
県　　外		327	314	13	345	333	12

資料：山元町統計書平成 24 年版

■通勤通学流動（流入）

従業・通学市町村		平成 17 年(2005 年)			平成 22 年(2010 年)		
		総　数	就業者	通学者	総　数	就業者	通学者
山元町に従業地・通学地のある者		**5,986**	**5,863**	**123**	**5,576**	**5,458**	**118**
①自町に常住		4,352	4,229	123	3,642	3,550	92
②他市町村に常住		1,634	1,634	-	1,807	1,801	6
県　　内		1,300	1,300	-	1,489	1,483	6
	仙台市	140	140	-	169	169	－
	名取市	73	73	-	99	99	－
	角田市	118	118	-	135	135	－
	岩沼市	171	171	-	198	196	2
	柴田町	63	63	-	84	84	－
	丸森町	73	73	-	87	87	－
	亘理町	576	576	-	626	622	4
	その他の市町村	86	86	-	91	91	－
他　　県		334	334	-	318	318	－

資料：山元町統計書平成 24 年版

（２）買い物動向

平成 24 年(2012 年)の最寄品の地元購買比率は 30.1%、買回品は 0.6%となっており、最寄品は平成 20 年(2008 年)に比べ地元購買率が増加していますが、買回品は減少しており、他市町への依存度が高いといえます。

■沿岸市区町村の震災の影響による買物先変化率と地元購買率

単位：%（対増減はポイント）

市区町村	震災の影響による買物先変化率※1			地元購買率※2					
	買回品	最寄品		買回品			最寄品		
	衣料品	食料品	日用雑貨品	H20	H24	対増減	H20	H24	対増減
旧唐桑町	39.0	9.8	22.0	－	0.3	0.3	14.6	7.9	△ 6.7
旧気仙沼市	31.4	15.5	16.6	86.5	74.4	△ 12.1	97.9	98.0	0.1
旧本吉町	15.8	14.7	16.0	1.4	1.7	0.3	45.0	28.7	△ 16.3
旧歌津町	65.5	25.0	53.6	3.0	0.8	△ 2.2	35.2	12.5	△ 22.7
旧志津川町	86.1	36.7	76.9	8.2	1.2	△ 7.0	76.6	19.1	△ 57.5
旧北上町	30.0	10.0	30.0	－	－	－	3.8	2.9	△ 0.9
旧雄勝町	60.0	20.0	40.0	1.7	－	△ 1.7	15.3	－	△ 15.3
女川町	26.8	5.0	20.0	1.1	1.8	0.7	12.5	16.0	3.5
旧牡鹿町	25.0	25.0	12.5	－	－	－	15.6	21.7	6.1
旧石巻市	25.6	13.8	16.5	92.1	90.4	△ 1.7	96.9	96.5	△ 0.4
旧矢本町	15.2	8.0	8.0	21.9	17.5	△ 4.4	70.7	81.7	11.0
旧鳴瀬町	26.8	16.1	21.4	0.6	0.2	△ 0.4	11.2	2.5	△ 8.7
松島町	17.3	9.3	9.3	1.6	1.3	△ 0.3	34.9	45.7	10.8
利府町	7.5	5.3	3.7	63.3	57.5	△ 5.8	90.1	80.9	△ 9.2
塩竈市	16.3	9.7	8.8	21.3	20.3	△ 1.0	73.1	72.8	△ 0.3
多賀城市	13.4	8.4	7.5	53.2	35.9	△ 17.3	84.2	83.0	△ 1.2
七ヶ浜町	17.4	15.8	9.9	1.8	0.6	△ 1.2	29.6	43.6	14.0
宮城野区	10.3	6.5	6.3	43.6	43.7	0.1	84.8	81.6	△ 3.2
若林区	15.2	7.7	7.2	27.2	26.8	△ 0.4	83.7	78.8	△ 4.9
名取市	14.1	5.5	7.1	59.1	66.9	7.8	75.4	77.1	1.7
岩沼市	10.4	3.6	3.8	28.4	17.8	△ 10.6	87.1	81.9	△ 5.2
亘理町	10.6	4.9	4.9	26.1	16.1	△ 10.0	85.7	80.6	△ 5.1
山元町	16.5	7.7	12.1	1.3	0.6	△ 0.7	26.2	30.1	3.9

※1：震災の影響による買物先変化率＝震災の影響により買い物先が変わったと答えた回答者数÷有効回答者数

※2：地元購買率＝地元市区町村で買い物をすると答えた回答者数÷有効回答者数

資料：宮城県商工経営支援課「消費購買動向調査（商圏調査）」

■宮城県の商圏分布

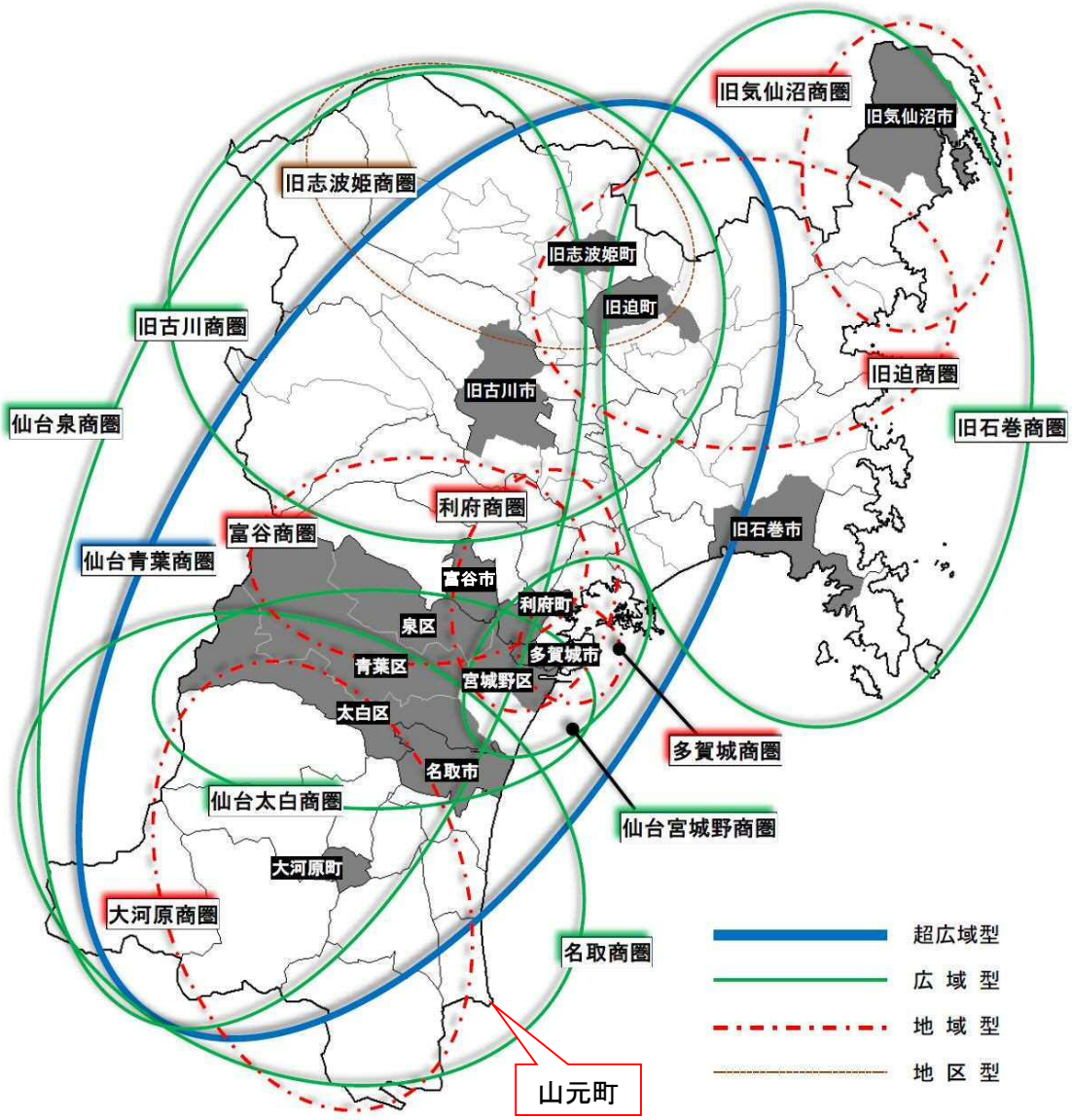

超 広 域 型：広域行政圏を超えて広く県域を範囲とする商圏。
※今回１商圏⇒仙台青葉

広　域　型：商圏範囲が主として広域行政圏的広がりを持ち、吸引人口が 10 万人以上。
※今回６商圏⇒仙台太白、仙台宮城野、仙台泉、名取、旧古川、旧石巻

地　域　型：商圏範囲が主として広域行政圏に準ずるか若しくはその一部に相当する広がりを持ち、吸引人口が２万人以上。
※今回６商圏⇒多賀城、利府、富谷、大河原、旧迫、旧気仙沼

地　区　型：上記以外の規模の小さな商圏。
※今回１商圏⇒旧志波姫

資料：宮城県商工経営支援課「消費購買動向調査（商圏調査）」

参１－４　地理的自然的条件の整理

１　町の広域的位置

本町は、宮城県の南東端部に位置し、町域全てが「山元都市計画区域 6,448ha」に指定されています。

■広域的位置図

資料：平成 26 年度亘理・山元地区都市計画基礎調査報告書（対象地区）

2　地形

町西側は南北方向に山地が連なり、阿武隈山地の北端部を形成しています。山麓は緩やかな傾斜の丘陵地帯で、畑や山林が拡がっています。東西幅は約６㎞、南北は約12㎞、国道６号以東は田園地帯を形成しています。

■傾斜区分図

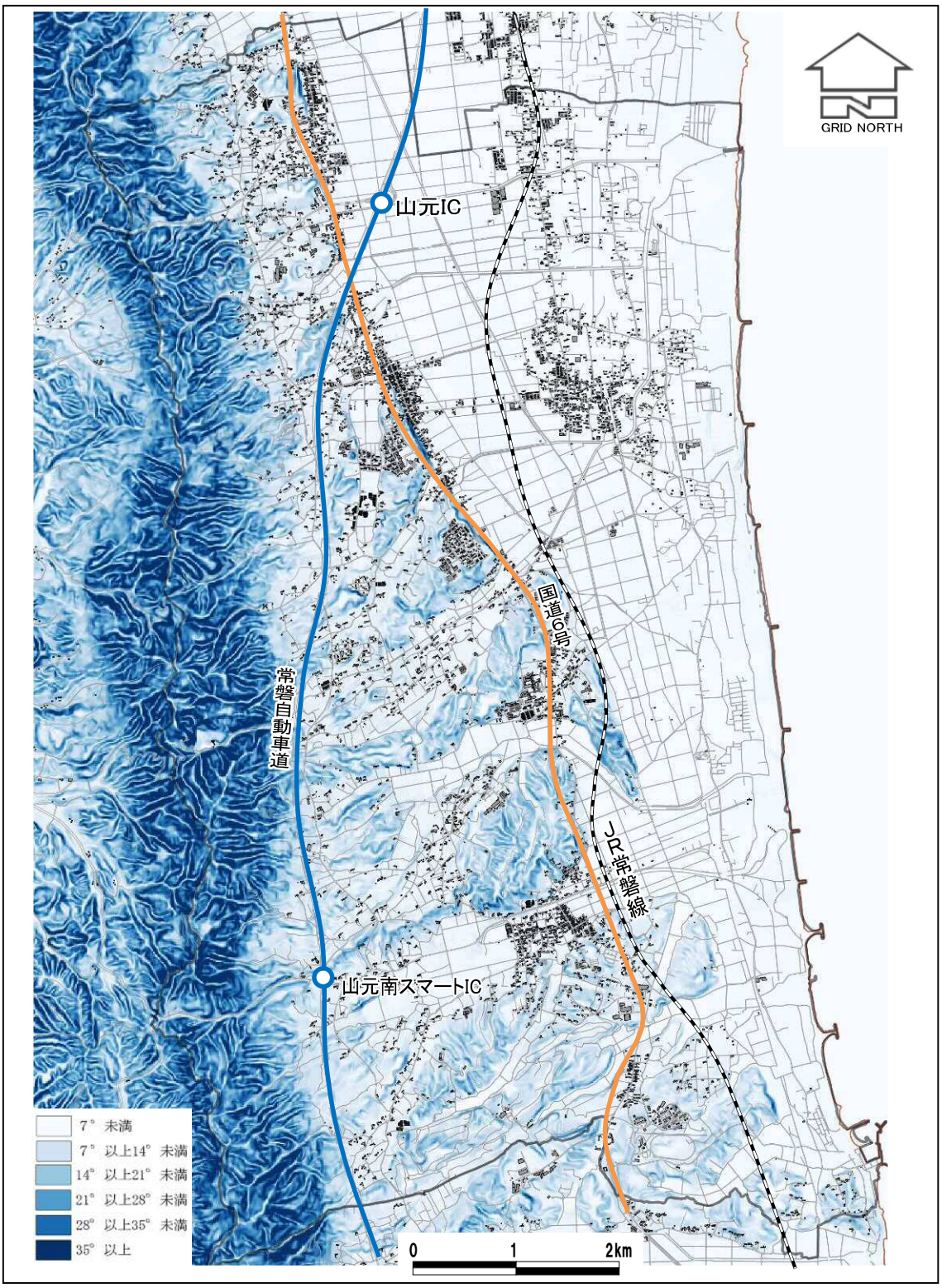

■標高図

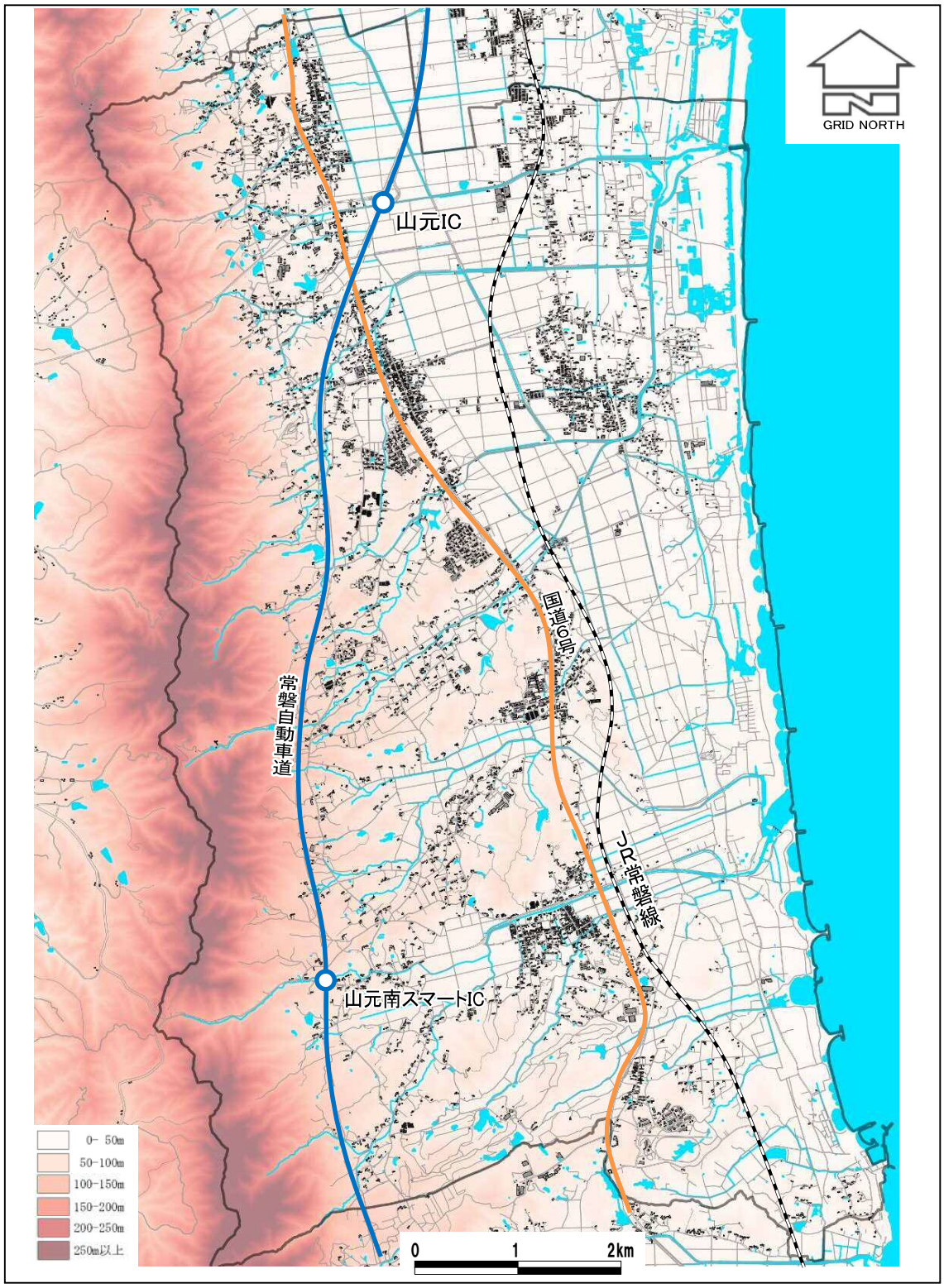
GRID NORTH
山元IC
国道6号
常磐自動車道
JR常磐線
山元南スマートIC
0- 50m
50-100m
100-150m
150-200m
200-250m
250m以上
0
1
2km

3　水系

雨水等は、２級河川坂元川・戸花川、町管理主要河川、排水路などにより町東部の太平洋海域に排水されます。

■水系図

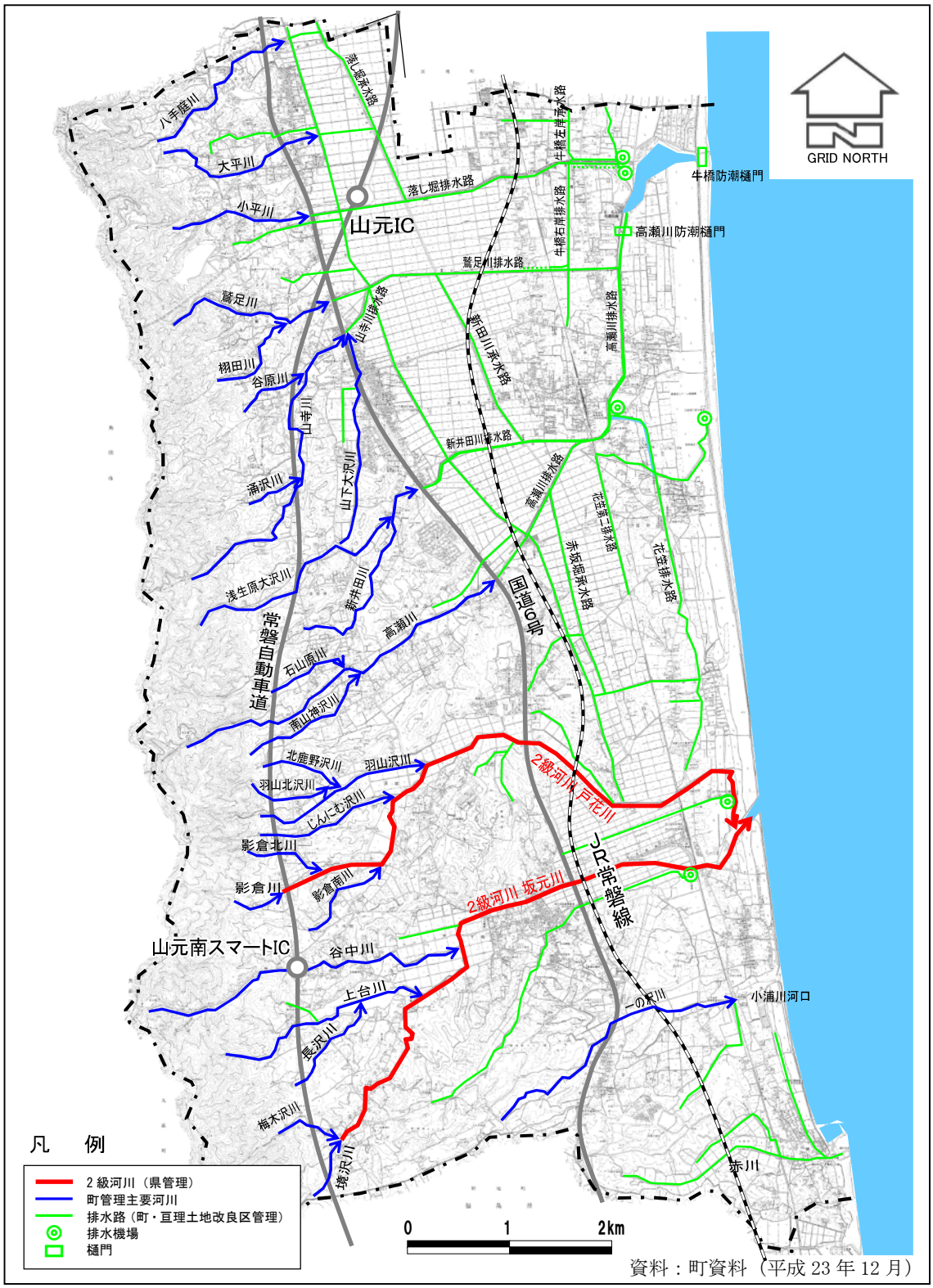

資料：町資料（平成 23 年 12 月）

4　地価状況

平成 28 年(2016 年) 1 月 1 日の地価公示、及び平成 28 年(2016 年) 7 月 1 日の地価調査による地価は、国道 6 号沿いで 9,000 円/㎡～13,900 円/㎡となっています。

■地価の状況

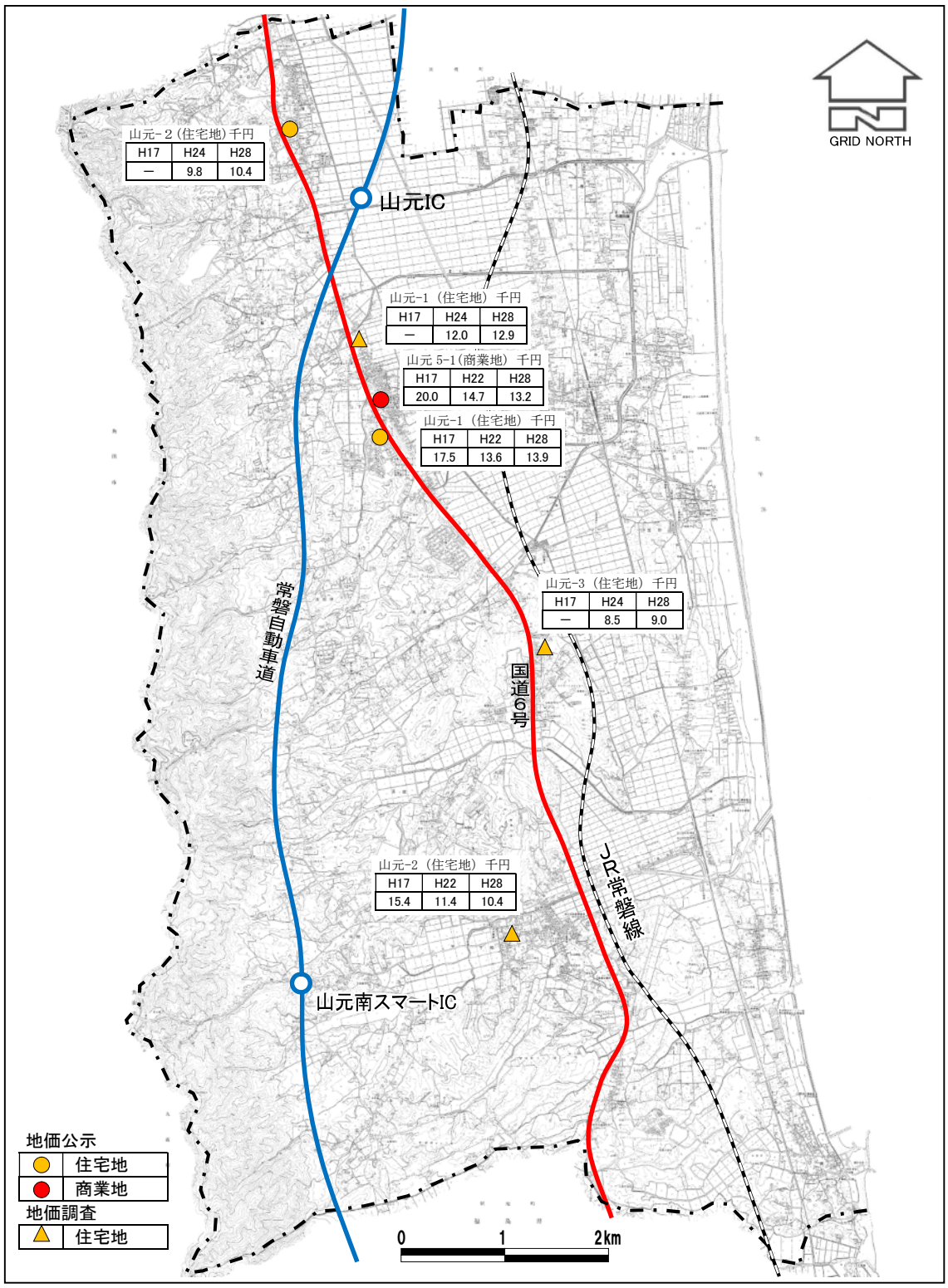

資料：国土交通省地価公示・都道府県地価調査

参１－５　その他の条件の整理

１　町の沿革

明治 22 年(1889 年) ４月１日に八手庭村など７ヵ村が合併し山下村となり、その後、昭和 30 年(1955 年) ２月１日に坂元村と合併し、現在の山元町となりました。

■町の沿革

年　月　日	沿　　革
明治 22 年４月１日	・明治 21 年４月 25 日の町村制公布によって新たに、八手庭村、大平村、小平村、鷲足村、山寺村、浅生原村、高瀬村の７ヵ村が合併して「山下村」となりました。 ・坂元村と真庭村の２ヵ村が合併して「坂元村」となり、それぞれ自治体として発足しました。
昭和 30 年２月１日	・町村合併促進法に基づき山下村と坂元村が合併し「山元町」となりました。

■沿革模式図

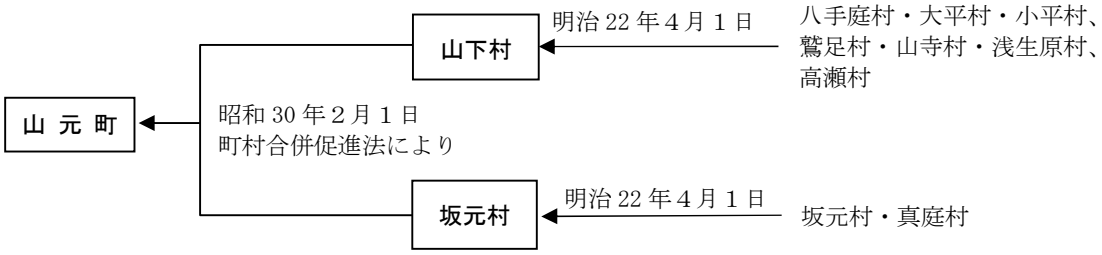

2　観光資源

観光客入込数は、山元町全体では平成 22 年(2010 年)までほぼ横ばいで推移してきましたが、平成 23 年(2011 年)の被災により大きく減少し、平成 25 年(2013 年)現在、約 33,336 人/年となっています。

個別にみると、「深山山麓少年の森」は緩やかな減少傾向にあり、平成 25 年(2013 年)現在 13,835 人/年となっています。「農産物直売所『夢いちごの郷』」は被災から順調に回復し、被災前とほぼ同等の 18,244 人/年となっています。「歴史民俗資料館」も被災の落ち込みから回復傾向にあり 1,257 人/年となっています。なお、「磯浜海水浴場」は閉鎖が続いています。

■観光客入込数の推移

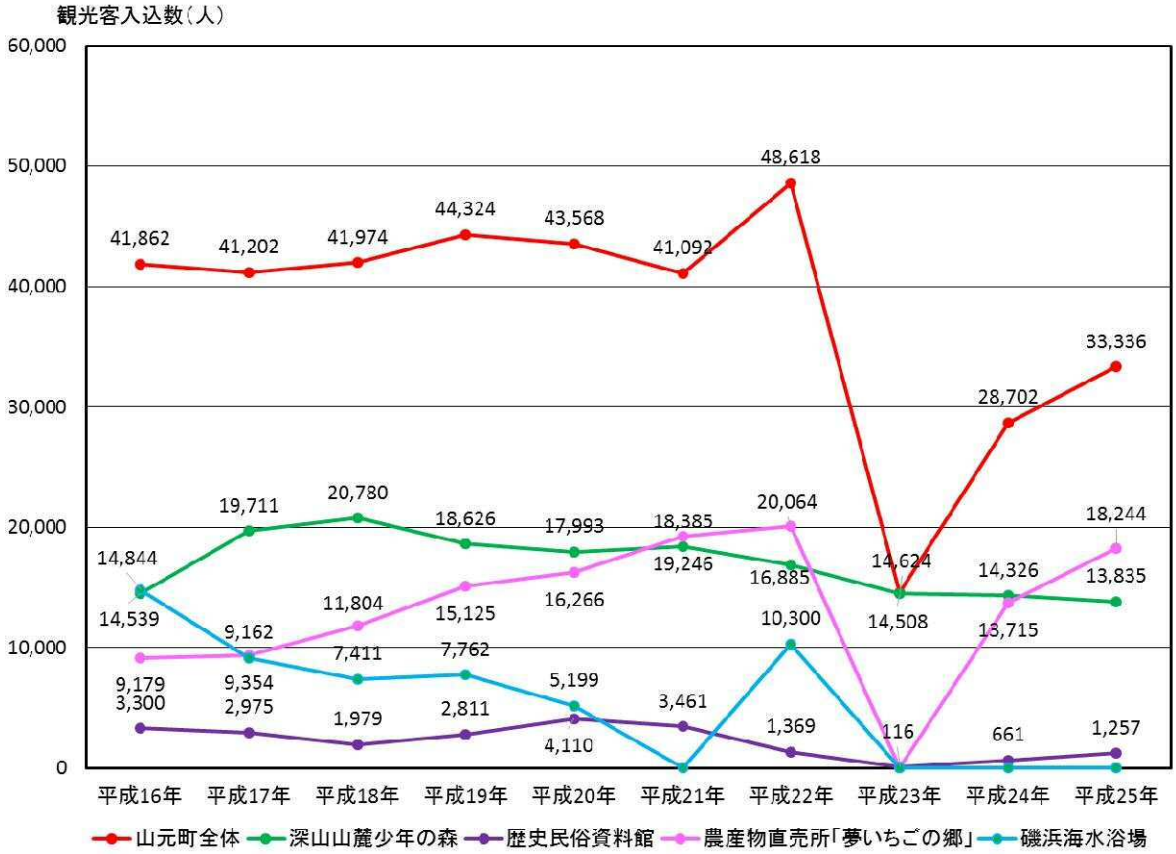

資料：観光統計概要

■観光資源の位置図

資料：キラリやまもと

3　歴史的文化的資産

文化財としては、町指定の 15 件があります。

■町指定の文化財一覧

番号	区　分	名　称	指定年月日
1	記念物	唐船番所跡	S47.9.18
2	有形文化財	養賢堂の襖絵	S47.9.18
3	記念物	榧の老樹	S50.9.13
4	有形文化財	竹に雀の紋章入り羽織と御達書	S51.11.30
5	有形文化財	唐船番所日記	S51.11.30
6	有形文化財	琵琶及びその古文書	S52.9.22
7	記念物	蓑首城跡	S53.10.2
8	有形文化財	霊仏霊社及び坂元戦記	S58.6.25
9	有形文化財	茶室	H14.8.26
10	有形文化財	蓑首城大手門	H14.8.26
11	有形文化財	板倉	H14.8.26
12	記念物	中島館跡	H15.6.30
13	記念物	井戸沢横穴古墳群	H15.6.30
14	記念物	愛宕山館跡	H15.6.30
15	記念物	大條氏御廟	H16.11.29

資料：H28.4 月現在　生涯学習課資料

合戦原遺跡について

平成 26 年 8 月から、宮城病院周辺地区の防災集団移転促進事業・災害公営住宅建設事業に伴い、合戦原遺跡の発掘調査が行われています。

平成 26・27 年度の調査では、古墳時代終末期から奈良時代にかけての横穴墓 54 基、古代の竪穴建物 2 軒、製鉄炉 3 基、木炭窯 20 基、焼成土坑・土坑 60 基などが発見されました。また、平成 27 年度の調査で、線刻画が描かれた横穴墓や、鉄製・銅製馬具・金銅製太刀などの豊富な副葬品が出土し、被葬者像を考える上で重要な成果が得られました。製鉄炉・木炭窯・竪穴建物は、陸奥国南部の古代鉄生産の様相を探る上で重要な発見となりました。

遺跡の保存方法については、現在の形を残すのではなく、写真・資料による記録保存となります。

■合戦原遺跡（横穴墓）

■文化財の状況

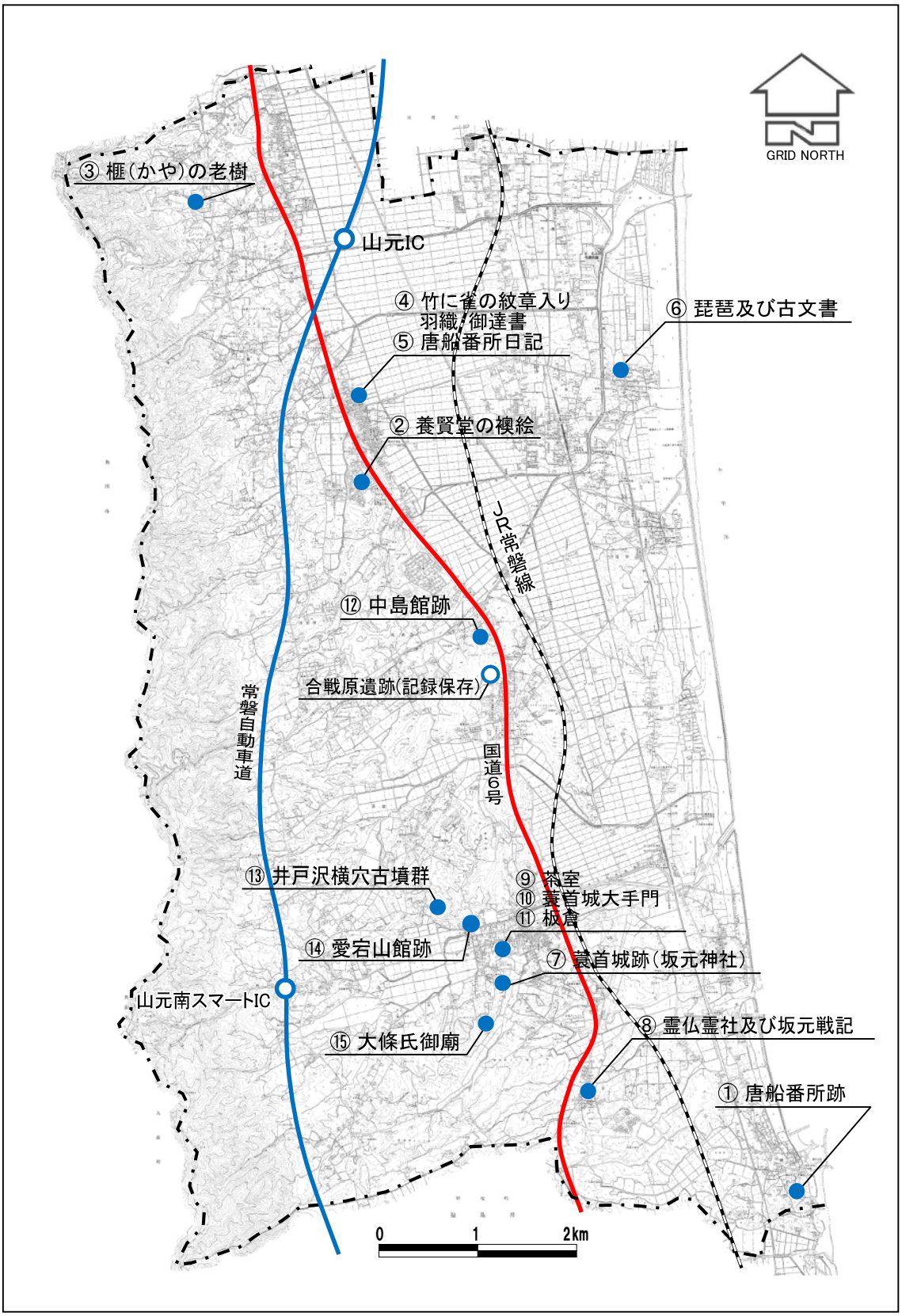

資料：生涯学習課資料(平成 28 年)

参考資料２　住民意向調査

参考資料２ 住民意向調査

参２－１　住民意向調査の概要

１　目的、調査対象と方法、実施時期、配布・回収状況

（１）目的

山元町都市計画マスタープラン策定にあたっての基礎資料として、町民の都市づくりやまちづくりに関する意向等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

（２）調査対象と方法

アンケートの対象は、山元町に居住する 18 歳～75 歳の町民から 1,000 人を無作為に抽出し、調査票の配布及び回収は郵送にて行いました。

（３）実施時期

○ 配布：平成 27 年 6 月 26 日（金）
○ 回収：平成 27 年 7 月 31 日（金）

（４）配布・回収状況

配布数、回収数及び回収率は以下のとおりです。

■配布数、回収数及び回収率

配布数	回収数	回収率
1,000	395	39.5%

（５）アンケート結果について

単純集計結果については、無回答も計上しているため、回答合計数はすべての項目において 395（100.0%）となっています。

地域別クロス集計については、「問 1-3 居住地」の回答がなかった 7 通は集計に含めていません。従って、各地区の調査実数は、山下地域が 249、坂元地域が 88、新市街地が 24、仮設住宅が 22、その他が 5、回答合計数は 388(100.0%)となっています。

２　調査項目の設定

アンケートの調査項目は、都市計画マスタープランへの反映を見据え設定しました。

■アンケートの調査項目

種　　別	設問	設問の内容	都市マスへの反映
問１　回答者の属性	1-1	性別	・分析のための属性把握
	1-2	年齢	
	1-3	居住地	
	1-4	職業	
	1-5	山元町での居住年数	
	1-6	家族構成	
問２　町の現状の満足度	2-1	自然環境	・まちの現状の満足度評価を主要な課題に反映
	2-2	健康福祉	
	2-3	都市基盤	
	2-4	教育文化	
	2-5	産業振興	
問３　生活圏と移動パターン	3-1	①最寄品の買物先	・土地利用や交通に関する施策に反映
		②買回品の買物先	
		③日常的な行動（通勤・通学など）の行き先	
	3-2	①最寄品の買物先への交通手段	
		②買回品の買物先への交通手段	
		③日常的な行動（通勤・通学など）の交通手段	
問４　町の将来イメージ	4	町の将来イメージに関する評価（前回都市マスアンケートより）	・全体構想に反映 ・前回都市マスとの比較
問５　将来土地利用	5-1	住宅地整備に望むこと	・分野別整備の方針、実現化方策に反映
	5-2	商業地整備に望むこと	
	5-3	工業地整備に望むこと	
	5-4	農地整備に望むこと	
	5-5	山間部・山林に望むこと	
	5-6	山元 IC 及び(仮称)山元南スマート IC 周辺の土地利用に望むこと	
	5-7	土地利用の規制や誘導について望むこと	
問６　将来の分野別整備方向	6-1	道路の整備について望むこと	・分野別整備の方針、実現化方策に反映
	6-2	公園緑地の整備について望むこと	
	6-3	河川・水路について望むこと	
	6-4	将来の産業について望むこと	
問７　居住地の住みやすさとイメージ	7-1	居住地の住みやすさについての満足度	・地域別構想に反映
	7-2	居住地域のまちづくりについて望むこと	
問８　まちづくりへの参加	8-1	まちづくり活動への参加の有無	・実現化方策に反映
	8-2	まちづくり活動についての考え	
問９　自由意見	９	自由意見	・主要課題等に反映

参２－２　住民意向調査結果

１　住民意向調査結果の集計・分析結果

アンケート調査の集計・分析の結果は以下のとおりです。

問１　回答者の属性	
問 1-1 性別	・「男性」が 46.1%、「女性」が 45.8%と約半々である。
問 1-2 年齢	・「60 代以上の高齢者」が 52.7%と高く、「30 代未満」は 16.3%である。
問 1-3 居住地	・「山下地域」が 63.0%、「坂元地域」が 22.3%、「新市街地」が 6.1%、「仮設住宅」が 5.6%である。
問 1-4 職業	・「会社員」が 25.1%、「主婦」が 23.5%、「無職」が 19.7%、「農業」「サービス業」が 6%前後である。
問 1-5 山元町での居住年数	・「30 年以上」が 65.1%であり、10 年以上が 9 割以上占めていた。
問 1-6 家族構成	・「2 世代（親と子）」が 42.3%、「夫婦のみ」が 26.3%、「3 世代（親と子と孫）」が 19.5%である。

問２　町の現況の満足度 ※各項目について、「満足」「ほぼ満足」「普通」「やや不満」「不満」の 5 段階で評価を行っていただき、「満足」「ほぼ満足」の割合が高いものを「満足度が高い」、「やや不満」「不満」の割合が高いものを「満足度が低い」として分析しています。	
問 2-1 自然環境	★農地や山林の満足度は「普通」の割合が高く、海岸部や河川・池などの水辺環境の満足度は低くなっています。
1 町西部の山地の森林	・全体で約半数が「普通」である。
2 町中央部の台地の果樹園や畑	・全体で約半数が「普通」である。
3 町東部の低地に広がる水田や畑	・全体で約半数が「普通」である。
4 海岸部の自然環境	・全体で満足度が低く、特に「坂元地域」が低い。
5 河川や池などの水辺環境	・全体で満足度が低く、特に「新市街地」が低い。
問 2-2 健康福祉	★全設問で満足度が低くなっています。
1 バリアフリーなまちづくり	・全体で満足度が低く、特に「坂元地域」が低い。
2 医療施設や救急医療体制	・全体で満足度が低く、特に「山下地域」が低い。
3 子育て支援施設の整備状況	・全体で満足度が低く、特に「坂元地域」が低い。
4 老人や障がい者のための福祉施設の整	・全体で満足度が低く、特に「坂元地域」が低い。
5 スポーツ・レクリエーション施設の整備状況	・全体で満足度が低く、特に「坂元地域」が低い。

問 2-3 都市基盤	★都市基盤整備が進められている「新市街地」において、満足度が高くなっています。
1 住まいの環境（日照や通風など）	・最も満足度が高い地域は「新市街地」で、最も満足度が低い地域は「仮設住宅」である。
2 商店の充実や買い物の利便性	・全体で満足度が低く、特に「坂元地域」が低い。
3 幹線道路の整備状況 4 生活道路の整備状況	・幹線道路、生活道路ともに、全体で満足度が低い。
5 バスの利便性	・全体で満足度が低い。
6 公園や広場の整備状況	・全体で満足度が低い。
7 排水路の整備状況	・全体で満足度が低い。
8 景観や街並みの整備状況	・全体で満足度が低い。
9 上水道の整備状況 10 下水道の整備状況	・全体で「普通」の割合が高い。
11 地震、津波、風水害などの自然災害対策	・全体で満足度が低く、特に「坂元地域」が低い。
問 2-4 教育文化	★全設問で「普通」の割合が半数以上となっています。
1 生涯学習の場の整備状況	・満足度は、「山下地域」「新市街地」が相対的に高い。
2 教育施設（小中学校）の整備状況	・満足度は、「坂元地域」が相対的に高い。
3 文化財の保護や継承	・満足度は、「新市街地」が相対的に高い。
問 2-5 産業振興	★農業・水産業の満足度は「普通」の割合が高く、観光・商業・工業の満足度は低くなっています。
1 農業の振興	・全体で約半数が「普通」である。
2 水産業の振興	・全体で約半数が「普通」である。
3 観光の振興	・全体で満足度が低く、特に「山下地域」が低い。
4 商業の振興	・全体で満足度が低く、特に「坂元地域」が低い。
5 工業の振興	・全体で満足度が低く、特に「仮設住宅」が低い。

問３　生活圏と移動パターン	
問 3-1 買い物等の行き先	★最寄品の買物や日常的な行動（通勤・通学等）においても、町内移動が 2 割から 3 割程度と少ない状況です。
1 最寄品の買物先	①亘理町：51.4% ②町内：21.8% ③角田市：7.6% ④相馬市・新地町：5.6%
2 買回品の買物先	①名取市：28.9% ②亘理町：20.0% ③仙台市：17.7% ④相馬市・新地町 11.4% （町内は 1.3%）
3 日常的な行動(通勤・通学など)の行き先	①町内：28.6% ②亘理町：16.7% ③仙台市：14.4% ④岩沼市：4.6%
問 3-2 交通手段	★いずれも、「自家用車」の割合が最も高く、8 割程度を占めています。「バス」の利用者は少なく、1%から 3%程度にとどまっています。
1 最寄品の買物先	①自家用車：89.1% ②自転車：3.3% ③バス：1.3%
2 買回品の買物先	①自家用車：86.8% ②電車：4.6% ③バス：2.8%
3 日常的な行動（通勤・通学など)の行き先	①自家用車：73.2% ②電車：6.1% ③自転車：2.3%

問４　山元町の将来について ※各項目について、「望んでいる」「ある程度、望んでいる」「どちらともいえない」「あまり望んでいない」「望んでいない」の５段階で評価を行っていただき、「望んでいる」「ある程度、望んでいる」の割合が高いものを「希望度が高い」、「あまり望んでいない」「望んでいない」の割合が高いものを「希望度が低い」として分析しています。 ※本調査項目は、前回のアンケート調査（平成 11 年 10 月実施）と同じであり、その比較を行います。（丸数字は順位を表します。）	
1 災害に強い「安全なまち」	・希望度が 90.9%①と高い。（前回は約 68%①）
2 道路や交通機関が整備された「交通利便性が良いまち」	・希望度が 87.8%②と高い。（前回は約 65%②）
3 全ての人の生活環境に配慮した「福祉を重視したまち」	・希望度が 80.8%③と高い。（前回は約 63%③）
4 自然を活かした「自然環境が豊かなまち」	・希望度が 75.9%⑤と高い。（前回は約 62%④）
5 水辺や緑の空間が整備された「うるおいのあるまち」	・希望度が 70.9%⑦と高い。（前回は約 61%⑤）
6 都市基盤が整った「快適な市街地が広がるまち」	・希望度が 69.3%⑧と半数以上を占めている。（前回は約 58%⑥）
7 教育や生涯学習活動が充実した「楽しく学べるまち」	・希望度が 78.5%④と高い。（前回は約 55%⑦）
8 商業が盛んで多くの人が集まる「にぎわいのあるまち」	・希望度が 73.4%⑥と高い。（前回は約 46%⑧）
9 観光・レクリエーションなどで多くの人が訪れる「余暇活動が盛んなまち」	・希望度が 65.9%⑨と半数以上を占めている。（前回は約 39%⑨）
10 工業や研究所が立地する「産業が盛んなまち」	・希望度が 63.2%⑩と半数以上を占めている。（前回は約 37%⑩）
11 史跡・文化財が活かされた「歴史と文化を実感できるまち」	・希望度は 49.4%⑪で、「どちらともいえない」が 31.9%を占めている。（前回は約 34%⑪）
○前回アンケート結果（平成 11 年 10 月実施）との比較	・1 から 11 のいずれの項目も前回より希望度が 10 から 30 ポイント程度高くなっている。 ・前回より希望度が 25 ポイント以上高くなっている項目は、「8. 商業が盛んで多くの人が集まる「にぎわいのあるまち」」「9. 観光・レクリエーションなどで多くの人が訪れる「余暇活動が盛んなまち」」「10. 工業や研究所が立地する「産業が盛んなまち」」である。 ・最も希望度が高いのは、前回と同様「1. 災害に強い「安全なまち」」である。 ・前回との比較では、「楽しく学べるまち」が 7 位から 4 位、「にぎわいのあるまち」が 8 位から 6 位に順位を上げています。

■山元町の将来について（前回との比較）

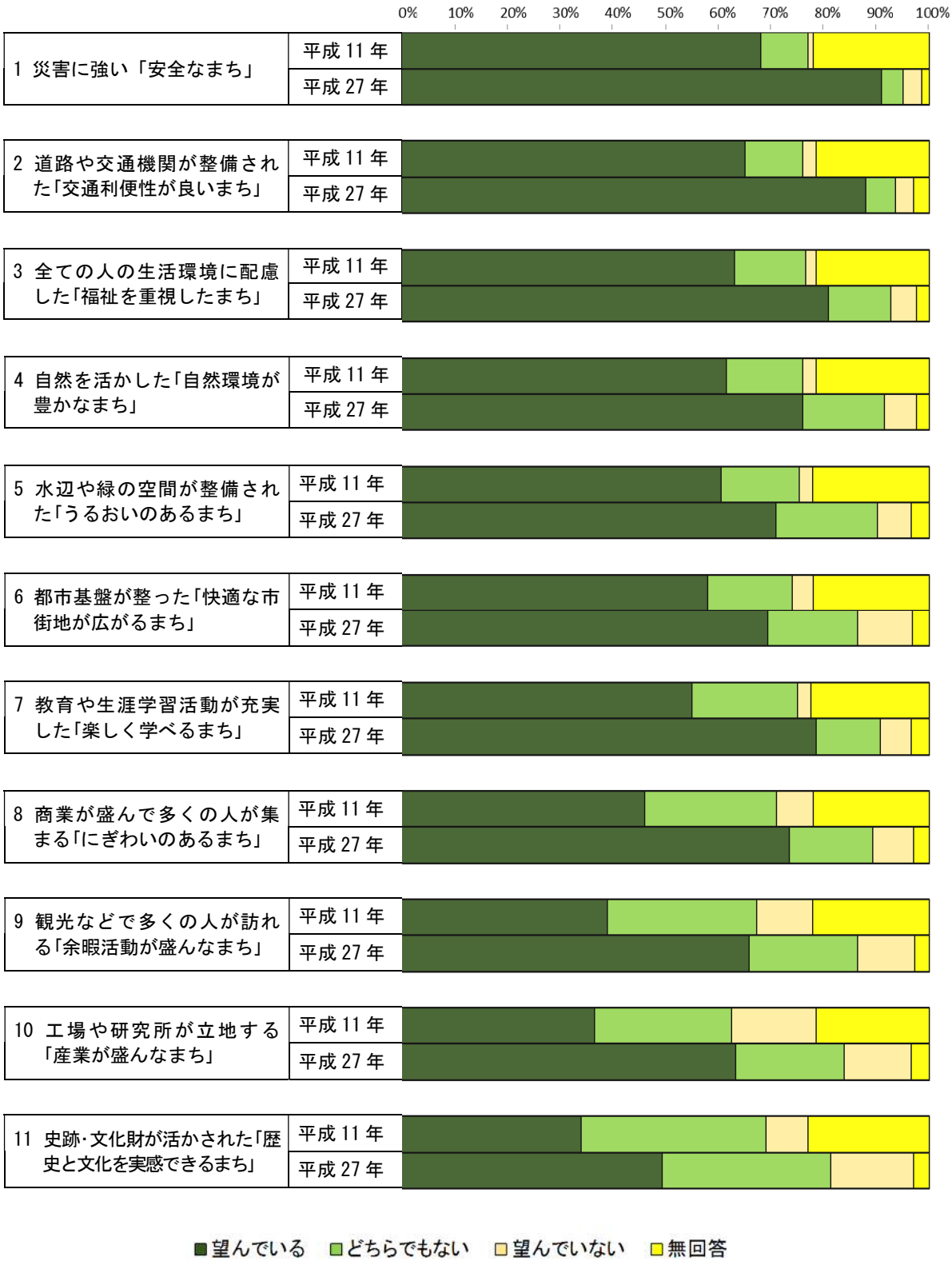

問５　将来土地利用	
問5-1 住宅地整備に望むこと	①既存住宅地の道路・公園等の適正な維持管理：50.1% ②既存住宅地の未利用地の住宅立地：22.0% ③3 つの新市街地周辺での新たな住宅立地：12.9%
問5-2 商業地整備に望むこと	①大型商業施設の誘致：30.1% ②新山下・新坂元駅周辺の店舗の充実：26.3% ③国道 6 号沿いの店舗の充実：16.2%
問5-3 工業地整備に望むこと	①IC 周辺での工業立地・誘致：32.7% ②沿岸で新たな工業立地・誘致：27.6% ③丘陵地を開発して新たな工業立地・誘致：20.0%
問 5-4 農地整備に望むこと	①農地は基本的に保全：31.6% ②沿岸部での農地集約・農地整備：22.8% ③計画的な宅地開発等での減少はやむを得ない：22.3%
問 5-5 山間部・山林に望むこと	①山林は基本的に保全：40.8% ②散策路などレクリエーションの場の整備：25.6% ③計画的な宅地開発等での減少はやむを得ない：19.0%
問 5-6 山元 IC 及び(仮称)山元南スマート IC 周辺土地利用に望むこと	①保全区域と開発区域を定め、計画的に土地利用：43.0% ②IC 機能を活かすため、積極的な土地利用：37.2% ③自然環境に配慮し、宅地開発を抑制：11.4%
問5-7 土地利用の規制や誘導について望むこと	①状況に応じ、メリハリをつけた規制・誘導：44.3% ②環境を守るため、町全体で規制・誘導を強化：26.6% ③新市街地における規制・誘導：14.2%
問６　将来の分野別整備方向	
問6-1 道路の整備について望むこと	①日常生活の安全性を高める生活道路の整備：55.4% ②沿岸部からの避難路にもなる幹線道路の整備：21.0% ③2 線堤になる県道相馬亘理線の整備：13.4%
問6-2 公園緑地の整備について望むこと	①身近に利用できる住宅地内の公園緑地の整備：35.7% ②沿岸部における防災公園の整備：26.1% ③山間部の自然を活用した公園緑地の整備：10.9%
問 6-3 河川・水路について望むこと	①大雨時の排水対策：47.6% ②雑草の伐採等、適正な維持管理：38.0% ③自然に配慮した修景整備：9.9%
問6-4 将来の産業について望むこと	①交流を広げる魅力的な商工業への発展と雇用創出：42.3% ②地域資源を最大限に活かした観光・交流の新展開：24.1% ③観光・交流を意識した付加価値の高い農業への転換：18.7%
問７　あなたが現在、お住まいになっている地域について ※問 7-1 について、「満足」「ほぼ満足」「普通」「やや不満」「不満」の 5 段階で評価を行っていただき、「満足」「ほぼ満足」の割合が高いものを「満足度が高い」、「やや不満」「不満」の割合が高いものを「満足度が低い」として分析しています。	
問7-1 お住まいの地域の住みやすさ	・最も満足度が高い地域は「新市街地」で 50.0%、最も低い地域は「坂元地域」で 34.1%であった。
問7-2 お住まいの地域のまちづくりについて	・全体及び「山下地域」「坂元地域」では、「地域活性化のため、商業地や工業地を整備する」が 30%から 40%程度で最も多く、「新市街地」「仮設住宅」では、「既存住宅地の道路や公園の整備等による住環境の改善」が約 30%で最も多かった。

問８　まちづくりへの参加	
問 8-1 今まで、まちづくり活動に参加したこと	①ない：73.9% ②ある：15.7% ③参加したかったが、参加の仕方が分からなかった：7.6%
問8-2 まちづくり活動について	①まちづくりに関するアンケートなどは協力したい：61.8% ②自ら進んで参加はしないが、求められれば参加する：22.8% ③参加したくない：3.8%

問９　自由意見

記入人数：158人

件数順位	概要	件数
1	町政や町の取り組みについて	60
2	道路・鉄道・バス等の整備について	39
3	町の人口について	37
4	町内の店舗・商業施設について	34
5	スポーツ施設・社会教育施設・公園等について	22
6	企業誘致や雇用について	22
7	町内の観光・イベントについて	15
8	保育所・学校等について	14
9	高齢化や福祉支援について	11
10	子育て支援について	10
11	病院・医療について	8
	その他	15

２　住民意向調査結果のまとめ

○町の現況の満足度

・自然環境は、**海岸部や河川・池などの水辺環境の満足度が低く**なっています。

・健康福祉施策（バリアフリー、医療施設・救急体制、子育て支援施設、高齢者福祉施設、スポ・レク施設等）は、**全体的に満足度が低く**なっています。

・都市基盤は、**上下水道の整備状況に対する満足度は普通**ですが、その他の住環境、買い物の利便性、道路整備状況、バス利便性、公園・広場や排水路、景観・町並みの整備状況、自然災害対策等は、**新市街地を除き、満足度が低く**なっています。

・教育文化（生涯学習の場、小中学校の整備、文化財の保護）は、**全体的に普通の割合が半数以上**となっています。

・産業振興は、**農業・水産業振興に対する満足度は普通**ですが、**観光・商業・工業の振興の満足度が低く**なっています。

○生活圏と移動パターン

・最寄品の買物や日常的な行動（通勤・通学）においても、**町内移動が 2 割から 3 割程度と少ない状況**です。

・移動手段は、**「自家用車」の割合が最も高く**、8 割程度を占めています。**「バス」の利用者は少なく**、1%から 3%程度にとどまっています。

○山元町の将来

・希望度が高い順序は以下の通りであり、**いずれも前回より高く**なっています。

①「安全なまち」、②「交通利便性が良いまち」、③「福祉を重視したまち」、④「楽しく学べるまち」、⑤「自然環境が豊かなまち」、⑥「にぎわいのあるまち」、⑦「うるおいのあるまち」、⑧「快適な市街地が広がるまち」、⑨「余暇活動が盛んなまち」、⑩「産業が盛んなまち」、⑪「歴史と文化を実感できるまち」

・特に**「にぎわいのあるまち」「余暇活動が盛んなまち」「産業が盛んなまち」の伸びが大きく**なっており、前回に比べ、**「楽しく学べるまち」が 7 位から 4 位、「にぎわいのあるまち」が 8 位から 6 位**に順位を上げています。

○将来土地利用

・住宅地整備では、**「道路や公園等の適正な維持管理」と「既存住宅地の未利用地や 3 つの新市街地周辺での新たな住宅立地」**が望まれています。

・商業地整備では、**「大型商業施設の誘致」と「新駅周辺や国道 6 号沿いの既存店舗の充実」**が望まれています。

・工業地整備では、**「IC 周辺・沿岸部・丘陵地での工業立地・誘致」**が望まれています。

・農地整備では、**「保全・集約整備を基本とする」**ことが望まれています。

・山間部・山林では、**「保全を基本としつつ、散策路等の整備」**が望まれています。

・山元 IC・山元南スマート IC 周辺では、**「計画的な土地利用」**が望まれています。

・土地利用の規制や誘導は、**「土地利用の状況に応じた対応」**が望まれています。

○将来の分野別整備方向

・道路は、**「日常生活の安全性を高める生活道路」**と**「避難路・２線堤」**の整備が望まれています。

・公園緑地は、**「身近に利用できる住宅地内や沿岸部・山間部」**での整備が望まれています。

・河川・水路は、**「大雨時の排水対策と適正な維持管理、修景整備」**が望まれています。

・将来の産業については、**「商工業の発展による雇用創出と地域資源を活かした観光・交流」**が望まれています。

○居住地域の住みやすさ

・**「新市街地」の満足度が高く、「坂元地域」の満足度が低く**なっています。

○地域のまちづくり

・**「地域活性化のため商業地や工業地の整備」**と**「既存住宅地の道路や公園の整備等による住環境の改善」**が求められています。

○まちづくりへの参加

・これまでに参加された方は少ないですが、まちづくり活動については**「アンケートや求められれば参加する」意向のある方が多く**なっています。

○自由意見

・町政や町の取り組み、道路・鉄道・バス等の整備、町の人口、町内の店舗・商業施設、スポーツ施設・社会教育施設・公園等、企業誘致や雇用、町内の観光・イベント、保育所・学校等、高齢化や福祉支援、子育て支援、病院・医療などの記述が多くなっています。

参考資料３　地域別構想（山下地域）

参考資料３　地域別構想の整理（山下地域）

１　地域区分の検討

地域区分は、旧山下村、旧坂元村により構成された歴史的背景や拠点性等を勘案し、以下のように設定し、この地域区分に基づき、地域別の概況と課題、将来像、整備方針を設定します。

■地域区分の設定

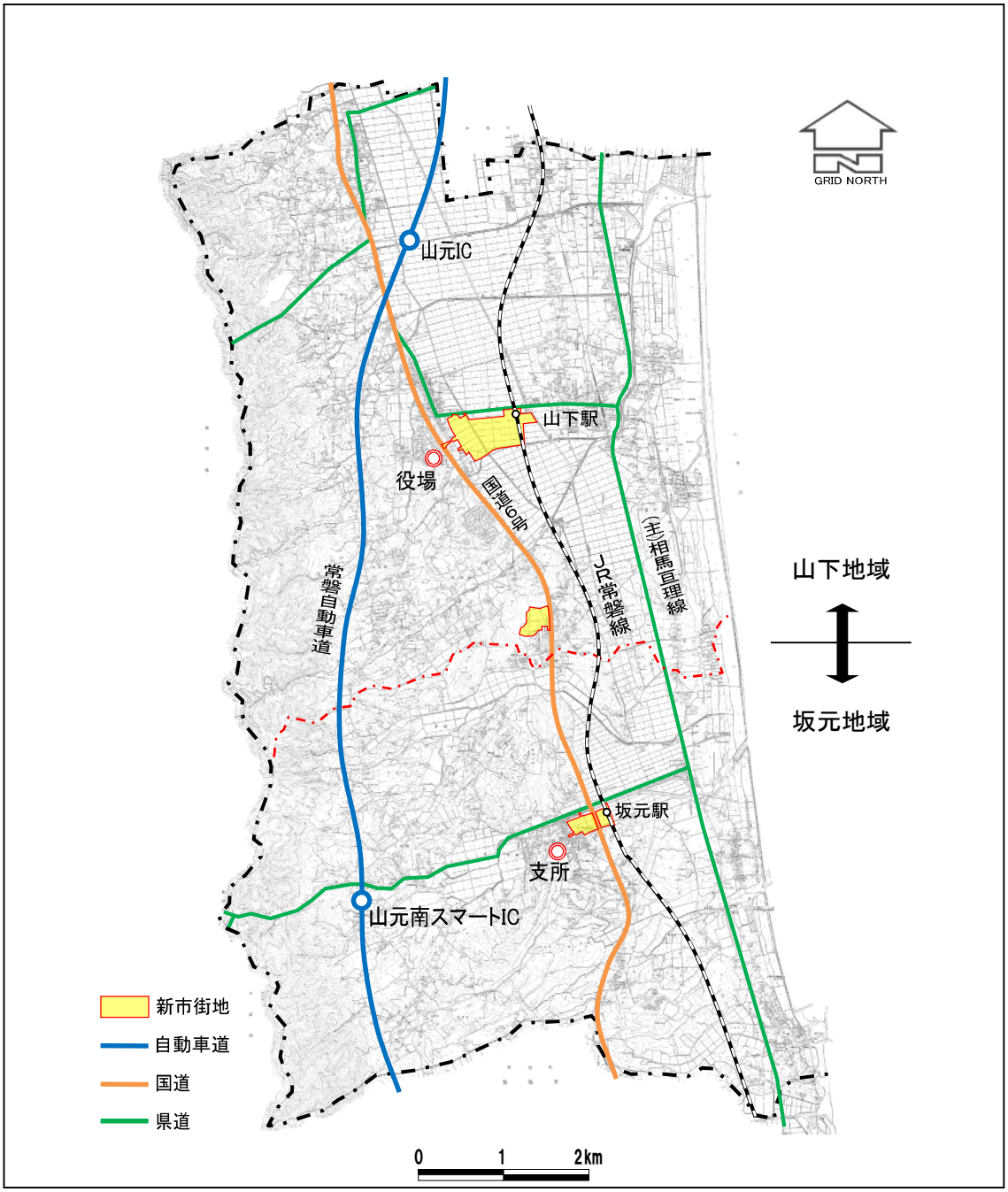

２　地域別構想の検討

１　山下地域の概況と課題

（１）山下地域の概況

1 山下地域の位置づけ

○山下地域には、山元町役場、山下・山下第一・山下第二小学校、山下中学校、国道６号沿道の商店街が立地しています。
○市街地は、新山下駅周辺地区及び宮城病院周辺地区の新市街地及びその周辺市街地と、国道６号沿道の横山･大平地区及び小平･鷲足地区、旧山下駅以北の既存市街地で構成されています。
○新市街地整備を促進するとともに、農業基盤の整備や商店街の活性化、交通ネットワークの形成などが求められています。

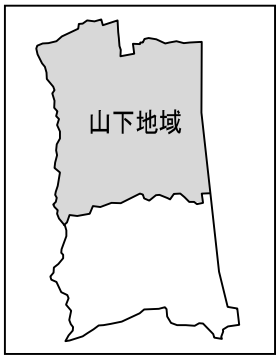

2 基礎データ

項　目		都市計画区域
地域面積		3,674ha
人口	H17	12,657 人
	H22	12,032 人
	H27	9,420 人
人口増加率	H17～H22	▲4.9%
	H22～H27	▲21.7%
人口密度（グロス）	H22	3.3 人/ha
	H27	2.6 人/ha

資料：平成 25 年都市計画基礎調査、平成 27 年町資料

3 地域地区

項　目		面積（ha）	割合（%）
都市計画区域	白地地域	3,674.0	(100.0)
	計	3,674.0	57.0
町全体		6,448.0	100.0

資料：平成 25 年都市計画基礎調査

4 土地利用現況

項　目		面積(ha)	割合(%)
都市的土地利用	住宅用地	222.2	6.0
	商業用地	33.9	0.9
	工業用地	24.2	0.7
	運輸・倉庫用地	2.1	0.1
	公益施設用地	55.3	1.5
	空宅地	164.0	4.5
	交通施設用地	8.5	0.2
	公共空地	15.3	0.4
	道路用地	205.5	5.6
	その他	6.5	0.2
	小計	737.5	20.1
自然的土地利用	田	898.2	24.4
	畑	506.4	13.8
	山林	1,131.1	30.8
	水面	77.4	2.1
	その他の自然地	323.4	8.8
	小計	2,936.5	79.9
合　計		3,674.0	100.0

資料：平成 25 年都市計画基礎調査

5 都市施設

1）道路

項　目		延長（m）	割合（%）
都市計画道路延長 1.3.1 山元亘理幹線		6,810 （全 11,060））	61.6
	概　成	6,810	61.6

2）公園緑地

項　目			面積（㎡）	箇所
都市公園	街区公園		13,020	5
	近隣公園	新山下駅周辺地区	15,020	1
		花釜避難丘公園(防災公園)	20,644	1
		笠野避難丘公園(防災公園)	20,593	1
	地区公園	牛橋公園(既設)	52,000	1
		牛橋公園(拡張分)	7,003	
小　計			128,280	9
農村公園			1,482	1
公園総計			129,762	10
（1人当りの公園面積※）			(13.7 ㎡/人)	
緑地	四方山展望台		2,927,000	1
	深山山麓少年の森		43,553	1
緑地合計			2,970,533	2

※ 平成 27 年人口 9,420 人

6 下水道

種　類	処理区域名称
特定環境保全公共下水道事業	大平、牛橋、山下、西花釜、花釜、花笠、笠野、合戦原

7 基盤整備

項　目		新山下駅周辺地区（約 37.4ha）	宮城病院周辺地区（約 9.3ha）
都市計画	一団地の津波防災拠点市街地形成施設	○ (H24.11.27)	―
	地区計画	○ (H27.3.16)	○ (H27.3.16)
事業手法	防災集団移転促進事業	○	○
	復興公営住宅整備事業	○	○
	津波復興拠点整備事業	○	―

※（）は都市計画決定(当初)の年月日

8 公営住宅

項　目		戸数
町営住宅	桜田住宅	22 戸
	藤田住宅	40 戸
	合戦原住宅	6 戸
復興公営住宅	つばめの杜住宅	346 戸
	桜塚住宅	72 戸
合　計		486 戸

※公営住宅は、町全体（630 戸）の約 77%を占める

9 コミュニティ施設

項　目		箇所	備　考
行政	山元町役場	1	
	亘理消防署山元分署	1	
教育	山下第一小学校	1	
	山下第二小学校	1	
	山下小学校	1	
	山下中学校	1	
	ふじ幼稚園	1	
	やまもと幼稚園	1	
文化	中央公民館	1	
	勤労青少年ホーム	1	
	体育文化センター	1	
	歴史民俗資料館	1	
	ふるさと伝承館	1	
福祉等	山元町保健センター	1	
	子育て拠点施設	1	
	山元支援学校	1	
	静和園（障害者支援施設）	1	
	工房地球村（山元町共同作業所）	1	
	特別養護老人ホームみやま荘 デイサービスセンター知楽荘	1	
	独立行政法人国立病院機構宮城病院	1	
	介護老人保健施設アルカディアウェル	1	
その他	山元浄化センター	1	
	亘理清掃センター	1	
	山元郵便局	1	

■土地利用現況図（山下地域）

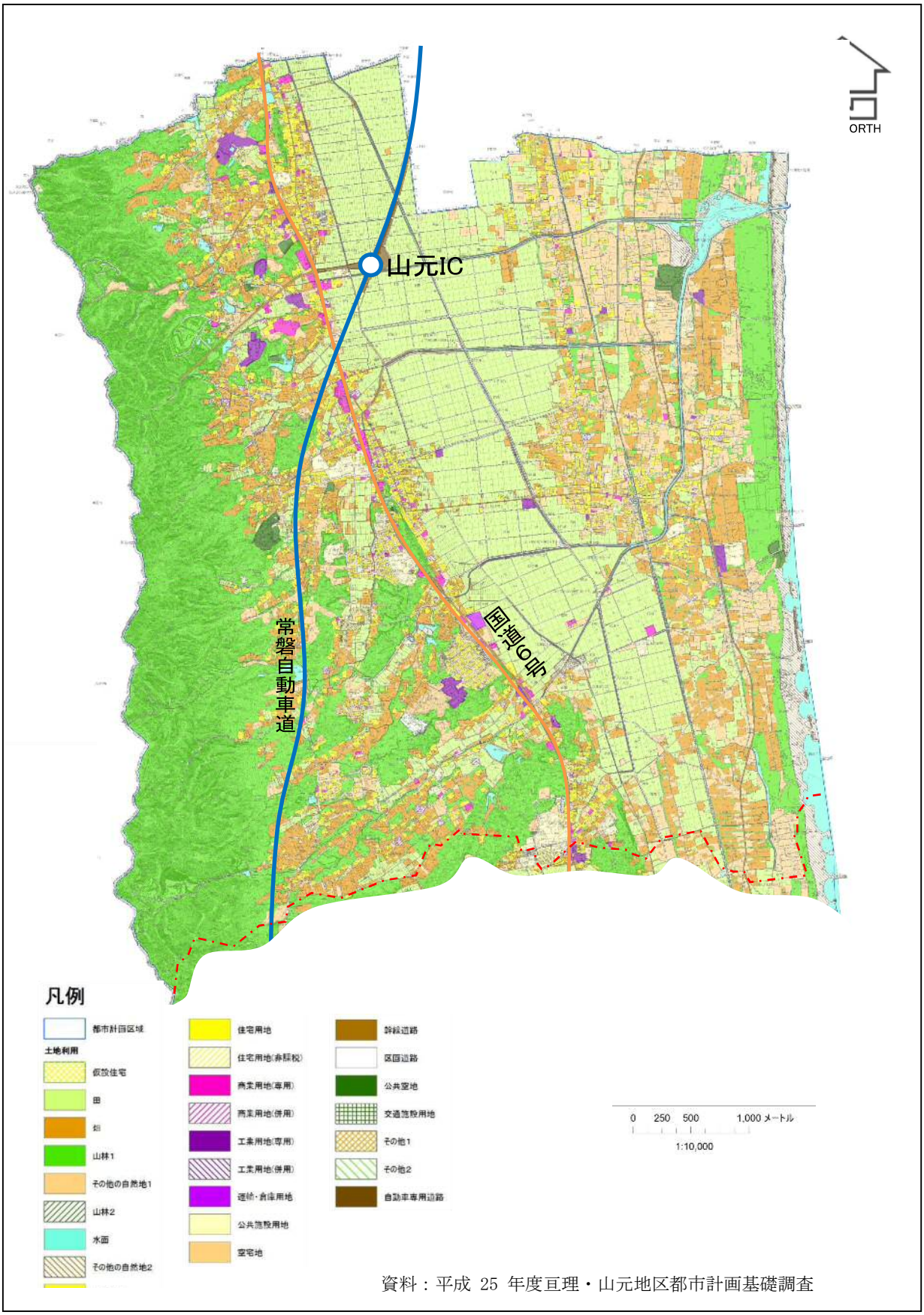

資料：平成 25 年度亘理・山元地区都市計画基礎調査

■コミュニティ施設等の位置図

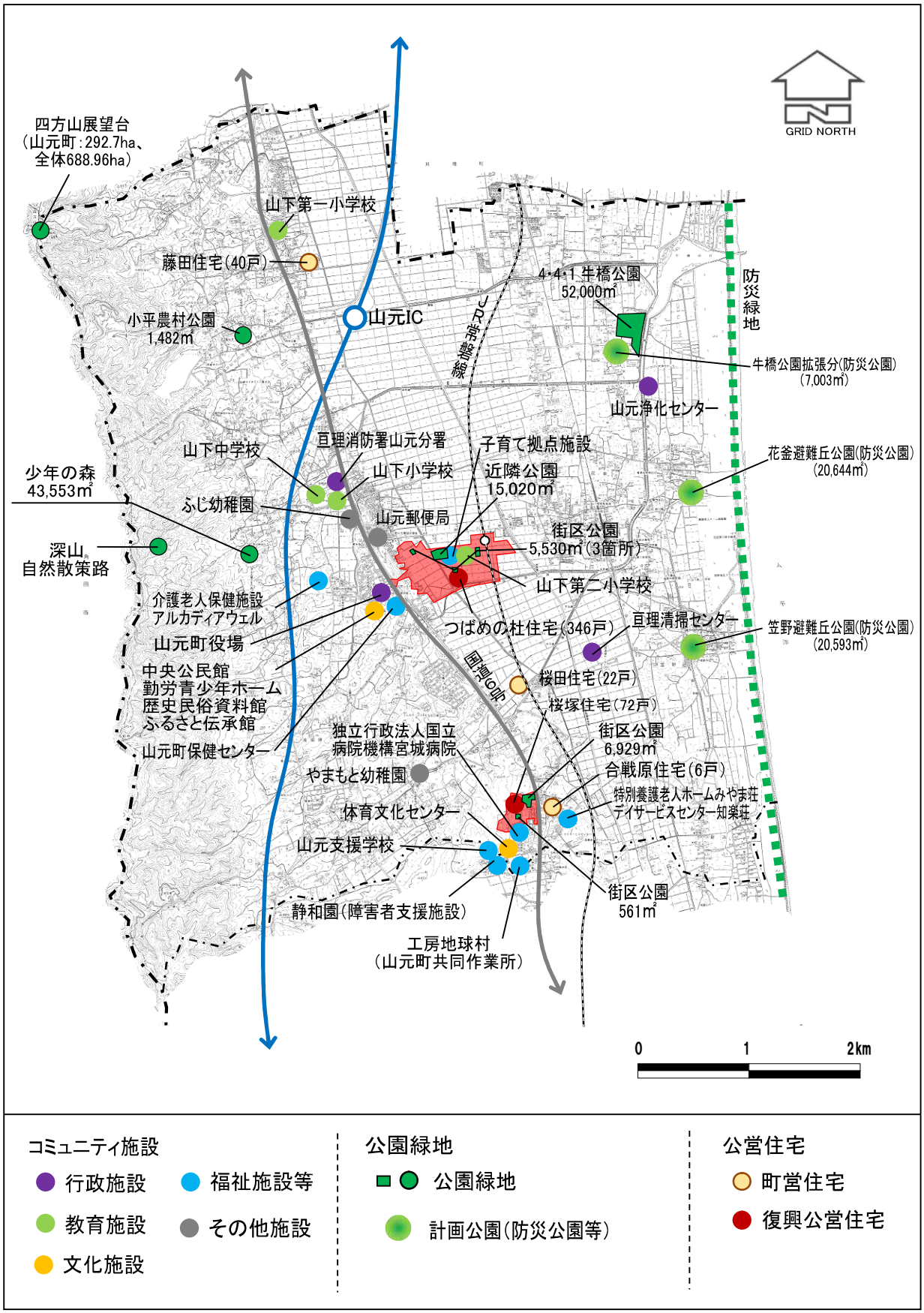

（２）山下地域の目標と課題

<table>
<tr><th colspan="3">項　　目</th><th>整備目標と課題</th></tr>
<tr><td rowspan="4">上位計画</td><td colspan="2">○第 5 次仙台都市圏広域行政計画（H24.3）</td><td>◎豊かな自然と地域資源を活かし、活発な交流と多様な産業集積が展開する新たな価値創造ゾーンの形成
○東日本大震災からの早期の復興とその後の地域づくり
・被災者の生活再建と自立に向けた支援⇒地域文化の継承・創造と人材育成
・都市基盤の早期復旧⇒都市基盤の整備・充実
・災害に強いまちづくり⇒安全・安心と共生のまちづくり
・地域産業の再生⇒多様な地域産業の振興
・新エネルギーの活用⇒持続可能な都市圏の形成</td></tr>
<tr><td colspan="2">○山元都市計画区域マスタープラン（H29）</td><td>◎悠々とした緑豊かな定住都市の形成
○都市づくり
・安全性・利便性・生産性の高い土地利用の整備
・地域間交流を促進し、災害に強い交通基盤の整備
・悠々とした緑豊かな生活環境の整備
・海、山、川の優れた自然環境の保全、活用
○おおむね 10 年以内に実施する予定の主要な事業
・（主）相馬亘理線、常磐自動車道、（一）山下停車場線
・山元町特定環境保全公共下水道
・津波復興拠点整備事業（新山下駅周辺地区）</td></tr>
<tr><td colspan="2">○山元町震災復興計画・第 5 次山元町総合計画（H23.12）
○第 4 次山元町国土利用計画（H25.4）
○山元町復興整備計画（H29.4）</td><td>◎『きらりやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまち』
・災害に強く、利便性の高いコンパクトなまちづくり
・恵まれた豊かな自然環境の保全と誰もが住みたくなるような環境の次世代への継承
○土地利用
・２つの新市街地の早期整備
・防災集団移転跡地や被災農地等を含む東部地区の土地利用再編
・防潮堤、防災林、２線堤、防災公園、避難路等の整備による安全確保
・産業用地、医療・福祉施設、交流拠点施設の適正配置
・丘陵部の緑豊かな自然環境の保全と活用</td></tr>
<tr><td colspan="2">○山元町地域防災計画（H26.3）</td><td>◎自助・共助による防災意識の高いまち「津波避難文化の確立と継承」
・減災の考え方を防災の基本方針とし、様々な対策を組み合わせて災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめる</td></tr>
<tr><td rowspan="5">社会的広域的条件</td><td colspan="2">人口・世帯</td><td>・人口流出の歯止め
・定住人口の確保（特に、生産年齢人口層・年少人口層）
・新市街地及び居住環境整備（生活利便施設、交通環境等）
・産業創出による雇用の場の確保
・行政区人口の適正化</td></tr>
<tr><td rowspan="4">産業</td><td>農業</td><td>・農業基盤の早期復旧
・観光・交流を意識した付加価値の高い農業への転換等による担い手不足の解消</td></tr>
<tr><td>林業</td><td>・担い手育成に向けた取り組み</td></tr>
<tr><td>水産業</td><td>－</td></tr>
<tr><td>商業</td><td>・魅力ある商業施設立地による町内購買比率の向上と雇用の確保</td></tr>
</table>

項　　目			整備目標と課題
社会的広域的条　件	産業	工業	・工業用地の確保及び企業誘致による雇用の確保
		観光	・新たな観光施設整備とネットワーク化
	広域条件		・交通利便性を活かした土地利用展開（産業立地、住環境整備等）
	土地利用		・豊かな自然環境の保全と活用 ・土取り跡地の適切な復旧 ・新山下駅周辺地区、宮城病院周辺地区の新市街地整備などによるコンパクトなまちづくり ・空宅地を含む東部地区土地利用再編 ・利便性の高い新山下駅周辺を中心とした商業施設誘致 ・山元 IC 周辺や東部地区における工業用地の整備
	市街地開発農漁業基盤		・宮城病院周辺地区の早期整備による被災者住宅の再建 ・市街地のコンパクト化による生活利便性の向上と生活基盤施設整備の効率化 ・開発に対するコントロール ・東部地区土地利用の確定 ・いちご団地を踏まえた土地利用展開
	交通		・常磐自動車道及び国道６号を軸とした交通体系の構築 ・２線堤となる(主）相馬亘理線と避難路となる東西道路の整備 ・新山下駅の利用を高める周辺市街地整備とコミュニティ交通の再編による快適ネットワークの形成（有料化後も踏まえた運行）
	公園緑地		・既存公園の適正な維持管理 ・沿岸部の東部地区土地利用計画と連動した防災緑地の整備 ・西部山地の既存施設の保全と豊かな緑を活用した散策路等の整備
	上下水道		・市街地再編にあわせた上水道整備 ・新山下駅周辺地区、宮城病院周辺地区における下水道整備 ・東部地区土地利用を見据えた下水道整備（不要箇所の撤去）
	町営住宅		・町営住宅及び復興公営住宅の適正な維持管理
	その他		・市街地形成を見据えた公益施設配置の検討
地理的自然的条　件	地形		・地形を活かした防災機能の確保や景観づくり
	水系		・河川や排水路の適正な維持管理と景観づくり ・浸水被害対策
	地価		・周辺都市より安価な地価を活かした産業等誘致
その他条　件	沿革		・山下地域と坂元地域の一体的な発展
	観光資源		・観光施設のネットワーク化とＰＲ
	歴史的文化的資産		・文化財の適正な保全と観光資源としての活用検討
住民意向調査	町の将来イメージ		・安全・安心なまちづくり ・道路・公共交通が整ったまちづくり ・福祉が充実したまちづくり ・余暇活動が盛んなまち ・商業施設が充実し、多くの人が集まるにぎわいのあるまちづくり （観光の振興は他地域に比べ山下地域の満足度が最も低い） ・教育・生涯学習など、楽しく学べるまちづくり

項　　目		整備目標と課題
住民意向調査	将来土地利用	・道路や公園等の適正な維持管理 ・既存住宅地の未利用地や新山下駅周辺地区や宮城病院周辺地区及び周辺での新たな住宅立地 ・新山下駅周辺や国道６号及び県道沿いの既存店舗の充実 ・山元 IC 周辺・沿岸部・丘陵地における工業立地・誘致 ・農地の保全と東部地区における農地の集約整備 ・豊かな緑の適切な保全とレクリエーションの場としての活用 ・山元 IC のポテンシャルを活かした計画的な土地利用 ・土取り跡地や土地利用計画にあわせた規制・誘導方策の検討 （景観や街並みの整備状況は、山間部・丘陵部における土取り跡地、被災地域における空き家・空宅地が要因で山下地域の満足度が最も低い）
	将来の分野別整備方向	・既存住宅内の生活道路の整備 ・東西避難路と２線堤の整備 ・身近な公園整備 ・沿岸部・山間部における自然を活かした公園整備 ・河川・水路等の排水対策 ・河川・水路沿いの修景整備 ・雇用創出につながる商工業用地の整備 ・地域資源を活かした交流拠点の形成

■整備課題図（山下地域）

【都市整備の課題】

1　災害に強い都市構造の構築（新市街地の整備、防災緑地の整備、防災公園の整備等）

2　コンパクトな市街地と快適ネットワークの形成（新市街地整備と東西避難路の整備等）

3　安心して暮らせる住環境整備（新山下駅周辺地区、宮城病院周辺地区の新市街地整備等）

4　まちの発展に寄与する産業機能の強化（山元ＩＣ周辺及び東部地区における産業用地の確保等）

5　恵まれた自然環境の保全と活用（深山緑地環境保全地域、仙台湾海浜県自然環境保全地域の保全）

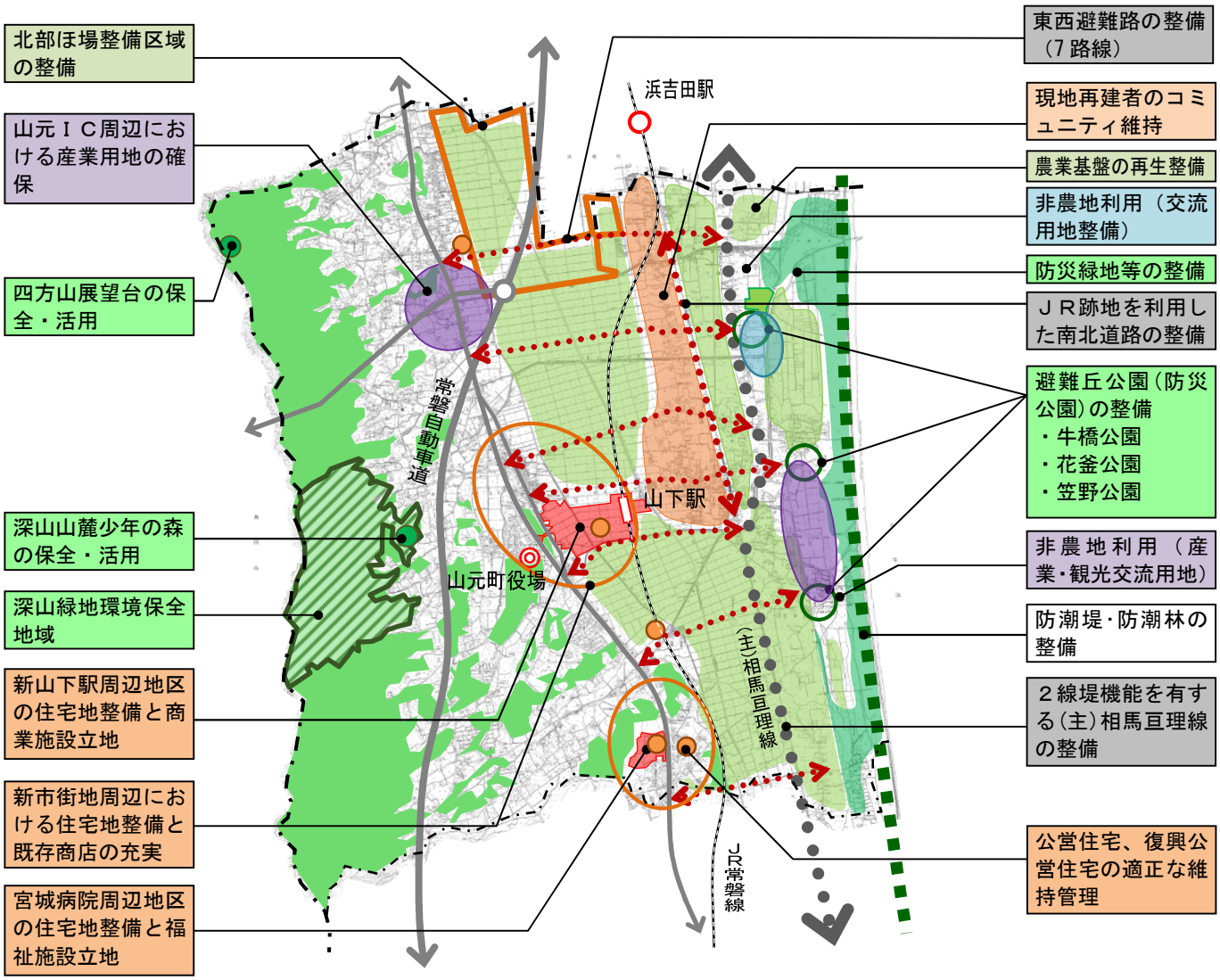

（地域全体に関わるもの）
・新市街地整備や東部地区土地利用計画を踏まえた下水道整備
・コミュニティバスによる地域ネットワークの形成
・既存住宅地内の道路や身近な公園の適正な維持管理
・人口フレームを見据えた小中学校の配置及び学区の検討
・山地の保全と土取り跡地の復旧

0　1　2km

凡　例

住宅・商業等に関するもの	道路に関するもの	公園・緑地に関するもの	農地に関するもの
交流に関するもの	産業に関するもの	その他施設に関するもの	

３　地域別整備方針の検討

１　地域別まちづくり方向性及び目標の設定

① 将来人口

本町の人口は減少傾向にあります。地域別にみても山下地域、坂元地域ともに人口は減少しており、今後もこの傾向は続くものと予想されています。

住宅開発は、山下・坂元地域ともに、新山下駅、宮城病院、新坂元駅周辺で行われることから、将来人口は平成 27 年現在の人口比率で地域配分することとします。

■地域別将来人口

地　域	平成 17 年（人）	平成 22 年（人）	平成 27 年（人）	平成 27 年の人口比率	平成 32 年（人）	平成 37 年（人）
山下地域	12,657 人	12,032 人	9,420 人	74.1	9,188 人	8,892 人
坂元地域	5,087 人	4,703 人	3,295 人	25.9	3,212 人	3,108 人
合　計	17,744 人	16,735 人	12,715 人	100.0	12,400 人	12,000 人

② 将来目標の設定

将来目標は、町全体の目標と地域の実情を踏まえ以下のように設定します。

悠々とした人と緑豊かな定住都市の形成

～ 災害に強く、コンパクトな市街地と快適なネットワークがあり、
安心・安全で活力に満ち、恵まれた自然を大切にするまちづくり ～

【山下地域の基本的方向】

○新山下駅周辺の整備促進（魅力ある商業施設立地と町内購買比率向上）
○既存市街地（現地再建）への対応（東西避難路の整備等）
○山元ＩＣ周辺及び東部地区への産業誘致
○防災緑地や防災公園の整備

新たな都市基盤整備による活力のあるまちづくり

【坂元地域の基本的方向】

○新坂元駅周辺の整備促進（魅力ある商業施設立地と町内購買比率向上）
○東部地区への産業誘致
○山元南スマートＩＣや東西避難路等による交流施設等のネットワーク化

自然や資源を活かした交流のまちづくり

２　地域別整備方針の検討

地域別将来像を踏まえて、将来における地域の特性に対応した整備の考え方を示すとともに、整備方針図を作成します。

地域別まちづくり方針（山下地域）

項　　目	まちづくり方針
将来目標	**新たな都市基盤整備による活力のあるまちづくり**
①土地利用の方針	1）新市街地ゾーン ・新市街地は、新山下駅周辺地区・宮城病院周辺地区を位置づけ、被災者の受け皿住宅地として、公益施設や日常生活に必要な商業施設、医療・福祉施設などを核とし、「町の顔」となるコンパクトで質の高い住宅地の形成を図ります。 2）既存市街地ゾーン ・２つの新市街地周辺において市街地が形成されている地区（主に下水道整備区域）は、新市街地と一体となるコンパクトな市街地を形成し、新市街地と合わせ、公益施設や生活利便施設の集積を図ります。また、未利用地等の活用により、定住人口確保の受け皿地となります。 ・北西部の横山・大平地区、小平･鷲足地区は、国道６号及び県道沿道を中心に人口が集積していることから、住環境の向上を図るとともに、未利用地等の活用により定住人口確保の受け皿地となります。 ・旧山下駅を中心に人口が集積していた北東部の牛橋・花釜地区は、津波被害による住宅の再建や西側丘陵部への避難路の整備を促進するなど、減災化を図ります。また、これと合わせ、周辺の農地ゾーンや緑地ゾーンとの調和を図るとともに、身近な道路整備などにより居住環境の向上と避難路の確保を図ります。 3）営農集落ゾーン ・国道６号沿線から丘陵部に入り組むように広がる農地と集落は、「営農集落ゾーン」に位置づけ、営農環境や自然環境の維持を図ります。 ・町全体に分布する自然的土地利用と都市的土地利用が混在する本ゾーンにおいては、農業環境の保全と居住環境の向上を図るとともに、高齢者福祉に配慮するなど、地域コミュニティの維持・向上を図ります。また、地域に点在する樹木地や緑地、沼等は保全を図り、町独自の景観形成を図ります。

項　目	まちづくり方針
①土地利用の方針	4）産業・交流ゾーン ・山元ＩＣ周辺は、広域交通網による交通利便性などの立地特性を活かし、広域圏を対象とした本町の産業を促進するゾーンとして、積極的に企業誘致を図ります。 ・沿岸部の東部地区は、農業関連や新エネルギー関連、さらにレクリエーションや文化等の観光交流用地としての利用を想定し、産業振興及び観光交流機能の強化を図り、交流人口拡大の一翼を担うものとします。 5）農地ゾーン ・ＪＲ常磐線と国道６号に囲まれた中央の平野部については、水田やいちご畑、観光農園が集積する「農地ゾーン」として位置づけ、農業基盤整備などにより農地の早期復旧を図ります。 ・体験農業や観光農業による農業の再生とともに、農産物のブランド化などによる魅力発信の強化を図り、優良農地の営農環境の維持・再生を図ります。 6）緑地ゾーン ・沿岸部の一帯は、防潮堤、防潮林、公園緑地等による防災緩衝地として機能する「緑地ゾーン」として位置づけ、津波被害の減災を図ります。 ・太平洋に面し南北に続く海浜地は、仙台湾海浜県自然環境保全地域に指定され保全が図られています。津波被害の減災を図るため、沿岸部を防災緩衝地とし、深根性の樹種選定や起伏に富む盛土構造により、津波の勢いを弱める防潮堤、防潮林、緑地の整備を図ります。 7）山林ゾーン ・本町の領域を構成し、トレッキングや自然観察などの体験を通じて交流が図られる緑豊かな西部の山林を「山林ゾーン」として位置づけ、積極的に活用していきます。 ・町の西側の丘陵地の一部は、深山緑地環境保全地域に指定されており、豊かな自然環境が保全されていますが、その他の地域においては無秩序に土取りが行われ、景観的にも防災的にも問題が生じています。これらの緑は、町の豊かな自然環境の源であるため、適切な保全を図っていきます。 8）幹線軸 ・ＪＲ常磐線、常磐自動車道、国道６号、（主）相馬亘理線、（一）角田山下線を本町の骨格を形成する「幹線軸」として位置づけ、町道等と相まって、広域的なネットワークを形成します。 9）避難路 ・既存市街地ゾーンや東部地区への来訪者等の安全を確保するため、拠点施設や（主）相馬亘理線から高台の国道６号に向かう東西方向の道路を「避難路」として位置づけます。

項　目		まちづくり方針
②施設整備の方針	道路網	1）常磐自動車道 ・常磐自動車道は概成済（暫定２車線）となっており、本町における広域骨格交通施設として長期的な視点で４車線化を推進していきます。 2）道路 ・道路機能を明確にし、道路網の段階構成を図ることにより交通機能を向上させます。また、生活環境の保全を図るため、大型貨物自動車及び通過交通の市街地内への進入の抑制を図るとともに、市街地内の歩道等の整備促進を図ります。 3）鉄道 ・ＪＲ常磐線は東日本大震災による津波浸水範囲の状況を踏まえ、本町中央部の国道６号に近い位置に移設復旧しました。(平成 28 年 12 月運転再開) 4）駅前広場 ・新市街地である新山下駅周辺地区においては、利便的で快適な駅前広場を整備することで、自家用車やタクシー、コミュニティバス等の公共交通機関がスムーズに利用できるよう、駅利用者の利便性の確保を図ります。 5）コミュニティ交通 ・今後、コミュニティバス等により、新市街地と既存集落とのアクセス性を向上させ、町内全体での生活の利便向上や集落コミュニティの維持・活性化を図ります。
	公園緑地	・新市街地ゾーンでの街区公園及び近隣公園の整備や周辺市街地ゾーン及び既存市街地ゾーンにおける公園確保に努めるとともに、海岸部における防災緑地の整備の推進により、安全性の確保を図ります。 ・西部丘陵の深山緑地環境保全地域や海岸部の仙台湾海浜県立自然環境保全地域を含む緑地は牛橋公園、広域的なレクリエーション施設として保全・活用を図ります。 ・東部地区の非農地においては、現在検討が進められている土地利用計画に基づき、牛橋公園の拡張等、レクリエーション施設や観光交流施設等の整備を図るものとします。 ・河川・水路や国道６号、(主)相馬亘理線、東西避難路を活用して歩行者ネットワーク（水辺、道路利用）を形成します。

項　目		まちづくり方針
	上下水道及び河川の整備方針	・上水道は、市街地部（新市街地ゾーンや既存市街地ゾーン）や営農集落ゾーン、産業・観光交流ゾーン等において、計画的な整備と適切な維持管理を推進します。 ・下水道は、市街地部においては特定環境保全公共下水道事業、その他については、合併処理浄化槽設置整備事業により対応します。 ・東部地区において、非農地として利用されない区域の上下水道管は、撤去するものとします。 ・河川・排水路は、東部地区農地整備事業により用排水の分離や排水系統の見直しを行うとともに、排水機場の新設など、治水機能の強化を図ります。
②施設整備の方針	その他の公共施設の整備方針	1）新市街地ゾーン 【子育て支援拠点】 ・新山下駅周辺地区における子育て拠点施設は、保育所（150 人定員）、児童館、子育て支援センター、山下第二小児童クラブの施設で構成し、安心して子育てできる環境整備に取り組みます。隣接して整備される山下第二小学校や近隣公園とともに、町の発展を牽引する新市街地の顔となります。（平成 28 年 7 月供用開始） 【山下第二小学校】 ・沿岸部で被災した山下第二小学校を新山下駅周辺地区内に新しい学校区で新築復旧します。（平成 28 年 8 月落成供用） 【地域交流センター】 ・平常時は、地域交流などの活動拠点となり、災害時は防災拠点として機能する施設であり、新山下駅周辺地区において計画されています。（平成 29 年 10 月供用開始） 2）その他 ・交通の利便性や、各種施設間のネットワークに配慮した、町内外の利用者が楽しめるパークゴルフ場を整備することにより、交流人口の拡大や地域振興を図ります。

項　目		まちづくり方針
②施設整備の方針	都市環境・景観形成の方針	**① 都市環境の形成方針** **1) 自然環境の保全** ・西部丘陵などの本町を代表する緑地や身近な樹林地・水辺空間の保全を図るとともに、土取り跡地での生態系に配慮した植栽により、自然環境の回復と防災性の向上を図ります。 **2) 都市環境形成の方針** ・新駅を中心に生活利便施設や新市街地を配置し、コンパクトな市街地形成を図るとともに、これらと既存市街地等を公共交通でネットワークさせることで環境負荷の小さいまちづくりを進めます。 ・新市街地整備とあわせた上水道の安定供給や公共下水道の再編整備等による適切な汚水処理により河川や海域環境の保全を図るとともに、適正なごみ処理システムの運用により、良好な都市環境を形成します。 **② 景観形成の方針** **1) 自然景観** ・西部山地から市街地周辺の田園景観につながる丘陵地は、居住地における緑の背景となっており、本町の特徴的な自然景観として保全を図るとともに、土取り跡地における緑化により、自然景観の回復を図ります。 ・河川・排水路・池などの水辺環境は、自然景観との調和に配慮した治水対策を進めます。 **2) 市街地景観** ・新駅周辺の核となる市街地においては、にぎわいの創出に配慮した景観づくり（大規模商業施設等の景観配慮）を進めるとともに、山下第二小学校や子育て拠点施設、地域交流センターなどの公共施設により、魅力ある景観形成を図ります。 ・市街地部においては、地区計画等により建築物の高さや色彩等の意匠のコントロールにより、周辺環境と調和した、良好な市街地景観の形成に努めます。また、産業用地については、大規模工場等の立地が与える周辺への影響の最小化に配慮します。 ・街路樹を有する新市街地の幹線道路は、特徴ある街路景観としての整備を進めます。 **3) 観光・歴史・文化景観** ・本町を縦貫するストロベリーラインやアップルラインは、広域からの来訪者の利用が見込まれることから、周辺の自然景観との調和に配慮した分かりやすい案内標識などの設置により、観光ルートにふさわしい魅力的な景観づくりを進めます。 ・点在する歴史的・文化的資源などを巡るルートやその周辺地区においては、これらの資源を活かした魅力ある景観の創出を図り、来訪者が楽しめる景観づくりを進めます。

■主用途の配置方針図

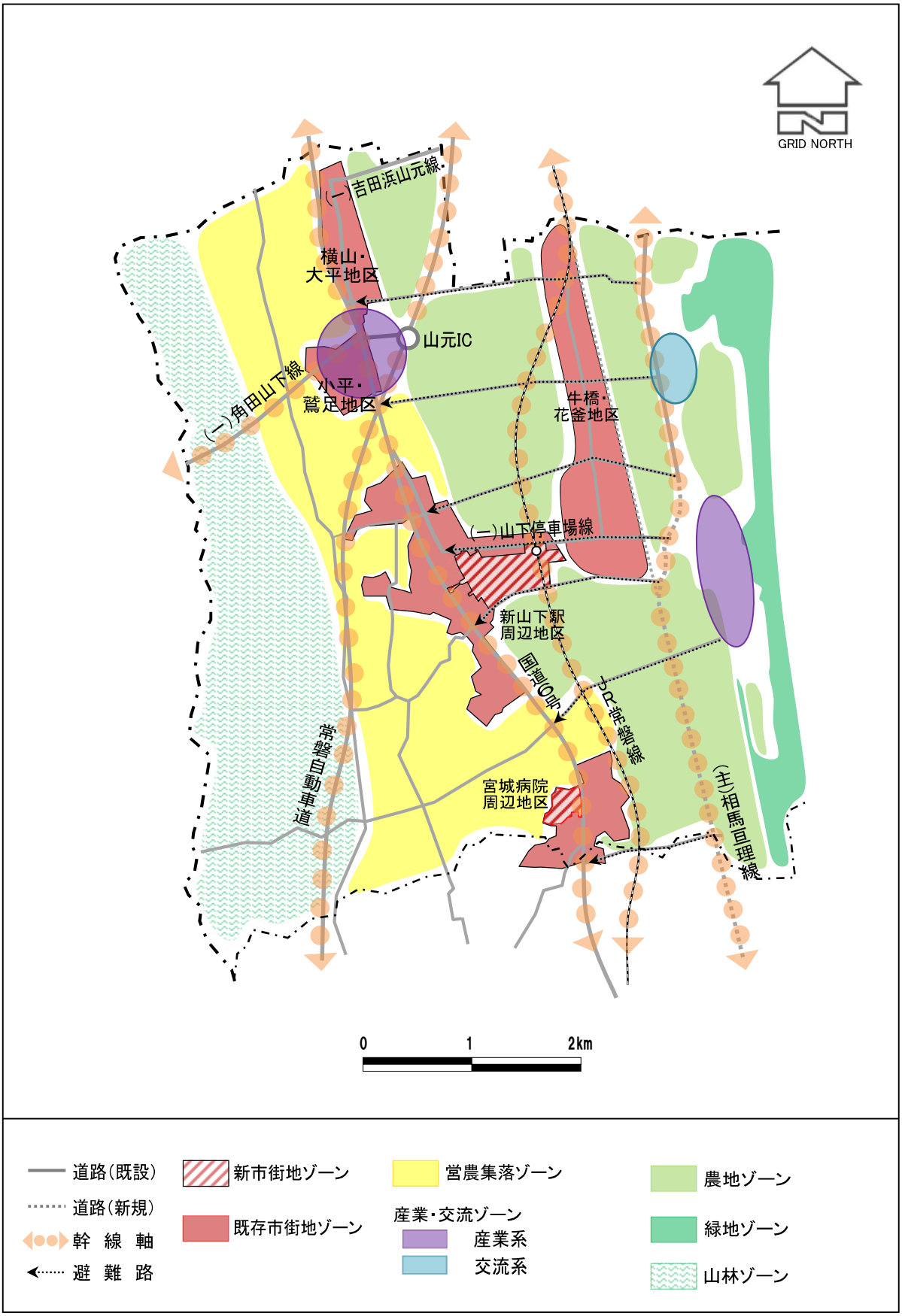
GRID NORTH
(一)吉田浜山元線
横山・
大平地区
山元IC
小平・
鷲足地区
(一)角田山下線
牛橋・
花釜地区
(一)山下停車場線
新山下駅
周辺地区
国道10号
JR常磐線
常磐自動車道
宮城病院
周辺地区
(主)相馬亘理線
0
1
2km
道路(既設)
道路(新規)
幹 線 軸
避 難 路
新市街地ゾーン
既存市街地ゾーン
営農集落ゾーン
産業・交流ゾーン
産業系
交流系
農地ゾーン
緑地ゾーン
山林ゾーン

■施設整備方針図（市街地、交通、公園緑地）

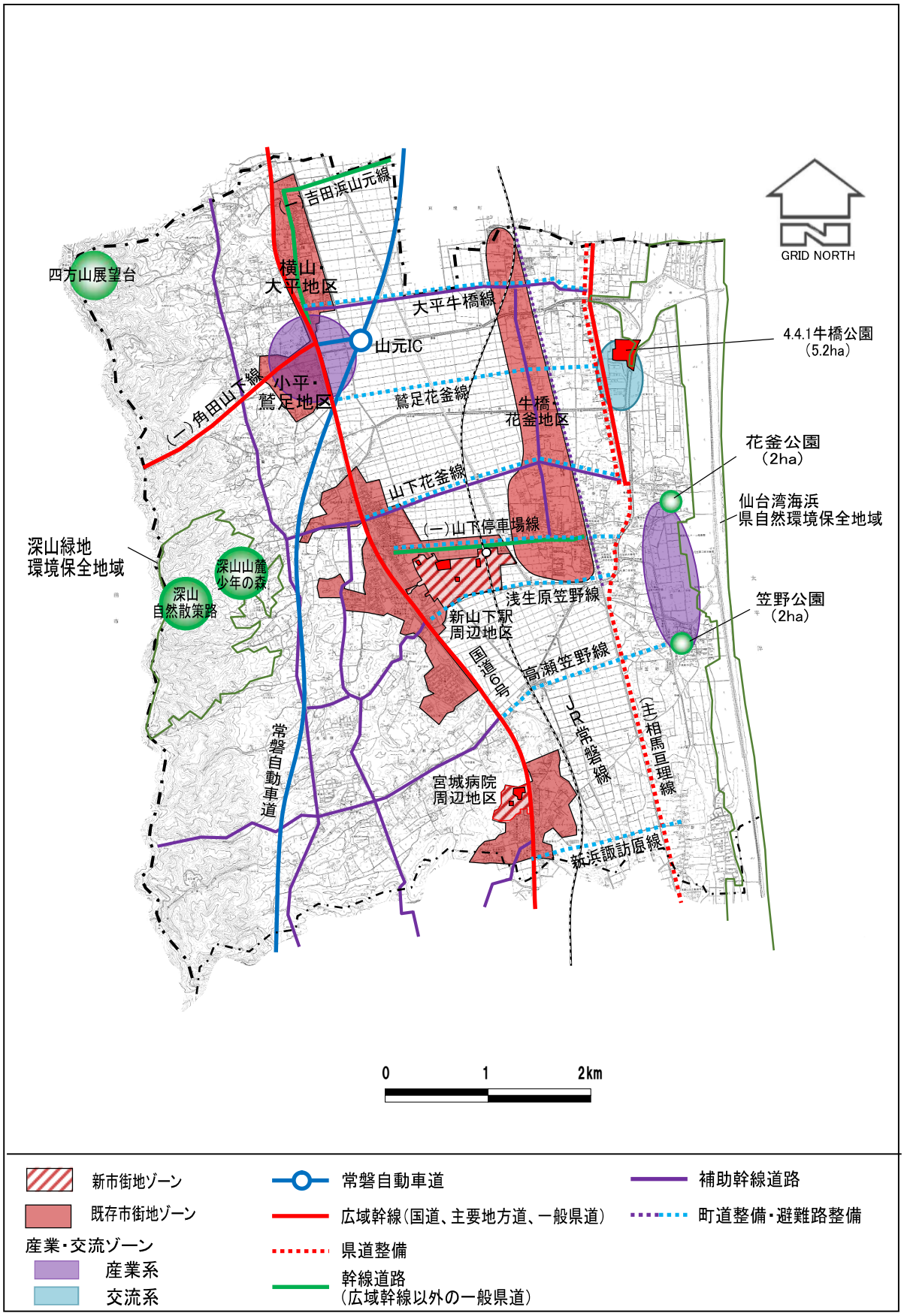

新市街地ゾーン

既存市街地ゾーン

産業・交流ゾーン

産業系

交流系

常磐自動車道

広域幹線（国道、主要地方道、一般県道）

県道整備

幹線道路
（広域幹線以外の一般県道）

補助幹線道路

町道整備・避難路整備

■施設整備方針図（河川・下水道）

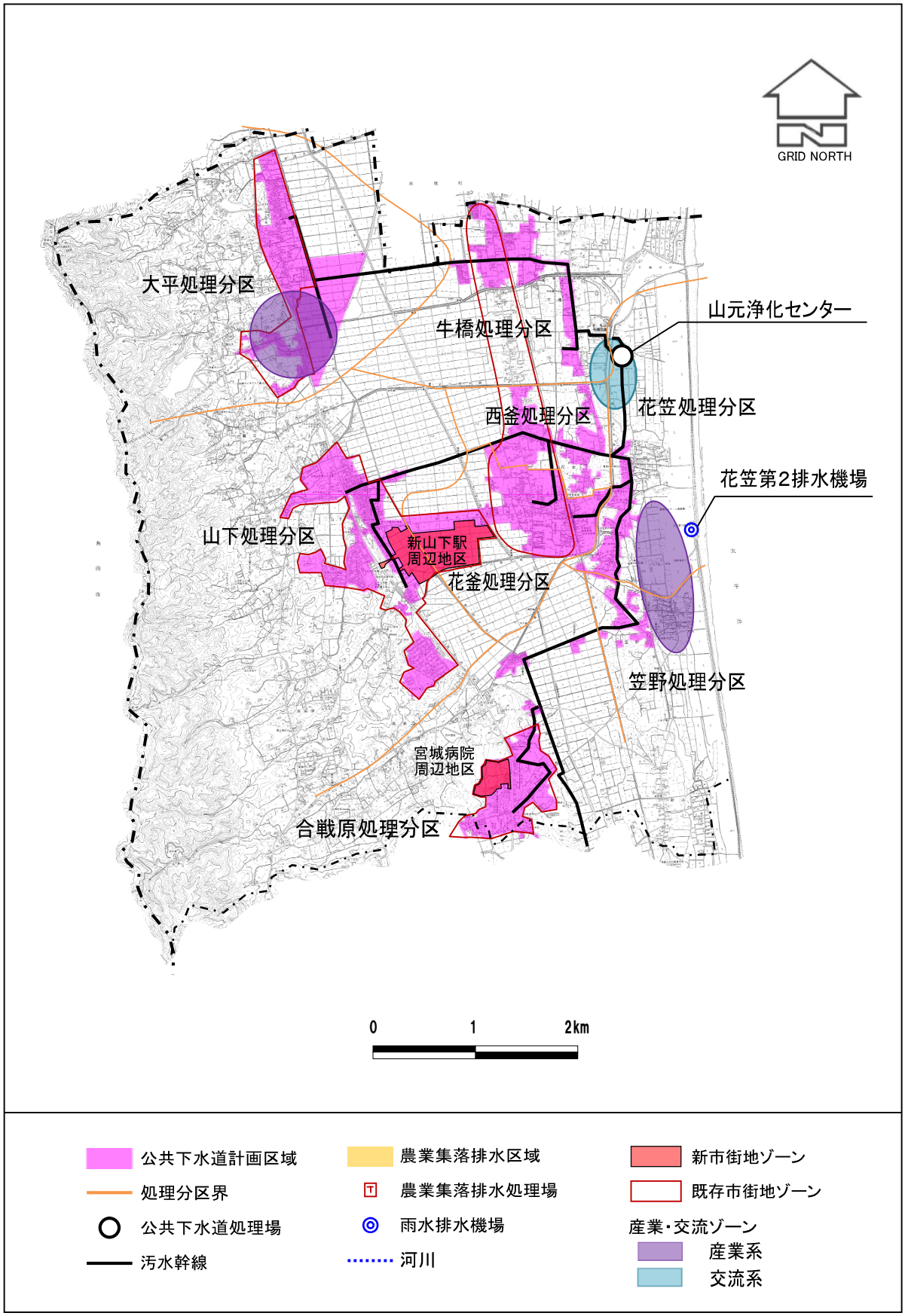

■地域別構想図（山下地域）

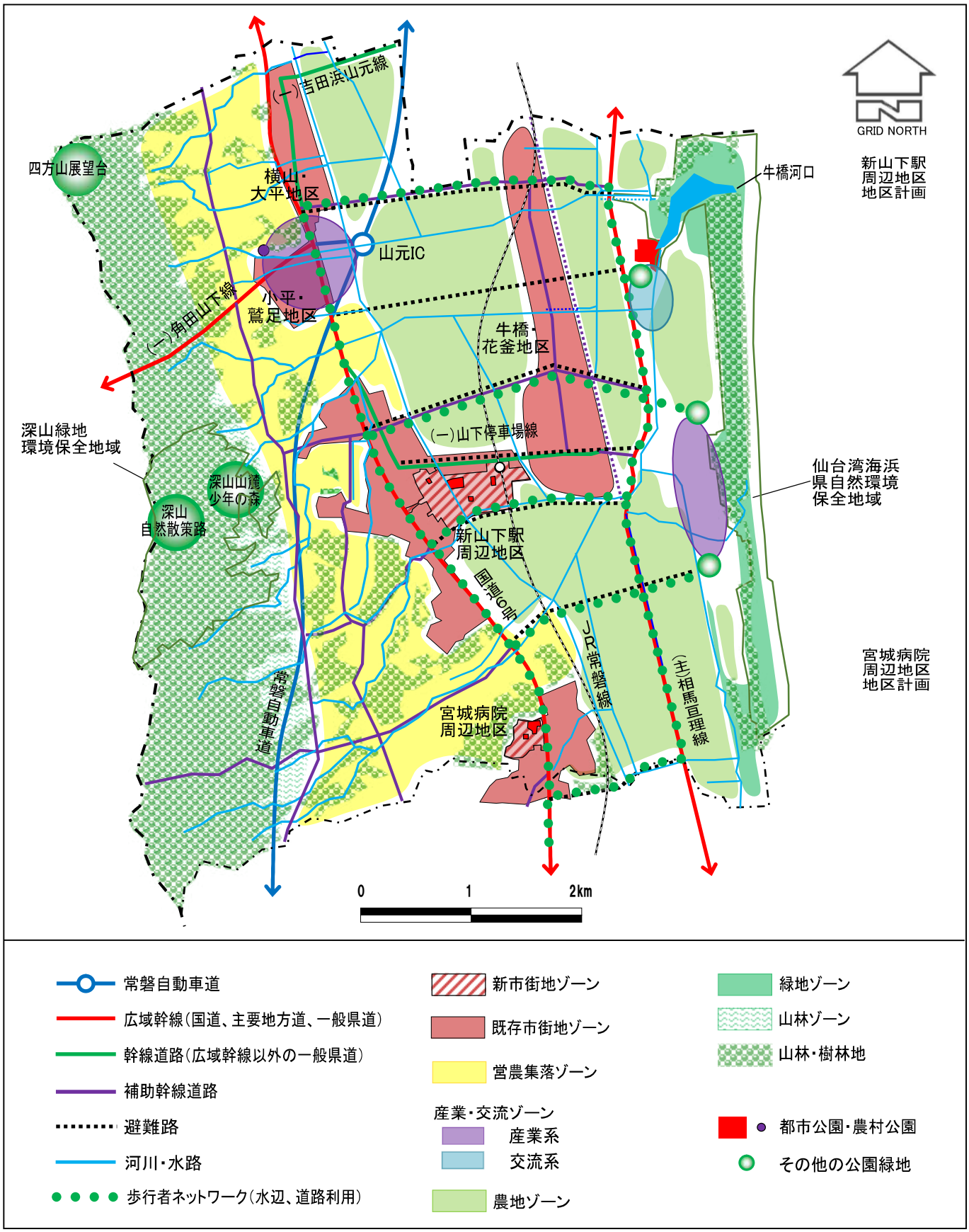
GRID NORTH
四方山展望台
横山・
大平地区
(一)吉田浜山元線
山元IC
牛橋河口
新山下駅
周辺地区
地区計画
小平・
鷲足地区
(一)角田山下線
牛橋・
花釜地区
深山緑地
環境保全地域
(一)山下停車場線
深山山麓
少年の森
深山
自然散策路
仙台湾海浜
県自然環境
保全地域
新山下駅
周辺地区
JR常磐線
(主)相馬亘理線
宮城病院
周辺地区
地区計画
常磐自動車道
宮城病院
周辺地区
0
1
2km
常磐自動車道
広域幹線（国道、主要地方道、一般県道）
幹線道路（広域幹線以外の一般県道）
補助幹線道路
避難路
河川・水路
歩行者ネットワーク（水辺、道路利用）
新市街地ゾーン
既存市街地ゾーン
営農集落ゾーン
産業・交流ゾーン
産業系
交流系
農地ゾーン
緑地ゾーン
山林ゾーン
山林・樹林地
都市公園・農村公園
その他の公園緑地

参考資料４　地域別構想（坂元地域）

参考資料４　地域別構想の整理（坂元地域）

１　地域区分の検討

地域区分は、旧山下村、旧坂元村により構成された歴史的背景や拠点性等を勘案し、以下のように設定し、この地域区分に基づき、地域別の概況と課題、将来像、整備方針を設定します。

■地域区分の設定

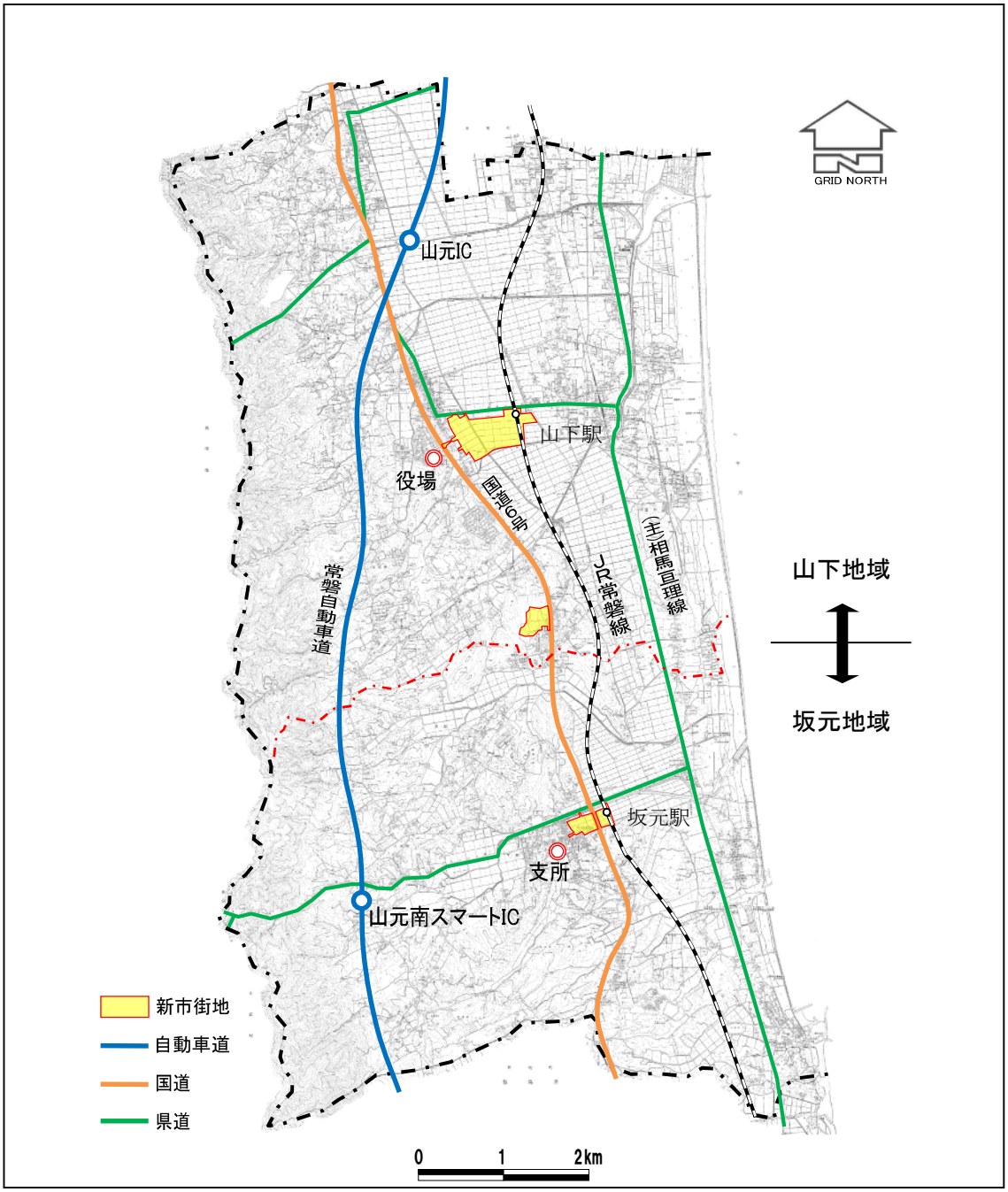

２　地域別構想の検討

２ 坂元地域の概況と課題

（１）坂元地域の概況

1 坂元地域の位置づけ

○新坂元駅周辺地区の新市街地及び周辺の既存市街地において、まちづくりが進行しています。
○市街地周辺は営農集落ゾーンとなっており、国道６号沿線から丘陵部に入り組むように農地と集落が広がっています。
○その他は、大部分が農振農用地区域となっており、国道６号東部から丘陵部の河川沿いの低地部は農地となっています。
○磯浜漁港の漁港施設や漁場の復旧が進められています。

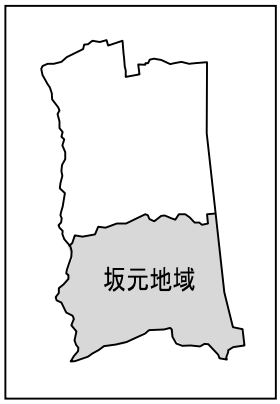

2 基礎データ

項　目		都市計画区域
地域面積		2,774ha
人口	H17	5,087 人
	H22	4,703 人
	H27	3,295 人
人口増加率	H17～H22	▲7.5%
	H22～H27	▲29.9%
人口密度（グロス）	H22	1.7 人/ha
	H27	1.2 人/ha

資料：平成 25 年都市計画基礎調査、平成 27 年町資料

3 地域地区

項　目		面積（ha）	割合（%）
都市計画区域	白地地域	2,774.0	(100.0)
	計	2,774.0	43.0
町全体		6,448.0	100.0

資料：平成 25 年都市計画基礎調査

4 土地利用現況

項　目		面積(ha)	割合(%)
都市的土地利用	住宅用地	102.6	3.7
	商業用地	42.9	1.5
	工業用地	17.7	0.6
	運輸・倉庫用地	0.3	0.1
	公益施設用地	18.9	0.7
	空宅地	91.5	3.3
	交通施設用地	7.6	0.3
	公共空地	2.8	0.1
	道路用地	110.4	4.0
	その他	102.9	3.7
	小計	497.6	17.9
自然的土地利用	田	590.3	21.3
	畑	272.6	9.8
	山林	1,139.6	41.1
	水面	61.0	2.2
	その他の自然地	212.9	7.7
	小計	2,276.4	82.1
合　計		2,774.0	100.0

資料：平成 25 年都市計画基礎調査

5 都市施設

1）道路

項　目		延長（m）	割合（%）
都市計画道路延長 1.3.1 山元亘理幹線		4,250 （全 11,060）	38.4
	概　成	4,250	38.4

2）公園緑地

項　目		面積(㎡)	箇所
都市公園等	街区公園	3,200	1
	小　計	3,200	1
農村公園		1,903	1
その他公園		1,690	1
公園総計		6,793	3
（1人当りの公園面積※）		（2.1 ㎡/人）	
緑地	野鳥の森	175,430	1
	戸花山	－	1
緑地合計		175,430	2

※ 平成 27 年人口 3,295 人

6 下水道

種　類	処理区域名称
特定環境保全 公共下水道事業	合戦原処理分区
農業集落排水事業	坂元、上平、磯

7 基盤整備

項　目		新坂元駅 周辺地区 （約 10.3ha）	備　考
都市計画	一団地の津波防災拠点市街地形成施設	○ （H24.11.27）	
	地区計画	○ （H27.3.16）	
事業手法	防災集団移転促進事業	－	
	復興公営住宅整備事業	○	
	津波復興拠点整備事業	○	

※（ ）は都市計画決定(当初)の年月日

項　目		戸　数
町営住宅	寺前住宅	40 戸
	名生東住宅	32 戸
復興公営住宅	町東住宅、道合住宅	72 戸
合　計		144 戸

※公営住宅は、町全体（630 戸）の約 23%を占める

9 コミュニティ施設

項　目		箇所	備　考
行政	山元町役場 坂元支所	1	
教育	坂元小学校	1	
	坂元中学校	1	
文化	坂元公民館	1	
その他	磯浜漁港	1	
	坂元郵便局	1	

■土地利用現況図（坂元地域）

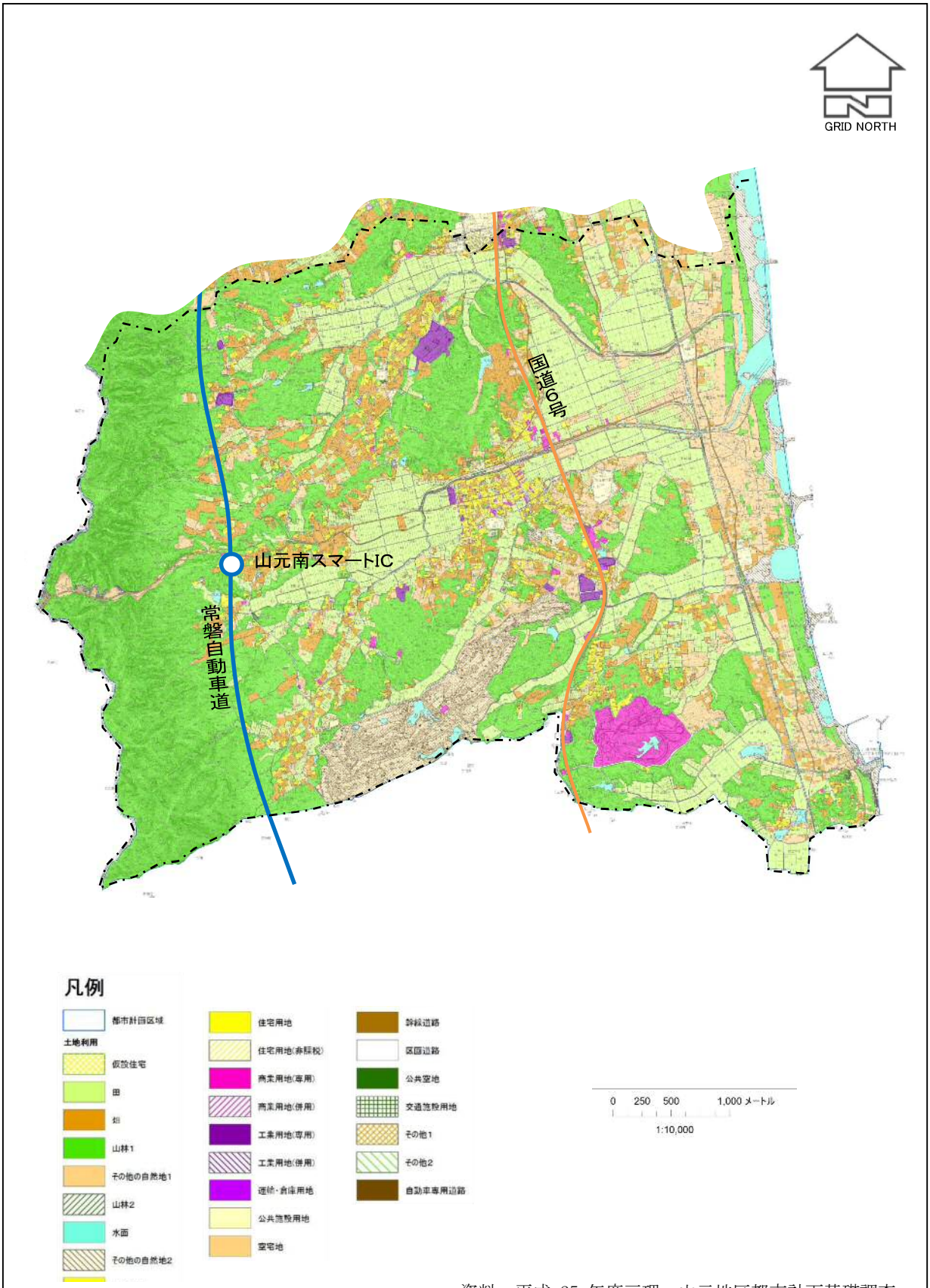

資料：平成 25 年度亘理・山元地区都市計画基礎調査

■コミュニティ施設等位置図

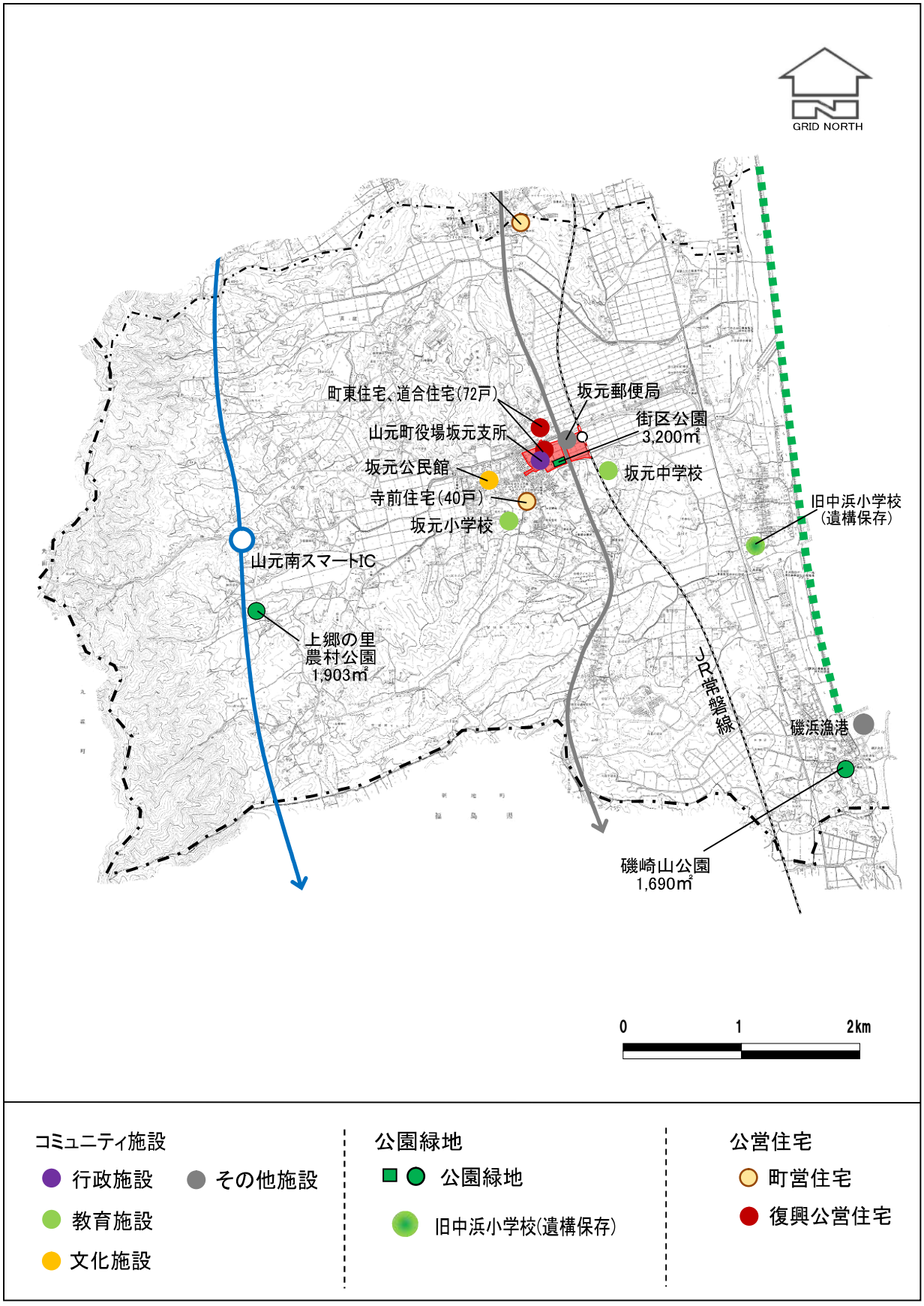

（２）坂元地域の目標と課題

<table>
<tr><th colspan="3">項　　目</th><th>整備目標と課題</th></tr>
<tr><td rowspan="4">上位計画</td><td colspan="2">○第 5 次仙台都市圏広域行政計画（H24.3）</td><td>◎豊かな自然と地域資源を活かし、活発な交流と多様な産業集積が展開する新たな価値創造ゾーンの形成
○東日本大震災からの早期の復興とその後の地域づくり
・被災者の生活再建と自立に向けた支援⇒地域文化の継承・創造と人材育成
・都市基盤の早期復旧⇒都市基盤の整備・充実
・災害に強いまちづくり⇒安全・安心と共生のまちづくり
・地域産業の再生⇒多様な地域産業の振興
・新エネルギーの活用⇒持続可能な都市圏の形成</td></tr>
<tr><td colspan="2">○山元都市計画区域マスタープラン（H29）</td><td>◎悠々とした緑豊かな定住都市の形成
○都市づくり
・安全性・利便性・生産性の高い土地利用の整備
・地域間交流を促進し、災害に強い交通基盤の整備
・悠々とした緑豊かな生活環境の整備
・海、山、川の優れた自然環境の保全、活用
○おおむね 10 年以内に実施する予定の主要な事業
・（主）相馬亘理線、常磐自動車道、(一)坂元停車場線
・津波復興拠点整備事業（新坂元駅周辺地区）</td></tr>
<tr><td colspan="2">○山元町震災復興計画・第 5 次山元町総合計画（H23.12）
○第 4 次山元町国土利用計画（H25.4）
○山元町復興整備計画（H29.4）</td><td>◎『きらりやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまち』
・災害に強く、利便性の高いコンパクトなまちづくり
・恵まれた豊かな自然環境の保全と誰もが住みたくなるような環境の次世代への継承
○土地利用
・新市街地の早期整備
・防災集団移転跡地や被災農地等を含む東部地区の土地利用再編
・防潮堤、防災林、２線堤、防災公園、避難路等の整備による安全確保
・産業用地、医療・福祉施設、交流拠点施設の適正配置
・丘陵部の緑豊かな自然環境の保全と活用</td></tr>
<tr><td colspan="2">○山元町地域防災計画（H26.3）</td><td>◎自助・共助による防災意識の高いまち「津波避難文化の確立と継承」
・減災の考え方を防災の基本方針とし、様々な対策を組み合わせて災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめる</td></tr>
<tr><td rowspan="4">社会的広域的条件</td><td colspan="2">人口・世帯</td><td>・人口流出の歯止め
・定住人口の確保（特に、生産年齢人口層・年少人口層）
・新市街地及び居住環境整備（生活利便施設、交通環境等）
・産業創出による雇用の場の確保
・行政区人口の適正化</td></tr>
<tr><td rowspan="3">産業</td><td>農業</td><td>・農業基盤の早期復旧
・観光・交流を意識した付加価値の高い農業への転換等による担い手不足の解消</td></tr>
<tr><td>林業</td><td>・担い手育成に向けた取り組み</td></tr>
<tr><td>水産業</td><td>・臨港道路等の周辺整備
・ブランド化による活力ある水産業の再生</td></tr>
</table>

項　　目			整備目標と課題
社会的広域的条　件	産業	商業	・魅力ある商業施設立地による町内購買比率の向上と雇用の確保
		工業	・工業用地の確保及び企業誘致による雇用の確保
		観光	・磯浜海水浴場の復旧や新たな観光施設整備とネットワーク化
	広域条件		・交通利便性を活かした土地利用展開（産業立地、住環境整備等）
	土地利用		・豊かな自然環境の保全と活用 ・土取り跡地の適切な復旧 ・新坂元駅周辺の新市街地整備などによるコンパクトなまちづくり ・空宅地を含む東部地区土地利用再編 ・利便性の高い新駅周辺を中心とした商業施設誘致 ・山元南スマートＩＣ周辺や東部地区における工業用地の整備
	市街地開発 農漁業基盤		・新坂元駅周辺地区の早期整備による被災者住宅の再建 ・市街地のコンパクト化による生活利便性の向上と生活基盤施設整備の効率化 ・開発に対するコントロール ・東部地区土地利用の確定 ・磯浜漁港の周辺整備（道路等）
	交通		・常磐自動車道及び国道６号を軸とした交通体系の構築 ・２線堤となる(主）相馬亘理線と避難路となる東西道路の整備 ・新坂元駅の利用を高める周辺市街地整備とコミュニティ交通の再編による快適ネットワークの形成（有料化後も踏まえた運行）
	公園緑地		・既存公園の適正な維持管理 ・沿岸部の東部地区土地利用計画及び防災公園と連動した防災緑地の整備
	上下水道		・市街地再編にあわせた上水道整備 ・新坂元駅周辺地区における下水道整備 ・東部地区土地利用を見据えた下水道整備（不要箇所の撤去）
	町営住宅		・町営住宅及び復興公営住宅の適正な維持管理
	その他		・市街地形成を見据えた公益施設配置の検討
地理的自然的条　件	地形		・地形を活かした防災機能の確保や景観づくり
	水系		・河川や排水路の適正な維持管理と景観づくり ・浸水被害対策
	地価		・周辺都市より安価な地価を活かした産業等誘致
その他条　件	沿革		・坂元地域と山下地域の一体的な発展
	観光資源		・観光施設のネットワーク化とＰＲ
	歴史的文化的資産		・文化財の適正な保全と観光資源としての活用検討
住民意向調査	町の将来イメージ		・安全・安心なまちづくり ・道路・公共交通が整ったまちづくり （幹線道路の整備状況は、他地域に比べ坂元地域の満足度が最も低い） ・福祉が充実したまちづくり ・商業施設が充実し、多くの人が集まるにぎわいのあるまちづくり （商業の振興は他地域に比べ坂元地域の満足度が最も低い） ・教育・生涯学習など、楽しく学べるまちづくり

項　　目		整備目標と課題
住民意向調査	将来 土地利用	・道路や公園等の適正な維持管理 ・既存住宅地の未利用地や新市街地周辺での新たな住宅立地 ・新市街地における大型商業施設立地 ・新坂元駅周辺や国道６号沿い及び下郷地区の既存店舗の充実 （商店の充実や買い物の利便性は、地域内に商業施設や商店が少ないことが要因で他地域に比べ坂元地域の満足度が最も低い） ・山元南スマートIC周辺・沿岸部・丘陵地における工業立地・誘致 ・農地の保全と東部地区における農地の集約整備 ・豊かな緑の適切な保全とレクリエーションの場としての活用 （海岸部の自然環境は、磯浜の海水浴場などの自然環境が津波により消失したことが要因で他地域に比べ坂元地域の満足度が最も低い） ・山元南スマートIC 周辺のポテンシャルを活かした計画的な土地利用 ・土取り跡地や土地利用計画にあわせた規制・誘導方策の検討
	将来の 分野別 整備方向	・既存住宅内の生活道路の整備 ・東西避難路と２線堤の整備 ・身近な公園整備 （公園や広場の整備状況は、小規模な児童遊園が２か所のみであることから、身近な公園の少なさが要因で、他地域に比べ坂元地域の満足度が最も低い） ・沿岸部・山間部における自然を活かした公園整備 ・河川・水路等の排水対策 （排水路の整備状況は、坂元地域の一部の市街地において、大雨時に冠水が発生することや排水の悪さが要因で坂元地域の満足度が最も低い） ・河川・水路沿いの修景整備 ・雇用創出につながる商工業用地の整備 ・地域資源を活かした交流拠点の形成

■整備課題図（坂元地域）

【都市整備の課題】

1　災害に強い都市構造の構築（新市街地の整備、防災緑地の整備、防災公園の整備等）

2　コンパクトな市街地と快適ネットワークの形成（新市街地整備と東西避難路の整備等）

3　安心して暮らせる住環境整備（新坂元駅周辺地区の新市街地整備等）

4　まちの発展に寄与する産業機能の強化（東部地区における産業用地の確保等）

5　恵まれた自然環境の保全と活用（西部丘陵地と仙台湾海浜県自然環境保全地域の保全）

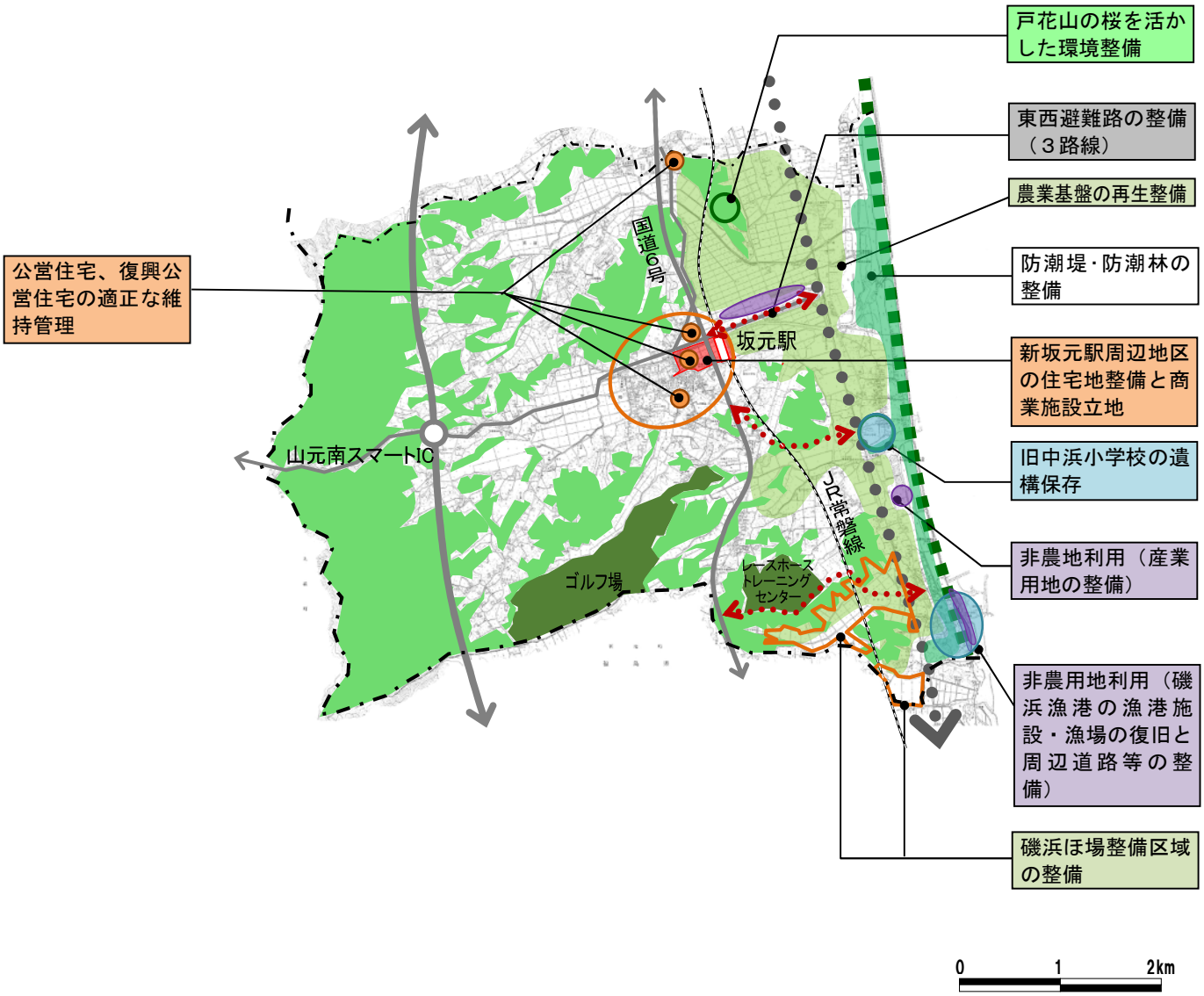

（地域全体に関わるもの）
- 交流拠点施設（直売所等）の整備
- 新市街地整備や東部地区土地利用計画を踏まえた下水道整備
- コミュニティ交通による地域ネットワークの形成
- 既存住宅地内の道路や身近な公園の適正な維持管理
- 山地の保全と土取り跡地の復旧

凡　例

住宅・商業等に関するもの	道路に関するもの	公園・緑地に関するもの	農地に関するもの
交流に関するもの	産業に関するもの	その他施設に関するもの	

３　地域別整備方針の検討

１　地域別まちづくり方向性及び目標の設定

① 将来人口

本町の人口は減少傾向にあります。地域別にみても山下地域、坂元地域ともに人口は減少しており、今後もこの傾向は続くものと予想されています。

住宅開発は、山下・坂元地域ともに、新山下駅、宮城病院、新坂元駅周辺で行われることから、将来人口は平成 27 年現在の人口比率で地域配分することとします。

■地域別将来人口

地　域	平成 17 年（人）	平成 22 年（人）	平成 27 年（人）	平成 27 年の人口比率	平成 32 年（人）	平成 37 年（人）
山下地域	12,657 人	12,032 人	9,420 人	74.1	9,188 人	8,892 人
坂元地域	5,087 人	4,703 人	3,295 人	25.9	3,212 人	3,108 人
合　計	17,744 人	16,735 人	12,715 人	100.0	12,400 人	12,000 人

② 将来目標の設定

将来目標は、町全体の目標と地域の実情を踏まえ以下のように設定します。

悠々とした人と緑豊かな定住都市の形成

～ 災害に強く、コンパクトな市街地と快適なネットワークがあり、
安心・安全で活力に満ち、恵まれた自然を大切にするまちづくり ～

【山下地域の基本的方向】

○新山下駅周辺の整備促進（魅力ある商業施設立地と町内購買比率向上）
○既存市街地（現地再建）への対応（東西避難路の整備等）
○山元ＩＣ周辺及び東部地区への産業誘致
○防災緑地や防災公園の整備

新たな都市基盤整備による活力のあるまちづくり

【坂元地域の基本的方向】

○新坂元駅周辺の整備促進（魅力ある商業施設立地と町内購買比率向上）
○東部地区への産業誘致
○山元南スマートＩＣや東西避難路等による交流施設等のネットワーク化

自然や資源を活かした交流のまちづくり

２　地域別整備方針の検討

地域別将来像を踏まえて、将来における地域の特性に対応した整備の考え方を示すとともに、整備方針図を作成します。

地域別まちづくり方針（坂元地域）

項　　目	まちづくり方針
将来目標	**自然や資源を活かした交流のまちづくり**
①土地利用の方針	1）新市街地ゾーン ・新市街地は、新坂元駅周辺地区を位置づけ、被災者の受け皿住宅地として、公益施設や日常生活に必要な商業施設、医療・福祉施設などを核とし、「町の顔」となるコンパクトで質の高い住宅地の形成を図ります。 2）既存市街地ゾーン ・新市街地周辺において市街地が形成されている地区（主に下水道整備区域は、新市街地と一体となるコンパクトな市街地を形成し、新市街地と合わせ、公益施設や生活利便施設の集積を図ります。また、未利用地等の活用により、定住人口確保の受け皿地となります。 3）営農集落ゾーン ・国道６号沿線から丘陵部に入り組むように広がる農地と集落は、「営農集落ゾーン」に位置づけ、営農環境や自然環境の維持を図ります。 ・町全体に分布する自然的土地利用と都市的土地利用が混在する本ゾーンにおいては、農業環境の保全と居住環境の向上を図るとともに、高齢者福祉に配慮するなど、地域コミュニティの維持・向上を図ります。また、地域に点在する樹木地や緑地、沼等は保全を図り、町独自の景観形成を図ります。 4）産業・交流ゾーン ・沿岸部の東部地区は、農業関連や新エネルギー関連、さらにレクリエーションや文化等の観光交流用地としての利用を想定し、産業振興及び観光交流機能の強化を図り、交流人口拡大の一翼を担うものとします。 5）農地ゾーン ・現在のＪＲ常磐線と国道６号に囲まれた中央の平野部については、水田やいちご畑、観光農園が集積する「農地ゾーン」として位置づけ、農業基盤整備などにより農地の早期復興を図ります。 ・体験農業や観光農業による農業の再生とともに、農産物のブランド化などによる魅力発信の強化を図り、優良農地の営農環境の維持・再生を図ります。

<table>
<tr><th colspan="2">項　目</th><th>まちづくり方針</th></tr>
<tr><td colspan="2">①土地利用の方針</td><td>6）緑地ゾーン
・沿岸部の一帯は、防潮堤、防潮林、公園緑地等による防災緩衝地として機能する「緑地ゾーン」として位置づけ、津波被害の減災を図ります。
・太平洋に面し南北に続く海浜地は、仙台湾海浜県自然環境保全地域に指定され保全が図られています。津波被害の減災を図るため、沿岸部を防災緩衝地とし、深根性の樹種選定や起伏に富む盛土構造により、津波の勢いを弱める防潮堤、防潮林、緑地の整備を図ります。
7）山林ゾーン
・町の西側の丘陵地の一部は、無秩序に土取りが行われ、景観的にも防災的にも問題が生じています。これらの緑は、町の豊かな自然環境の源であるため、適切な保全を図っていきます。
8）幹線軸
・ＪＲ常磐線、常磐自動車道、国道６号、（主）相馬亘理線、（主）角田山元線を本町の骨格を形成する「幹線軸」として位置づけ、町道等と相まって、広域的なネットワークを形成します。
9）避難路
・既存市街地ゾーンや東部地区への来訪者等の安全を確保するため、拠点施設や（主）相馬亘理線から高台の国道６号に向かう東西方向の道路を「避難路」として位置づけます。</td></tr>
<tr><td>②施設整備の方針</td><td>道路網</td><td>1）常磐自動車道
・常磐自動車道は概成済（暫定２車線）となっており、本町における広域骨格交通施設として長期的な視点で４車線化を推進していきます。
2）道路
・道路機能を明確にし、道路網の段階構成を図ることにより交通機能を向上させます。また、生活環境の保全を図るため、大型貨物自動車及び通過交通の市街地内への進入の抑制を図るとともに、市街地内の歩道等の整備促進を図ります。
3）鉄道
・ＪＲ常磐線は東日本大震災による津波浸水範囲の状況を踏まえ、本町中央部の国道６号に近い位置に移設復旧しました。（平成 28 年 12 月運転再開）
4）駅前広場
・新市街地である新坂元駅周辺地区においては、利便的で快適な駅前広場を整備することで、自家用車やタクシー、コミュニティバス等の公共交通機関がスムーズに利用できるよう、駅利用者の利便性の確保を図ります。
5）コミュニティ交通
・今後、コミュニティバス等により、新市街地と既存集落とのアクセス性を向上させ、町内全体での生活の利便向上や集落コミュニティの維持・活性化を図ります。</td></tr>
</table>

項　目		まちづくり方針
②施設整備の方針	公園緑地	・新市街地ゾーンでの街区公園及び近隣公園の整備や周辺市街地ゾーン及び既存市街地ゾーンにおける公園確保に努めるとともに、海岸部における防災緑地や防災公園の整備の推進により、安全性の確保を図ります。 ・宮城病院周辺市街地ゾーンに近接する戸花山においては、地域住民等による緑地整備を推進し、地域振興拠点として活用します。 ・海岸部の仙台湾海浜県立自然環境保全地域を含む緑地は、広域的なレクリエーション施設として保全・活用を図ります。 ・東部地区の非農地においては、現在検討が進められている土地利用計画に基づき、レクリエーション施設や観光交流施設等の整備を図るものとします。 ・その他、旧中浜小学校においては、震災遺構保存しての整備を検討します。 ・河川・水路や国道６号、(主)相馬亘理線、東西避難路を活用して歩行者ネットワーク（水辺、道路利用）を形成します。
	上下水道及び河川の整備方針	・上水道は、市街地部（新市街地ゾーン、既存市街地ゾーン(新市街地周辺)）や営農集落ゾーン、レクリエーション用地等において、計画的な整備と適切な維持管理を推進します。 ・下水道は、市街地部においては特定環境保全公共下水道事業、集落地（上平地区、磯地区）においては農業集落排水事業による面的整備を推進し、その他については、合併処理浄化槽設置整備事業により対応します。 ・東部地区において、非農地として利用されない区域の上下水道管は、撤去するものとします。 ・河川・排水路は、坂元地域においては、坂元川の改修事業を継続し、治水や利水の安定的な効果を図るものとします。
	その他の公共施設の整備方針	1）新市街地ゾーン 【地域交流センター】 ・平常時は、地域交流などの活動拠点となり、災害時は防災拠点として機能する施設であり、新坂元駅周辺地区において計画されています。(平成 29 年 7 月供用開始) 【坂元合同庁舎跡地】 ・坂元合同庁舎は、新市街地ゾーンにある新坂元駅周辺地区で計画されている「地域交流センター（前述)」の立地に伴い、機能が移転されるため、その跡地の利用について検討を進めます。 2）周辺市街地ゾーン 【交流拠点施設】 ・交流拠点施設は、交流人口増加の中核となるものであり、山元町特有の美しい田園風景の広がりや、海・山の近接性という強みを活かした農水産物等の直売施設等として、坂元駅周辺の立地を推進します。

		3）その他 【旧中浜小学校震災遺構保存】 ・旧中浜小学校は、津波による甚大な被害や避難の状況などを伝承し、東日本大震災の風化防止と防災意識の向上を目的として、遺構保存を図ります。

項　目		まちづくり方針
②施設整備の方針	都市環境・景観形成の方針	① 都市環境の形成方針 1) 自然環境の保全 ・西部丘陵などの本町を代表する緑地や身近な樹林地・水辺空間の保全を図るとともに、土取り跡地での生態系に配慮した植栽により、自然環境の回復と防災性の向上を図ります。 2) 都市環境形成の方針 ・新駅を中心に生活利便施設や新市街地を配置し、コンパクトな市街地形成を図るとともに、これらと既存市街地等を公共交通でネットワークさせることで環境負荷の小さいまちづくりを進めます。 ・新市街地整備と合わせた上水道の安定供給や公共下水道の再編整備等による適切な汚水処理により河川や海域環境の保全を図るとともに、適正なごみ処理システムの運用により、良好な都市環境を形成します。 ② 景観形成の方針 1) 自然景観 ・西部山地から市街地周辺の田園景観につながる丘陵地は、居住地における緑の背景となっており、本町の特徴的な自然景観として保全を図るとともに、土取り跡地における緑化により、自然景観の回復を図ります。 ・河川・排水路・池などの水辺環境は、自然景観との調和に配慮した治水対策を進めます。 2) 市街地景観 ・新駅周辺の核となる市街地においては、地域交流センターなどの公共施設により、魅力ある景観形成を図ります。 ・市街地部においては、地区計画等により建築物の高さや色彩等の意匠のコントロールにより、周辺環境と調和した、良好な市街地景観の形成に努めます。また、産業用地については、大規模工場等の立地が与える周辺への影響の最小化に配慮します。 ・街路樹を有する新市街地の幹線道路は、特徴ある街路景観としての整備を進めます。 3) 観光・歴史・文化景観 ・本町を縦貫するストロベリーラインやアップルラインは、広域からの来訪者の利用が見込まれることから、周辺の自然景観との調和に配慮した分かりやすい案内標識などの設置により、観光ルートにふさわしい魅力的な景観づくりを進めます。 ・点在する歴史的・文化的資源などを巡るルートやその周辺地区においては、これらの資源を活かした魅力ある景観の創出を図り、来訪者が楽しめる景観づくりを進めます。 ・旧中浜小学校は、震災遺構保存により、震災を後世に伝える文化的景観を形成します。

■主用途の配置方針図

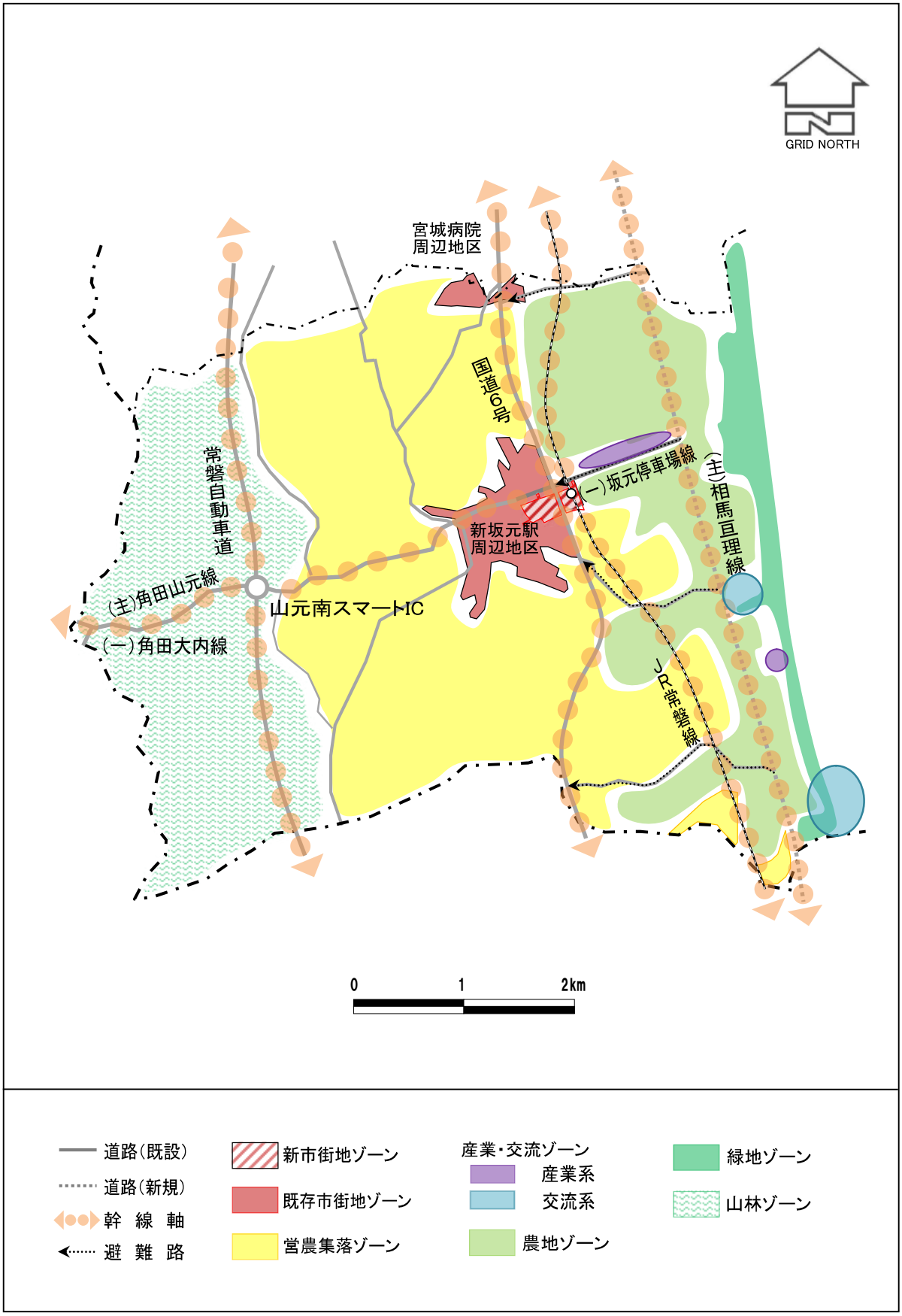
GRID NORTH
宮城病院
周辺地区
国道6号
常磐自動車道
(一)坂元停車場線
(主)相馬亘理線
新坂元駅
周辺地区
(主)角田山元線
山元南スマートIC
(一)角田大内線
JR常磐線
0
1
2km
道路(既設)
道路(新規)
幹 線 軸
避 難 路
新市街地ゾーン
既存市街地ゾーン
営農集落ゾーン
産業・交流ゾーン
産業系
交流系
農地ゾーン
緑地ゾーン
山林ゾーン

■施設整備方針図（市街地、交通、公園緑地）

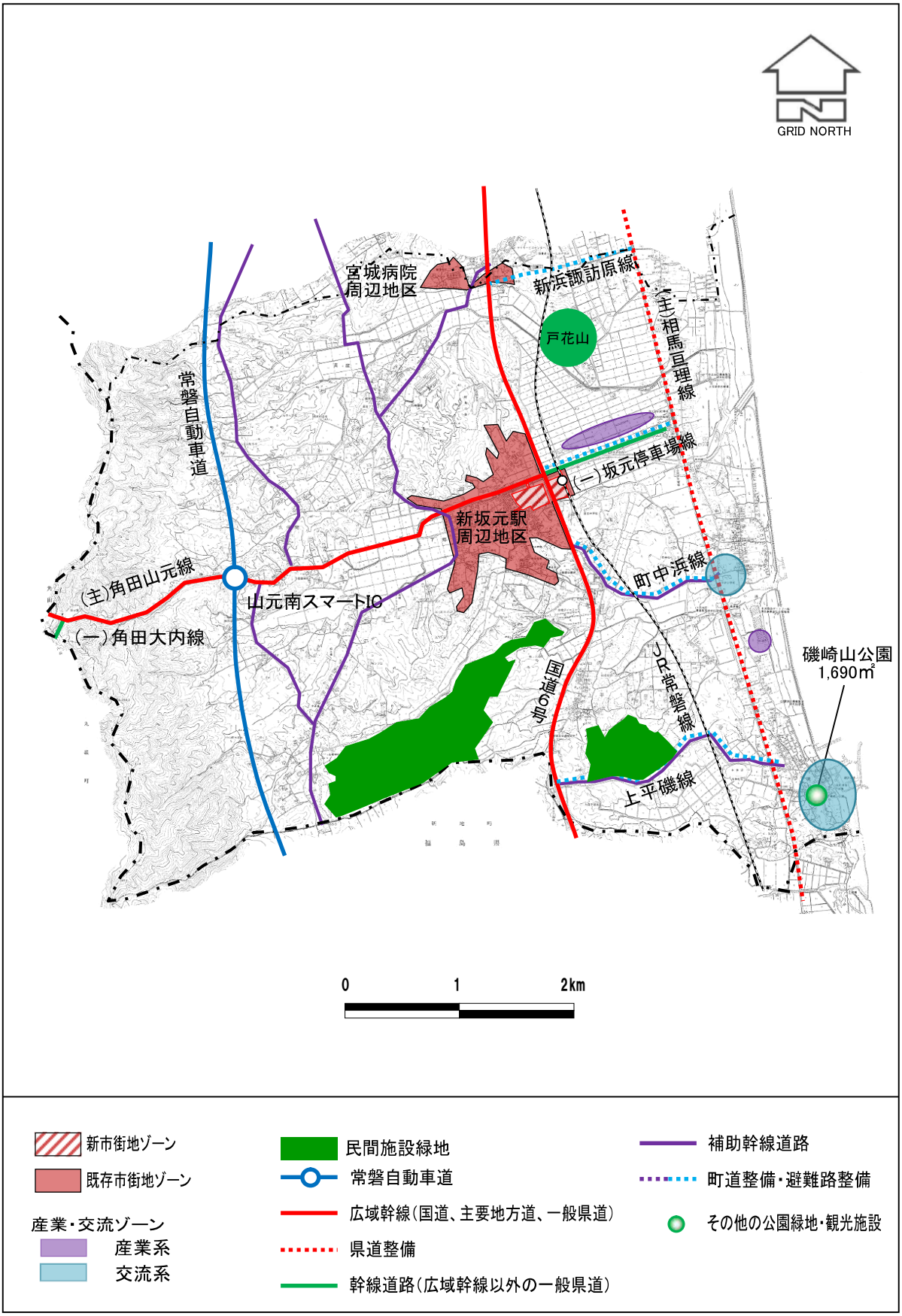

■施設整備方針図（河川・下水道）

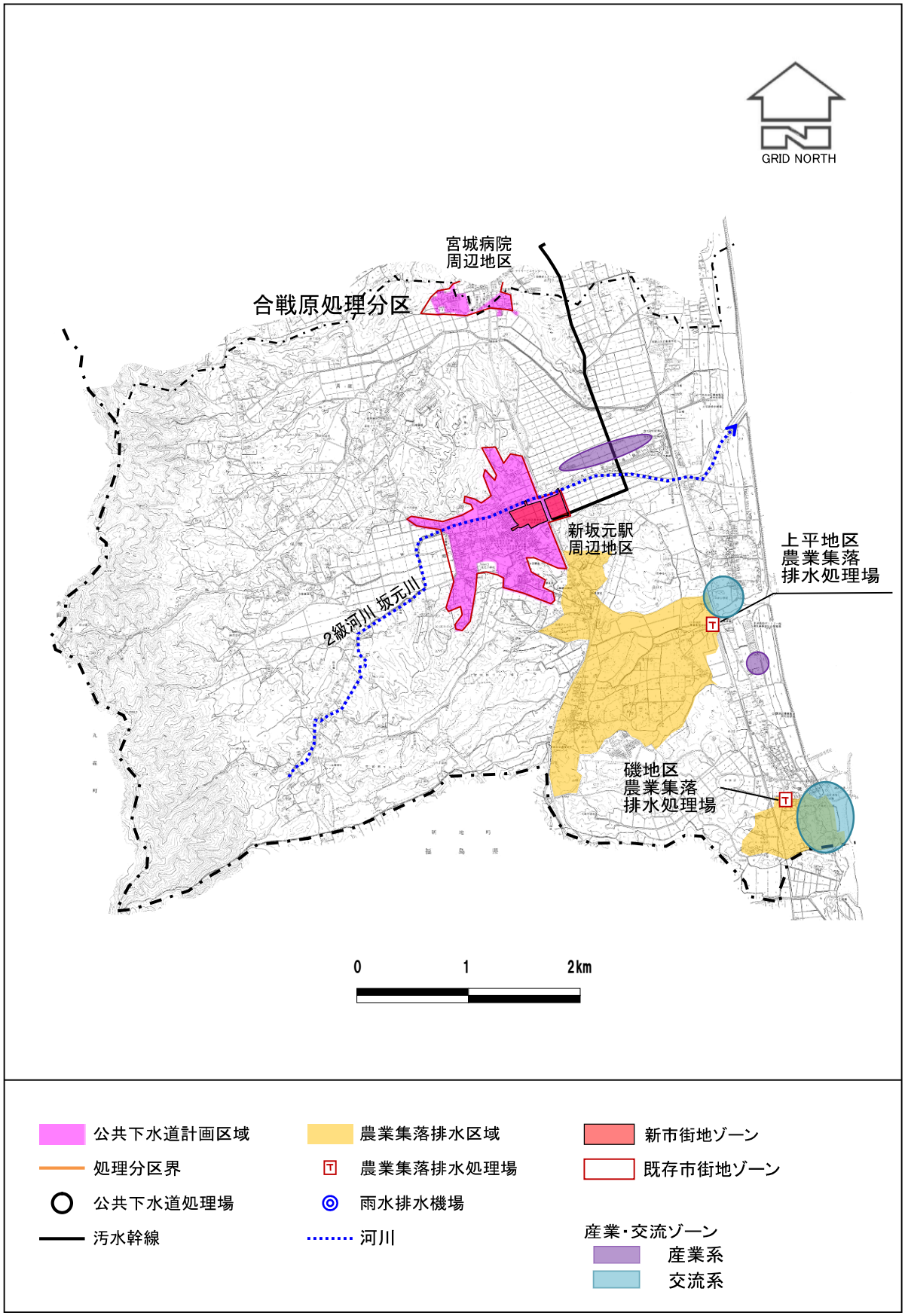

■地域別構想図（坂元地域）

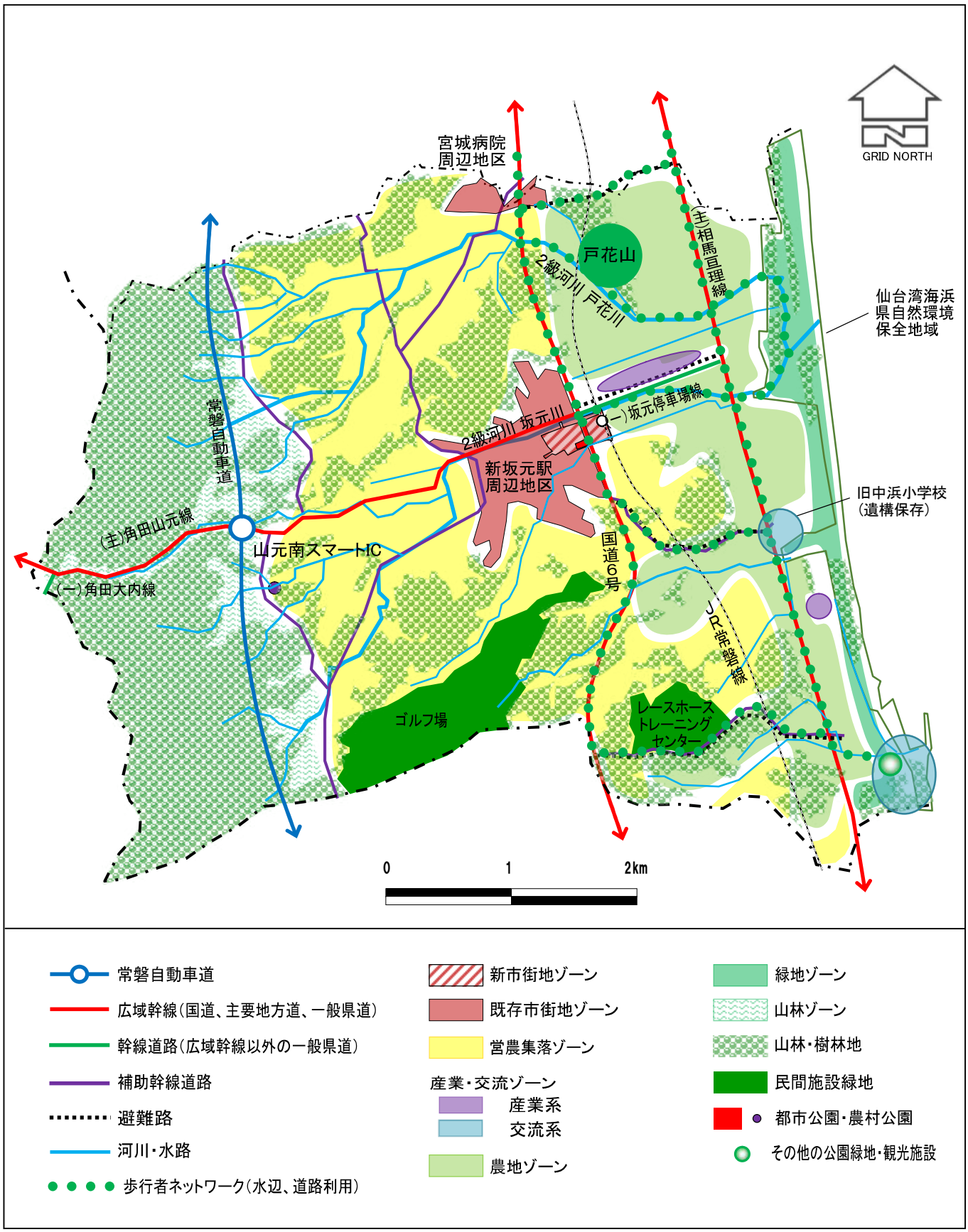
GRID NORTH
宮城病院
周辺地区
戸花山
2級河川 戸花川
(主)相馬亘理線
仙台湾海浜
県自然環境
保全地域
(一)坂元停車場線
2級河川 坂元川
新坂元駅
周辺地区
常磐自動車道
(主)角田山元線
山元南スマートIC
(一)角田大内線
国道6号
旧中浜小学校
(遺構保存)
JR常磐線
ゴルフ場
レースホース
トレーニング
センター
0
1
2km
常磐自動車道
広域幹線(国道、主要地方道、一般県道)
幹線道路(広域幹線以外の一般県道)
補助幹線道路
避難路
河川・水路
歩行者ネットワーク(水辺、道路利用)
新市街地ゾーン
既存市街地ゾーン
営農集落ゾーン
産業・交流ゾーン
産業系
交流系
農地ゾーン
緑地ゾーン
山林ゾーン
山林・樹林地
民間施設緑地
都市公園・農村公園
その他の公園緑地・観光施設